ISSN 0289-2383

MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD

VOL.62 2007-4

世界の児童と母性

［特集］『子どもの育ち』に今何が必要か

世界の児童と母性

第62号／2007年4月

CONTENTS

ひとこと……「世界の児童と母性」編集委員長・新保幸男 …1

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

Ⅰ．総　論

『子どもの育ち』に今何が必要か
……淑徳大学総合福祉学部教授
日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭政策研究担当部長　柏女霊峰 …2

Ⅱ．さまざまな養育の場から

児童養護施設～現場の視点から～
「子どもの声」から学んだこと……聖霊愛児園 園長　安川　実 …7
育ちなおしとユニットケアの取り組み……徳島児童ホーム 園長　山崎健二 …9
グループホームの試み……「野の花の家」施設長　花崎みさを …13
日常という宝～児童養護施設でのケア～……別府光の園 副施設長　松永　忠 …16
里親家庭で育つ……千葉市専門里親　山中ゆりか …20
母子生活支援施設における子育ちを考える……江戸川区そよ風松島荘 施設長　大町千恵子 …24
児童自立支援施設実践からのメッセージ／関係性失調」の回復・改善をめざして
……国立きぬ川学院 院長　相澤　仁 …28
自立援助ホーム～自立に向けて～
……横浜市自立援助ホーム「えんどうホーム」園長　遠藤　浩 …31
個別支援学級でのとり組み……横浜市立栗田谷中学校 教諭　平本和子 …35
発達障害児の通園施設……洛西愛育園 園長　高木恵子 …39
施設生活者・里子～その体験から～
私からのメッセージ……CVV (Children's Views & Voices)　中村みどり …43
私も家族の一員……さくらネットワークプロジェクト　阿部京美 …45

Ⅲ．子どもの健やかな育ち

小児科医からみた最近の子ども―子どもの心の診療の現状
……自治医科大学小児科学講座　塩川宏郷 …48
発達障害改善メカニズムに学ぶ子育て環境再考の鍵／コミュニケーションを育てる場のしつらえ
……(有)ナカオアーキオフィス代表取締役・建築家　中尾耕二 …51
群れて遊ぶ―イジメ考……碇精神医学研究所 代表　碇　浩一 …55

Ⅳ．海外の現状

アメリカ児童福祉の現状
……東京福祉大学名誉教授 社会福祉学博士
クロスロード・フォー・ソーシャルワーク社所長　ヘネシー・澄子 …59

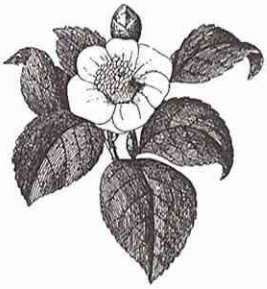

ひとこと

春を感じる季節になると、日中、乳幼児をつれて外出するお母さんたちと出会う機会も多くなる。赤ちゃんと一緒で楽しそうだ。でも、かなり重そうな荷物を持っているお母さんも多い。楽しい外出だけれど、替えのおむつに、着替えに、おもちゃに、おやつに、タオルに、ゴミ袋に、帽子に、傘にとどんどん荷物が増えてしまうからかもしれない。前に赤ちゃんを抱え、細い腕で重そうな荷物を持っている。

つらそうに階段を登りはじめるのを見ると、「お手伝いしましょうか？」と声をかけようと思う。しかし、恥ずかしながら、躊躇してしまうことも多い。「お手伝いしましょうか？」と言って近づいたら、「結構です（変なおじさんだなあ、あっち行って）」と言われたくない気持ちがどうやらある。

勇気を振り絞って、「お手伝いしましょう」と声をかけ、「ありがとう、助かりました」と言われるととても嬉しい気持ちになる。「結構です」と迷惑そうに言われることもある。小さく首を振って「結構です」を表現されることもある。そのような経験が、「お手伝いしましょう」と声をかけることを躊躇させるのかもしれない。

昨年末、ロンドンの街を歩いていると、同じように赤ちゃん連れで大きな荷物を持ったお母さんにたくさん出会った。階段などに近づくと、たまたま居合わせた男性たちが、当然のように「お手伝いしましょう」と声をかけ、お母さんたちも当然のように「ありがとう」といって荷物を持ってもらっていた。そして何気ない会話をかわして、階段を上がると、何事もなかったかのように他人に戻る。そんな心地よい場面にたくさん出会った。日本では、躊躇してしまうことも多い私であるが、ロンドンの地では、気軽に声をかけ、「ありがとう」と受け入れてもらえた。

文化や慣習の違いといってしまえばそれまでである。しかし、「お手伝いしましょうか？」と声をかけ、「ありがとう、助かりました」と気軽に頼める、そんなやりとりは、地域社会をきっと楽しい場にする。そんな未来へ進んでいきたい。

編集委員長・新保幸男

総論

『子どもの育ち』に今何が必要か

淑徳大学総合福祉学部教授
日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭政策研究担当部長 柏女霊峰（かしわめれいほう）

1. 社会の変容

社会が激動し、価値観の流動化が進んでいる。近年の社会における人々の価値観の特徴について社会福祉に関連付けて簡潔にまとめると、(1) 集団から個人へ、(2) 保護から自立へ、(3) 供給者主体から利用者主体へ、(4) 集権から分権へ、(5) 公から民へ、(6) 隔離から地域へ、といった方向への揺らぎを挙げることができる。こうした動向のなか、つながりの喪失と倫理観の欠如は、現代日本社会が陥っているもっとも重い病といってよい。

2. 子どもの育ちと社会

こうした価値観の流動化や現代日本の病は、子どもの育ちや子育てにも大きな影響を与えている。

(1) 子どもを生み育てにくい社会

いま、わが国においては、子どもを生み育てにくい社会が急速に進行している。厚生労働省の統計によれば、平成17年の出生数は106万人、合計特殊出生率は統計史上最低の1.26である。これで、出生数は、第三次ベビーブームの到来も考えられてよいこの時期に、第二次ベビーブームのピークである昭和48年の209万人の半数にまで減少した。

また、平成8年4月に160万人程度だった保育所入所児童数は、出生数の減少にもかかわらず近年急激に増加し、平成18年4月には200万人となり、統計史上最高を更新している。保育所入所児童は、この10年間で25パーセント増加したことになる。なのに、待機児童はまだ2万人もいる。これに伴い、放課後児童クラブの大規模化が進み、登録児童も急増している。家庭で子育てをする親子に対する支援が少ないため、また、地域における子どもの安全が確保されにくいため、保育所、放課後児童クラブという最大の子育て支援施設・事業に利用希望が集中しているのである。

さらに、平成17年度の子ども虐待件数は3万4,472件で、全国統計が開始された平成2年度の実に31倍となった。特に、子どもに必要とされる世話を行わないというネグレクト（育児の怠慢・拒否）の件数、割合がじわじわと増加している。施設や里親のもとで暮らす子どもの数も増えている。配偶者暴力の犠牲になる母子もあとを絶たない。

このように、子どもという存在をこの世から減少させ、また、子どもを育てる役割を学校や保育所、専門家に委ね、さらには、そのことさえ放棄する社会が急速に進行している。子どもが育つこと、子どもを生み育てることを社会が十分に評価していないため、子育ての苦労が喜びを上回り、次第に忌避されていっているのである。これまで家族や地域社会によって担われてきた子育ち・子育ての機能の社会化が、今こそ必要とされている。

(2) 囲い込まれる子ども達

一方、子どもの発達、成長にまつわる具体的ニーズも顕在化している。家庭や学校、地域における大人の子どもへの不適切な養育・関わりはあとを絶たない。体罰やいじめもなくならない。地域社会においては子どもの遊び場の不足がみられ、また、有害なチラシの配布や第三者による児童への暴行なども続いている。地域における子どもの安心・安全が揺らいでいるのである。そのため、保育所や学校、放課後児童クラブに子どもが囲い込まれつつある。さらに、心ない大人によって子どもが性の対象にされ、また、子どもを消費者とみなすコマーシャルが氾濫しその心を蝕んでいっている。

現在、施設や里親のもとで生活せざるを得ない子どもたちも4万人に達しようとしている。こうした子どもたちは、近年、増加の一途をたどっている。増え続ける子ども虐待によって子どもが被った心の傷は、いったい、どのように回復されているのであろうか。

少年による凶悪犯罪をはじめとする子どもの各種の心理・行動上の問題も顕在化している。このことは、子どもの人間関係の縮小化や希薄化、子どもの生きる力の低下といった現象と無縁ではない。子どもがストレスに耐える力を低下させ、心理・行動上の問題を引き起こしやすくしていることが考えられる。

現代の子どもたちの特徴の一つとして、「生きた体験が乏しい」ということが挙げられる。急速に進展した情報社会のなかで、子どもたちは、テレビ、ファミコン、コンピュータゲームなどを通じて、本物ではない「擬似体験」として社会を知り、成長していく。また、こうした生活のなかで、人と人との生の触れ合いも不足し、社会性や他者に対する共感性などが育ちにくいことも指摘されている。

3.『子どもの育ち』に今何が必要か

こうした状況のなか、子どもの育ちに何が必要とされているのであろうか。そして、それらをどのように提供していくことができるのであろうか。子どもは、特定の大人との愛着関係（親子の絆）の形成を土台として、多くの子ども、大人との関わり（つながり）を通して成長していく。必要な対策の主な視点は、以下の4点である。

まず、第一に、子どもの発達段階やその時期の親のライフコースに合わせた対策が、切れ目なく用意されていることが必要である。第二に、親子の絆の形成と紡ぎ直しを容易にすることが必要とされる。第三に、多様な人間関係（つながり）の保障である。そして、最後に、「子どもを守りきる」視点の大切さを挙げたい。

(1) 発達段階とライフコースに応じた切れ目のない支援

まず、乳幼児期には、特にライフコースに応じた施策の重要性を挙げたい。共働き家庭、非共働き家庭それぞれの具体的ニーズに応じた施策を幅広く用意するとともに、施策の対象（個人か家庭か）や方向性（中立的とするか特定のライフコースをモデルとしてインセンティヴがはたらく仕組みとするかなど。）について検討が必要である。特に保育サービスの充実は欠かせない。親になることは喜びである反面、危機を孕んでいることにも留意し、たとえば、専門家とともに子育てケアプランなどを作成する試みなども重要と思われる。さらに、子どもの成長をともに喜べる仲間や気軽に相談に応じられる専門職（子育て支援者や保育士）の存在が必要である。

続いて学童期においては、仲間集団による自由な遊び、スポーツ等を通じて社会性の涵養を図るとともに、教育環境整備が重要である。また、放課後生活保障や放課後児童クラブの充実も欠かせない。盗みや万引きなどの過ちが始まる時期でもあり、早期の相談体制の

充実が望まれる。

思春期においては、これまで外に向かっていた関心が再び内に向けられ、自我による衝動の統制、親からの心理的自立、親友の獲得、自我理想・自我同一性の獲得、異性に対する愛情などが課題となる。不安定な時期であるだけに心理・行動上の問題がおこりやすく、教育、医療、福祉の連携した専門的な相談支援体制が必要である。また、健全育成対策がエアポケットとなっている部分でもあり、援助者のもと、自由に集える場の確保やボランティア体験などの拡充が必要である。性やいのちを大切にする教育なども求められる。

(2) 親子の絆の形成と紡ぎ直し

親子の絆は、親子だけではなかなか形成できず、また、すぐにもつれてしまう。ドイツの哲学者ショーペンハウアーの以下の寓話『ヤマアラシのジレンマ』を想起したい。「雪の降る冬の山奥の洞穴にすんでいた2匹のヤマアラシが、寒さをしのごうとお互いに身体を寄せ合おうとすると、お互いの棘が刺さって痛くてたまらない。かといって離れると寒くてしかたがない。いろいろ工夫して、やっと2匹は、寒くも痛くもない距離をみつけることができた。」いわゆる専業主婦家庭の親子は距離が近すぎてお互いの棘が痛くなりがちであり、共働き家庭は距離が遠すぎて寒くなりがちであるといってよい。

また、「絆」はもつれやすい。しかし、糸は好んでもつれたのではない。もつれを解こうともがけばもがくほどそれぞれを縛り、傷つけてしまうこととなる。愛と憎しみは正反対のものではなく、隣接しているものである。子ども虐待のように、誰かが、もつれた絆の間に入って紡ぎ直しをしていかないと、お互いを縛ってしまうのが親子の絆である。

こうした特性をもつ親子の絆をしっかりと形成し、もつれた糸を紡ぎ直すためには、第三者や専門家の存在が欠かせない。以前はそうした第三者が地域にいたが、現在は、それを社会の仕組みとして用意しなければならない。民生児童委員、主任児童委員といったボランティアのほか、保育士、保健師やソーシャルワーカーの存在が欠かせないものとなる。親子が絡まりあっている場合には、後述するとおり、強制的に介入できる仕組みも必要である。

(3) 多様な人との関わりの保障

子どもに多様な大人との、あるいは子ども同士の関わりを保障することが必要である。

こども未来財団の2004年調査報告によると、子育ての手助けが小さい親は子育てを苦労と思いがちであり、また、子ども時代に多様な人との関わりのなかで育った親は、子育てについて周囲の手助けが多いという。さらに、近所の大人との関わりが多い高校生は、子育てに対するイメージがよいことなどが示されている。

子どもをまん中にして、人と人とがつながる仕掛けを幅広く用意することにより、こうした条件は達成される。文字どおり『子はかすがい』を生活場面において具現化しなければならない。

特に非共働き家庭や育児休業中の親子に対し、乳幼児の健全な育成のための新たな保育システムを整備すべきである。筆者らは、それを「基本保育」と呼んでいる。

基本保育制度とは、簡単にいうと、「就学前児童は、その年齢に応じ単独で又は子どもの保護者とともに、一定の時間、基本保育を利用することができる」という制度である。この構想の基本的視点は、「子どもは、人と人との関わりの中でこそ健全な成長が図られる。」ということである。現代はそうした関わりを保障する地域におけるつながりが得にくいため、たとえば、0歳児は1週間に2時間、たとえばつどいの広場や保育所等で親子一緒に、ないしは子どもだけで保育を受け

ることができること（これを0歳児における「基本保育」と名づける。）とする。そこで、子どもは、他の親に抱っこしてもらえる、他の子どもと手をつなぐ経験をもつことができる。そうすることで、子どもの健全な成長を社会が保障する責任を果たすという構想である。このような基本保育を就学前まで一定時間を確保することとし、それを活用しない保護者に対しては、訪問活動等を行うことによって育児困難や孤立に早期に対応することをめざす。

もちろん、本構想については、今後、さらに詳細な検討が必要であるが、このような仕組みを創設することによって、子どもの育ちと保護者の子育て支援とを両立させていくことが求められている。また、この仕組みに、子育て支援者と保護者との協働による子育て支援プランづくり等を付加すれば、文字どおり、子どもの出産や子育てを契機として、親の新たな人生設計をともに考えることもできるであろう。「社会連帯による次世代育成支援」を子育ち・子育てのキーワードとしたい。

(4) 子どもを守りきる

最後に、システムにおいても、具体的援助においても、「子どもを守りきる」ことの大切さを訴えたい。筆者は、厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会並びに自治体において子ども虐待による死亡事例の検証を行っている。その経験から、死亡事例を生み出した背景に、援助担当者の基本的な援助観に係る課題が横たわっていることが確認できる。つまり、「家族との関係を重視し過ぎる姿勢やそれに偏った対応方針が、結果的に判断の遅延などにつながりやすいという状況が共通してみられた」（第1次報告書）という点である。相談援助機関として家庭への強制介入に限定的で、任意的方法による援助関係を重視する手法を大切にしてきた児童福祉専門職の援助姿勢は理解できるものの、今後は、「子どもの命を守ることを最優先」にする姿勢とシステムの確立が求められる。

子ども虐待による犠牲があとを絶たない現在、「子どもを守りきる」ことを最優先にしたシステムと援助観、援助方法を確立することが必要とされているのである。

4. おわりに

このほか、社会的養護下にある子ども達に対しては、温かで一貫した人間関係やケアの継続、心の中の親との和解、自らの責任ではない事情によって引き受けなければならなかった現在の境遇に対する一定の納得への支援等も必要とされる。そして、これらの課題は専門家の支援や一定の生活環境がなければ達成されない。本年2月から厚生労働省において「今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会」が開始されているが、社会的養護下にある子ども達の育ちの支援のための体制整備がもっとも必要とされているのである。

文献

1) 柏女霊峰[1999]『児童福祉の近未来』ミネルヴァ書房
2) 柏女霊峰[2007]『現代児童福祉論[第8版]』誠信書房
3) 柏女霊峰[2005]『次世代育成支援と保育』全国社会福祉協議会
4) 柏女霊峰[2005]『こころの道標』ミネルヴァ企画
5) 柏女霊峰編[2005]『市町村発子ども家庭福祉』ミネルヴァ書房
6) 柏女霊峰[2006]『子ども家庭福祉・保育のあたらしい世界』生活書院
7) こども未来財団[2004]『子育てに関する意識調査』

キーワード：社会連帯による次世代育成支援

平成15年8月、厚生労働省の次世代育成支援のあり方に関する研究会がまとめた報告書の題名『社会連帯による次世代育成支援に向けて』から取った言葉である。子どもを生み育てることをもっと社会が評価し、制度においても、具体的支援においても、社会における人と人との連帯（つながり）を基本として構築しようとする考え方である。保護救済的な理念に代わる新しい子ども家庭福祉の理念として注目されている。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

児童養護施設
～現場の視点から～

我が国の社会的養護システムのひとつである児童養護施設。その児童養護施設が少子化を背景とする社会の子育て事情に深く関係していることをご存知だろうか。〈子ども虐待〉の顕在化が社会問題となって久しいが、実は虐待相談件数の中で親子分離ケースの86％（平成15年度社会福祉行政業務報告）を受け入れているのが児童養護施設（全国558箇所）なのである。現状では虐待に限らず施設利用の子どもたちが後を絶たない。その子どもたちにどんな養育を提供するのか。家庭にかわって養育をあずかる児童養護施設の生活システムは大別すると大舎制、中舎制、小舎制、そして地域の家屋で暮らすグループホームなどがある。ここでは、それぞれの立場で日々取り組まれている子どもの養育に焦点を当て、そこから見える現場の子育てに示唆を得ようとするものである。

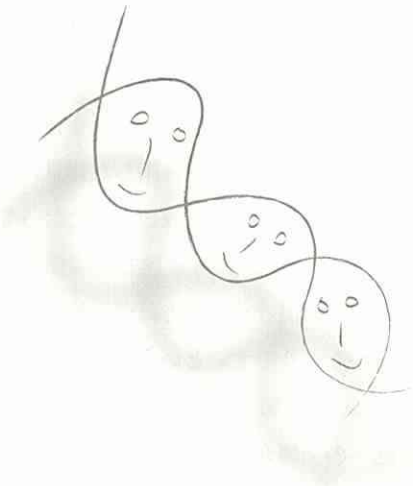

「子どもの声」から学んだこと

聖霊愛児園　園長　安川（やすかわ）　実（みのる）

1. はじめに

「子どもの育ちに今何が必要か」を「大舎制」の視点でまとめる依頼を受けた。40年間の私的な経験による結論は、子どもの育ちに形態としては「児童養護施設近未来像Ⅱ」の志向と同じく「小規模化・分散化」である。しかしこれは一般論であり、現実的には、いくらか法整備されたとは言え、実践者のパッションや法人の自助努力に負うところが大きい。拙論では、大舎制一般で掲題について論じるのではなく（もとよりそのような力量はない）、実践の場に在る者として当園の物理的・人的環境をスケッチした上で「子どもから学んだこと」としての「子どもの育ちに今何が必要か」を考えてみたい。

2. 物理的・人的環境について

本園と2つの分園から成り立っている。本園は幼児から高校生までの「立て割り」で3ブロックあり，各ブロックは2グループで構成されている。食事は調理場で作られるが、各グループの居室にも小さなキッチンがあり食事も居室単位でとる。中学・高校生以上は個室あるいは二人部屋であるが、食事は各居室の「居間」に集ってとる。分園は敷地内に一棟、近隣に一棟あり、共に対面式のキッチンで職員は子どもの様子を見ながら食事の準備をしている。

2006年12月1日現在、当園の「直接処遇職員」と子どもとの比率は18：55である。しかしこれは職員が24時間勤務の場合の数値であり、実際は（労働基準法に従えば）親から離れることを余儀なくされた子ども9人に対して親代わりは1人という計算になり、これでも国の示す配置基準を上回っているのである。このように社会から（政治から）ネグレクトされている児童養護施設で生活する子どもたちに対して、私たちにできることは何か？

以下、「最低基準改定」という量的な「夢」はとりあえず横に置いて、「子どもに信頼される大人になる」といった質的な「夢」の実現を中心にして、「子どもの育ちに今何が必要か」を子どものケースを通して考えてみたい。

3. 子どもの声から学んだこと

(1) H子さん── 子どもと共に歩むこと

出生と同時に乳児院に預けられ、その後当園で育ったH子は、中学3年を迎えた頃から登校をしぶりはじめ、筆舌に尽くし難い数々の「事件」を起こした。それらの事実を知り心配した児童相談所は、他の社会資源の利用を示唆した。私たちは彼女が生みの親に捨てられ、今度は育ての「親」から離されることに対して慎重であった。連日連夜にわたる議論の後、私たちは「H子のために何ができるかわからないけれど一緒にいたい」（担当保育士）という専門家の失笑を買うような結論をだした。担当保育士をしてこう言わしめた背景に、彼女のブロックのチームワークとそれを支える職員全体のまとまりがあった。あれだけ悩み苦しんだ担当者がH子との生活を継続する道を選択した裏には、生活を共にしてきた担当保育士の彼女への深い思いがあったことはいうまでもないが、同じ建物の中で

生活する多くの仲間の存在が大きな要因であったことは否定できない。

現在30代後半を迎えている彼女とのつながりは続いているのだが、当時彼女が自らの体を張って私たちに提起した問題は、思春期の大きな仕事を彼女一人にさせようとしたこと、換言すれば、彼女と共に歩む姿勢が私たち大人に欠けていたことではなかったか。

あれ以来20有余年、職員の在り方をテーマにした学習会を継続してきた。新任職員と施設長との学習会、全職員での職員会前の輪読会、職員自身の課題を含めた養護目標の設定、エンカウンターグループやPRHといった自己洞察のトレーニングへの参加…。子どもに関わる大人が自分の弱さや未熟さ等を認識し共に歩むことが「子どもの育ちに今何が必要か」に応える第一歩であることを、H子から学んだのだと思う。

(2) M子さん── 心と乖離のない言動を

母親からの虐待を措置理由に高校2年で入所し20歳で定時制高校を卒業して退所したM子は、その直前まで担当保育士と激しくぶつかってきた。「あの職員を何とかしてや！」と園長室に怒鳴り込んできたことも一度ならずあった。その保育士とM子との「戦闘」範囲は広く、園全体を巻き込むこともあった。それをとりなしてきたのは同じブロックの児童指導員であり、ある時は主任指導員であった。しかし波乱万丈の4年の歳月を経ての退所前夜、この二人は一つの床で夜を徹して語りあったという。「ねえちゃん（保育士）と真剣にケンカできて嬉しかった」とM子、「この人は自分を見放さない、と思える相手になれたのであれば、それだけでも意味があったのかな」と保育士。この二人の関係も、保育士の結婚退職後の今日も続いているのだが、大きな重荷を背負って生きてきたM子の心に届いたのは、担当保育士の心との乖離のない正直な言葉と態度であったのだと思う。

(3) T子さん──今は気持ちが伝わらなくとも

中学1年で私たちの仲間入りをした「性非行」が主訴のT子は、複数のテレクラ相手との度重なる無断外泊などで、生活の拠点を目まぐるしく変えた。現象的には「問題」行動故の配置転換であったが、彼女の心の深層に刻印された本人でさえ意識できない何かが、思春期という激動期にマグマのように噴出したのであろう。婦人相談所での生活も続かず音信不通になっていた彼女は、3年後には名古屋から、6年後には何とロンドンから「懐かしくなって」私たちを訪ねてくれた。

T子の場合のように、決して良い別れ方でない子どもが、長い歳月を経て顔を出してくれることがある。先日も、中学3年で或ることを契機に大きく崩れツッパッタままで退園してしまったN子が、10年ぶりに訪ねてくれた。「久しぶりに会えて涙が出そう」と言葉を詰まらせながら当時の気持ちを語ってくれた。

人は誰もその人なりの熟成する時間が必要で、その「とき」に、会いたいと思ってもらえるような接し方が大切なのであろう。T子やN子からそんなメッセージを受けているような気がする。

(4) A君──大人の価値観を問う

「中度知的障害・多動」を理由に5歳の初夏に当園に入所したAは、当初ことばもなく便意も告げず、園の内外を風のように走り回る毎日であった。臨海キャンプをはじめたくさんの体験を積んだ夏を無事に終え、秋風が吹く頃になるとAの動きが落ち着きを見せはじめた。それは彼を大切にして生活を共にしてきた全職員と児童への彼なりの応えのように思えた。

当園には当時、A以外にも児童相談所の判定書による「知的障害」の子どもが2人いたが、彼らも他児と同じ普通学級に通っていた。親と離れて生活している上に、「就学時健診」の結果に従ってその仲間とも離

れた学校に通わせることはやめよう、能力や業績で人間を判断するのはやめようという全職員の願いからである。今日まで続くこの実践を通して、人の心を鋭く見抜くA君たちから私たちは人間として根源的なことを学んできた。ひとことで言えば、「所有」ではなく「存在」に絶対的な価値を置く、ということになろうか。「教育基本法」が「改正」された今、改めて「子どもの育ち」に対して、大人の価値観への問いかけが必要なのだと思う。

4. おわりに代えて

父親から強度の身体的虐待を受けて「本園」で生活を始めた小学2年のMは、開設間もない「分園」に拠点を移した。少人数でゆったりした生活を1年ほど続けるうちに、当初見られたキツイ言葉や表情が和らぎ、他児への思い遣りも芽生えた。彼の言動の変化を実感して、改めて、心の土台が育っていない子どもを集団で育てる難しさを感じながら、一般にはそうせざるをえない劣悪な現行制度下での「支援」に、背理に近い課題を感じている。

キーワード：就学時健診

正しくは「就学時健康診断」。本来は小学校入学前に治療すべき箇所を見つけて健康な身体で就学することを目的として制度化されたものだが、実際は知的な診断に偏っている。この検査の結果で（教育委員会からの）特殊教育への勧めに応じるか否かは保護者の判断に任せられている。

育ちなおしとユニットケアの取り組み

徳島児童ホーム　園長　山﨑健二（やまさきけんじ）

はじめに

近年、児童養護施設に入所してくる子ども達の6割以上が虐待を受け、あるいはネグレクトの状態であり、不適切な養育環境にあったことが明らかになっている。そのような子ども達が、それまでの成長過程の中で、適当なタイミングで獲得できなかった育ちのステップを、もう一度、育ちなおす場所。それが、今の児童養護施設に求められる役割である。

徳島児童ホームのユニットケアへの歩みを振り返る中で、今子ども達の育ちなおしに大切なものは何かを模索してみたい。

分園「望」の役割

平成7年、徳島児童ホームでの児童処遇はこども、職員共に慢性的な情緒不安状態に陥っていた。高校生男子の無断外出、下級生への暴力やいやがらせ、職員への暴言、器物の破壊、生活や学習への意欲の減退など、日々の生活を何とか過ごしてはいたが、次々と起こる問題に子ども達も「どうせ先生に言っても解決しない。」と不信を抱き、職員は「いくら一生懸命に関わっても子どもに気持ちが通じない。」と施設養護の限界を感じ、疲弊していた。その閉塞的な状況に突破口を開いたのが分園「望」の開設であった。

平成8年4月、分園型自活訓練事業として木造2階

建ての建て売り住宅を購入し、中高生男子6名を本園から移すことによって、本園の雰囲気が変わった。怒鳴り合う声や物が壊れる音がない。苛立ちや不安感がない。先生の穏やかな表情と子ども達の笑顔がある。今まで失いかけていた「安心」がそこに見えた。

子ども集団の中で発生する力関係はともすれば解きがたい圧力の連鎖を生む。中学生に対して執拗に使い走りの命令を繰り返すある高校男子に「君も以前は上級生から使い走りや嫌がらせをされていやだったろうに、どうしてそれをやめないのか。」と注意すると「自分がされたのに、自分が高校生になって下の奴にしないと損だ。」と言い切った。そこには虐待的な関わりを繰り返し受けた者の心に刻まれた深い傷と自分を守ってくれなかった大人に対する不信があった。

徳島児童ホームに生活する子ども達の多くは、入所するまでにさまざまな事情によって、不適切な養育や数々の喪失体験による心の傷を持ち、入所後も子ども集団の中で、時には慰めや励ましを経験しながらも、中には逃れられない圧力関係にあって、懸命に自分で自分を守ってきた者もいる。本当に助けて欲しいときにそばにいてくれなかったと感じるとき、職員との間に深い部分での信頼関係を築くことが出来にくかったのは当然であろう。それがこれまで積み重ねられて子どもにとっても職員にとっても不安で居心地の悪い生活環境に陥っていたのである。

分園に移った中高生男子達も当初ものすごい反発を行動化し、無断外泊、怠学、喫煙等を繰り返したが、担当職員の一歩も引かない一貫した関わりと毎日3度のご飯を目の前で作ってくれる、入所以来初めて経験する家庭的な生活に少しずつ落ち着きを見せていった。

このグループホーム「望」の果たした役割は大きかった。その最大のものは、本園における子どもの中の圧力関係の連鎖を断ち切るきっかけとそこに取り組む職員の意識に変化を与えたことである。「安心」こそ生活の基本である。子どもに暴力や圧力をやめさせるために、まず職員の中で体罰禁止を徹底し、圧力的な指導の見直しがなされた。その後も子ども集団の中では、職員の見えにくいところでいじめや嫌がらせは起こったが、子ども達から職員に何とかして欲しいという訴えが直接または間接的にあげられるようになり、職員と子ども、上級生と下級生の関係が少しずつ変わり始めた。子どもにとって職員が信頼するべき大人として身近に感じられるようになってきた兆しと感じた。

ユニットケアのめざすもの

徳島児童ホームは、徳島県の道路整備計画により移転、改築を余儀なくされた。平成15年3月に完成した新園舎は、ユニットケアを取り入れた。その目的は、少人数グループによるより家庭的な生活環境を整えることにより、親の不適切な関わりによって傷ついた子どもの心を癒し健全な成長、自立を促すことである。

1ユニット15名の4ユニットに分かれた中舎制の建物にした。幼児・低学年のユニットは3～4名の居室を4室配したが、2Fに小学生から高校生までの縦割りユニットは、個室3室、2人部屋3室、4人部屋1室という構造にした。各ユニットには、リビング、キッチン、食堂（LDK）、洗面所、トイレ、脱衣所、風呂、職員室を整備した。

全体の職員室を廃し、各ユニットに職員の部屋を置いた。以前の建物では、職員が電話、記録等職員室で過ごす時間が多く、自分の担当の子どもの部屋でトラブルが起こった場合も気づきにくく、子どものそばにいつもいるとは言い難い状況であった。子どもが職員室に訴えにいくと、言いつけをしたと余計にいじめられることがあった。ユニット内に常に職員がいる状態は、子どもと職員の距離を近いものにした。暴力やい

じめを廃し安心出来る環境にする配慮であった。

全員が集まって食事をする食堂をやめ、各ユニットに調理されたおかずを運び、ご飯はユニットで炊き、子どもと職員が一緒に盛りつけ、配膳し、ユニットのメンバーだけで食事をし、一緒に食器を洗い片づける。やり始めてみれば、子どもの生活にとって当たり前のことであり、最も大切な家事であることが再認識された。

大舎制の集団生活の中で当たり前になっていた集団給食が、改めてユニット制の中で見直された。一人ひとりのお箸とお茶碗と湯飲みがあって、自分の席に自分のための食事がランチマットにのっている。その他大勢の一人でなく、みんなの中の大切な自分が食事の中で感じられること。それがユニットでの食事の一番大きなねらいである。

子ども達に必要なもの

まず、「育ちなおし」に必要な環境の基本的なポイントは、安心と安全である。ユニット制の建物構造の主要な目的はここにあったとも言える。それに加えて、プライベート空間の確保である。

旧園舎の時、ある中学生が「ホームには泣きたいときに泣ける部屋がない。」という訴えをした。腹が立って仕方がないとき、悔しくて泣けてしまうとき、人に涙は見せたくないが、ホームには一人で泣けるプライベートなスペースがどこにもない。押し入れに入って泣いていたら、他の子や先生から注意されるというのである。泣く、笑う、眠る等、生活に不可欠な行為が安心して出来る環境でなければ、心に傷を持つ子ども達の癒しの場にはなれない。ユニットケアに移行して、個室と2人部屋を確保することで中高生のプライベート空間が守られ、従来の大部屋生活の不満は解消された。

各居室に鍵をつけるか、否か。管理上の問題から、大いに迷い、協議の上、子ども達のプライバシーと安心を優先して鍵をつけることにした。部屋の内側から掛けられるもので、自分の帰省中に他児が部屋にはいることを防ぎ、また、就寝時に他児が部屋に入ってきていたずらをすることを防止するために利用する。鍵ができる事で、気持ちに安定が持てる部分もあり、実際の日常では、鍵を多用する子どもは少ない。

新たな課題

園内の児童間の圧力関係が改善され、居室環境も良くなって、子どもの問題行動が少なくなるかというとそうではない。少人数のユニットになり、個別的な関わりも持てるとなると、子どもが安心して自分の持つ課題を出せる環境になったということで、子どもは今まで抑えていた心のわだかまりを甘えや身体的、精神的痛みとして行動化するようになった。不登校、盗み、家出、自傷行為、等。自分の存在をさまざまな形でアピールするような子ども達の行動である。

児童養護施設に入所してくる子ども達の多くが親との愛着関係に大きな課題を抱えている。虐待のトラウマによって日々の人間関係にうまく適応出来ず、過呼吸の発作を起こしたり、リストカットなどの自傷行為を繰り返す子どももある。これらの子ども達が今の自分のまま受けいれられているという、自己肯定感を持てることが大切であると感じている。

ADHDの小学5年生の男子Aは、幼児の時から苛立ちが多く、他児にちょっかいを出してはトラブルを起こし乱暴で扱いにくい子どもだった。小学校に入学して以降も、年齢が上がるにつれて嘘や盗みが続き、学校でも下級生を殴る蹴るなどの暴力があり、時に手のつけられないようなパニックの状態になるなど、これ以上ホームで養護していくのは困難であると思われた。しかし、児童相談所の協力を得てケースカンファレンスを重ね、小学校の障害児学級の先生と連絡を密

にして、統一した指導方針を持って、本児の行動特性に合致した枠組みを本児も一緒になって作った。小児病院に入院し行動観察や投薬調整を経て現在は日々の細かなトラブルを繰り返しながらも、以前に比べ落ち着いて関われる状態になっている。

このAの行動は、最初、いかに改善するかが課題であったが、担当者をはじめ、まわりの者が何度もぶつかり合いながら分かっていったことは、この子をどう変えるかでなく、この子をどう理解し、どう受けいれるかということが大切であるということであった。本人も自分の行動を繰り返し振り返る作業の中で、自分がどんなときにかんしゃくを起こし、どんな方法で自分を抑えられるかを知ることと、まわりが自分の行動や特性を知ってくれて、その上で認めてくれる経験を積み重ねる中で「色々あるけど、みんなは僕を認めてくれる。僕も何とかやっていける。」そう感じられる生活が現在彼を落ち着かせているのではないだろうか。

育ち合う仲間

施設での「育ちなおし」には担当養育者との特別な愛着関係が必要である。担当職員はその子どもが突きつけてくる様々な試し行動に適切に応えていかなければならない。専門的な視点が必要である。その関係をサポートするチームとして、補佐的なケアワーカーやファミリーソーシャルワーカー、セラピスト達の存在が重要である。

そして、忘れてはならないのは、同ユニットの子ども達である。以前であれば、自分勝手な迷惑行動を繰り返す児童は上級生から制裁を受け、同級生からも相手にされず、本人のストレスの矛先は、より年下の子どもに向けられていたであろう。しかし、担当職員は本児の問題を本児だけの問題とせず、ユニット全体の問題として高校生から小学生まで一緒に何度も話し合いを持った。どんなことがあっても絶対暴力で物事を解決するのはやめよう。嫌なことはしっかり嫌と言う。でも、Aの癖を分かって、協力して欲しいと呼びかけた。不満は多かった。もちろん、行動上の課題を持つのはこの児童だけではない。それぞれにさまざまな生育歴の中に心的外傷体験を持つ子ども達で日々多くの問題が起こっている。その中で、それでもみんな真剣に受け止め、Aをユニットのメンバーの一人として受けいれて、時折ケンカしながら生活している。暖かいご飯と受けいれてくれる仲間がいるというユニットの所属感がある。

「育ちなおし」には、自分は要らない人間ではない、一人の価値のある、大切な人間であるという、自己肯定感を育ててくれる安心した環境が要る。個別的な人間関係のうちに、しっかりと自分を受け止め、受けいれてくれる経験を積み重ねると同時に、同じ施設生活をする仲間とぶつかり合いながら、信頼に足る大人のサポートの元で、仲間に受けいれられる体験を重ねる小集団での生活が必要である。徳島児童ホームのユニットケアが、本当の育ちなおしの場となるための歩みは、始まったばかりである。

キーワード：ユニットケア

施設の居室を10人程度のグループに分け、それぞれを一つのユニット（生活単位）とし、このユニットごとに食事や入浴、施設内の行事などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケアすること。被虐待児童への対応として、園舎をユニット化する児童養護施設も増えてきた。

グループホームの試み

「野の花の家」施設長　花崎（はなさき）みさを

はじめに

大人の様々な理由によって、本来子どもが享受できるはずの、親や家族からの家庭での養育を受けられない子どもたちが、年々増加の傾向にあることは周知の事実であるが、特に被虐待児童は、養育方法を知らない親の対応やネグレクトも含めると、多数にのぼる。

その子どもたちに対して、国は国連子どもの権利条約が第18～20条で謳うように、養育の第一義的責任を有する親への支援とともに、子の養護のための施設や設備や役務の発展を確実に支援しなければならないという義務を負っている。

では、それらが具体的にどのようにあることが子どもの最善の利益に叶うことなのか、国も我々現場に携わる者たちも、全体としてようやく真剣に考え、実行に移そうと努めはじめ、国の施策に現場の実情を勘案しながら、実施している所が増えてきている。

その方向性としては、ケア単位を小さくして大人と子どもの交わりを深め（個別ケア）、社会体験（地域との交わり等）の機会を多くもつことができ、心身の専門的ケアの必要な子どもにも対応できるような体制を有し、実親子関係の改善を企りながら家庭や家族のあり方も考慮できるというようなことになるが、多様な必要性を持つ子どもの“今この子に必要な”ものを用意して、最適な環境で暮らし、成長することが出来るように、我々は国の施策にとらわれない独自のものも含めて多くの選択肢を用意しておかなければならないように思う。

ユニットケアの取り組み

「野の花の家」（定員40名）は、昭和60年4月開設当初から、一つの建物の中に3つの居住空間を作り、吹き抜けのホール（遊び場兼催物場）と食堂は移動間仕切りで流動的に活用できる共用スペースとした。

当初は13～14人の子どもに（縦割り、男女混合）3人の職員（男1女2）で1つのグループ（家）とし、勤務のローテーションも指導計画もすべて3人で行う事にしていた。

しかし平成4年に分園型自立援助ホームを実施することによって、本園の1単位の人数が減り、現在は1グループの児童数は9～10人（グループホームが更に1つ増えることで、7～8人になる）、職員は3人（必ず男性と年齢差のある女性2人）で、フリーの主任指導員やFSW（ファミリーソーシャルワーカー）たちがサポートする体制をとっている。

「野の花の家」は、昭和56年（1981）にインドシナ難民の子どもの里親として、アジアの子どもたち5人と生活する中で、「アジアの子どもと日本の子どもが共に住める家」を目指した筆者の念願に基づく実践の1つとして開設したもので、里親からなぜ施設を？という疑問符をしばしば投げかけられた。「共に住む」ことによる心の交流が、人間関係の絆を強め、周囲からの偏見や蔑視を押し返す力になることを願っての家づくりであった。

そもそも「子どもが育つ」時に必要なものとは何なのだろうか。まず母の胎内にいる時のような丸抱えの

愛情が必要であり、その中で育まれた自我の芽生えを大切に育むことであり、大人の生活を通して生き様や社会を学ぶことであろうと思う。

多くの子どもたちが充分に「育つこと」ができず、「生きる」ことさえ確証のない不安な日々を送っている現実の中で、原点に立ち返って子どもの育ちに関連した仕事をしたいと思った時、どんなスタイルが良いのかの模索があった。まず里親としての日々から学んだことを生かすにはどんな方法が良いか、そしてそれは実現可能なのかということである。

里親としての日々から学んだことは次のようなことである。

①血縁でなくとも家族は創ることができるということ。

②子どもにとっては、いくつになっても（思春期、青年期を迎えても）自分にとって特別な存在である人（親）が必要であるということ。

③実親であろうとなかろうと、その大人がどれだけその子のために心と身体を使ったかということを、子どもが理解した時、はじめて親子の関係になれるということ。

そして生活の場としての家庭のあり方については次のようにまとめることができた。

①子どもにとって、どんな時でも（罪を犯してしまっても、植物人間になってしまった時でも）自分を捨てたりしないで、受け止めてくれる人がいる所

②良い子を演じなくても、ありのままの自分でいられる所

③人として社会人として大事なことを学べる所

それではこれらを具現するためには、どんな形態がベストなのか。もちろん里親が良いには違いないが、マッチングによっては子どもに大きなストレスを負わせることもあるかも知れない（我家に来た里子は、最初の一人は直接預かったが、後の4人はマッチングや人間関係による不調であった）という思いと、現実に里親関係についての情報が当時あまりなかったことで、里親が直近のこととしては無理であろうと考えたこと。又できれば我家のような家族（数人の里子との暮し）が数軒あって、それを1単位として同一法人に所属する形はどうかとも考えたが、1家族を創って核になってくれる人がいなかったこと、そして資金が全くなかったこと等があって、これらの形態をとることはできなかった。今なら、里親への視点も開けてきていて支援体制や新たな取り組みもあり、又グループホーム化も小舎や小規模児童養護施設への取り組みがあるのだが。

そうして子どもが育つときに必要なもの、家庭の3つの機能が果せるための実現可能なスタイルとして浮上したのがユニット形態であった。

建物の真中に吹き抜けのホールを作り、子どもがそこにいるだけで気持ちが明るくなるように配慮し、両側の一階二階の部分を子どもたちの居室空間とした（一階の片側は玄関と事務スペース）。一つのエリアには廊下を挟んで大小の5室があって、1～3人が住むようになっている。ただしその内の一室はサロン（居間）として、そのグループの子どもたちがテレビを観たり談笑したりする寛ぎの場にしている。

3人の大人と9人の子どもたちは、自然体で生活しているので、実習生の受入の際には、実習生が感動したり戸惑ったりすることもよくある。このスタイルの利点は、大人の姿を常に真近かで見ているので、自然に大きい子が小さい子の面倒を良く見てくれることである。又異年齢児たちの交わりは、子どもたちの成長にとって良い影響を与えるであろうと思われること。

2～3歳児や特別にケアの必要な子どもには年令を問わず、いわゆる“くっつきの時”(愛着関係形成時期)を充分持てるよう、職員3人の中の一人がその子の“特別な人”になるように配慮をして、他がそれをカバーするような体制も心掛けている。こうして培われた絆は、子どもたちが巣立った後もずっと続いていて、何かにつけ子どもたちの拠り所であり帰る場所にもなっている。

グループホームの取り組み

もう15年も昔、一つのグループの中学生の男児が、思春期特有の感情の嵐の中でもがいていた時、担当の男性職員が“一緒に住もうや”と言い出して、一つ先の駅近くに古い一軒家を見つけてきて借り受けることにした(もちろん園との契約だが)。2人は家事を分担しながら共同生活をして、職員はそこから園へ、子どもは学校へ通った。2人は良く話をし、時には職員が身の上話などをする中で、男児は落着きを取りもどし、自分でするべきことはきちんとできるようになり、進路のことも前向きに考えられるようになった。このことが原点になってその後も続けてきたが、やがて分園型自立援助ホームへの奨励体制ができたので、その活用に踏み切って現在に至っている。

その後本園に隣接した場所にグループホームを設置した。少々狭いが古いアパートの家をそのまま子どもたちの家として利用でき、小さな家庭の雰囲気が出せている。近年改修して住み心地は良くなったが、やはり5～6人が最適の環境ではある。

家庭の条件である前述の3点を満たすためには、職員としての大人への全幅の信頼が必要である。それは本園のユニット形成でも、グループホームでも同じで、要は大人の側が子どもとの関係をどう作り上げて行くかということである。とはいえあまり多人数の子どもでは限界があるので、数人の家族構成ならベターである。そして職員と子どもの比率は2:1がよりベターであろうと思う。

今後小規模化が進む中で、心しておかなければならないことを2点あげたい。一点は家の中を風通し良く他の人にも見えるようにしておくこと。閉鎖的にならないよう近隣の方々や子どもたちの友人、本園の職員等々、多くの方々との往来を通して人間関係を広げ上手につきあって行くこと。子どもはより多くの人間との係わりの中で心豊かに成長することができる。もう一点はとにかく慣れ合いになりやすい生活の中で、子どもをきちんと視、向き合い、小さな物事も見逃さない感性を持ち続けること。日常生活の中で、目的意識をしっかり持ち、同種、異種を問わず(周辺領域も)研修や学習に励み、子どものニーズと問題点を正確に把握できるようにすること。数人の子どもと大人が一軒の家に住むことの利点は大きいが、大人の側のかかわり方次第で、子どもに悪影響を与えることも多々ある。一つの家族を見守る周囲の暖かく厳しい眼も又必要である。

参考文献

「児童の権利に関する条約」ユニセフ版

キーワード：グループホーム

施設生活をより家庭生活に近づけるために、生活単位を小規模化する方法の一つで、数名の子どもたち(高齢者や障害をもっている方も)が、アパートや一軒家を借りて、2～3人の大人(職員)と共に生活する形態。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

日常という宝
～児童養護施設でのケア～

別府光の園　副施設長　松永（まつなが）　忠（ただし）

ある日の登校前に髪を編んでもらう子どもとスタッフの会話。

子ども　「髪を結んで」

スタッフ「いいよ。今日はどんなどんな風にしようか」

子ども　「今日は体育があるから、ピンは付けないで」

スタッフ「上の方、ダンゴにしようか」

子ども　「可愛くしてね」

お母さんやおばあちゃんが登校前に髪をといたり編んであげたりする風景。日常の中では何気なく過ぎてしまい、そこに流れる空気や温かさを深く味わうことなどないかもしれない。ただ、やがて大人になり一人暮らしなど始めた時、このような風景は“心がホッとする記憶”としてふと想い出される。

児童養護施設の要保護児童への取り組みは、戦災孤児対策として始められた収容保護の支援から、家庭崩壊や養育力の問題で家庭からはじき出された子どもたちへの養育支援に変化してきた。そこでのケアは、衣食住を確保し共に生活する集団養護から愛着形成の促進や虐待から生じるトラウマに対する治療的なケア（家庭に替わる養育・小規模なケア）へと改善を積み重ねていかなければならなくなっている。

児童養護施設が専門的な機関と位置づけられ、施設養護におけるケアの質が問われ、専門的知識を必要とし、小規模化すればする程に大切にしなければならないことが日常のコミュニケーション（日々の関わり）である。

当園は、昭和21年にカトリックの信仰を礎に長田シゲによって創立された。長田は「子どもたち一人ひとりが神様の前に等しく尊いかけがえのない存在である」とした養育の理念を生涯子どもたちと寝食を共にしながら実践している。「わたしは施設という言葉さえ、全く用い度くないのでございます…（中略）…『憐れな子』とか『可愛そうな子』とか云う言葉で特別な人種の様に取り扱って、伸び行く子供の心の傷を突かれたく無いのでございます」（『社会福祉ひろしま』昭和30年12月号）という言葉を残している。子どもたちが育つためには親の心、兄弟愛の雰囲気がある温かい家庭が必要であるとする想いが常にあった。子どもたちは長田を『お母様』と呼び、長田は子どもたちを我が子のように養育していた。現在の園長も長田に愛し育てられた子どもの一人である。長田が残した想いを今日大切に引き継ぎ、現代の養育のニーズに対応していけるよう努力し展開していきたいと思っている。

現在、愛着関係の再形成という視点で当園でも大切にしている『子どもとの関わり（ケア）』についてエピソードを挙げ、現場の体験を通して実感していること

について簡単に記述したい。

わたしもお姉様のような“保育士”になりたい

「わたしもお姉様のような“保育士”になりたい…。今日は、ありがとう」

大けがで手術した直後、意識を取り戻したばかりのＳ子（中学１年）の言葉である。

児童相談所のケースワーカーに「情緒障害のお子さん（当時小学１年生）ですが…」と言われ入所した子どもである。今、一番やりたいことはケンカと豪語するＳ子。日頃からスタッフを悩ませていた。この日は蜜柑の木から飛び降りた際、枝に腕を引っかけ大ケガをし、泣きながら病院に運ばれる。「ずっと付いてるからね」。担当の保育士が声を掛け、手術前後ずっと側に付き添った。現在、どんどん関係が良くなっている。一緒にお風呂に入り、登校前には髪を梳いてもらったりと微笑ましい日常風景が見られるようになった。

《触れあい》

抱っこ、握手、子どもの側にいる、このような行為が関係性の絆を育てる。子どもは甘える時期に甘える事ができてはじめて自立していく。養育においては『考えるよりは感じる』を大切にしたい。

（髪結い～優しい心を育てる～）

髪を編んでもらう子ども達は、心がほっとし、きれいになった姿を想像して安心する。安心感から愛情が伝わり、自己肯定感へと繋がるのである。

（お風呂～心をきれいにする～）

お風呂は、言葉だけではとどかない深い心のふれあいがそこには存在している。お風呂でのコミュニケーションは心の成長のベースになるスキンシップの原点であり、おおよそ10歳まででないとできない関わりでもある。母親の胎内（約37度の羊水の中）で大切にされた10ヶ月と10日間、母との密着した胎児時代を再現している。

（病気～愛情が治す～）

病気の時ほど、人との関わりを必要としている。側にいて看病してもらった子どもは回復が早いという臨床の報告がある。自分を大切にしてくれる人が見える瞬間である。

《泣くこと（豊かな心の基礎）》

泣いたり笑ったりという感情や心をありのままに外

に出せるという心の振幅は、子どもの育ちに大きく影響し、豊かな人間性の基礎になっている。当初、自分のために泣いていた子どもが、いつの日か人の痛みや悲しみや苦しみのために泣けるようになる。子どもの心の成長はこのような不思議な変化をするのである。泣くことは、心の痛手から立ち直るための、癒しのメカニズムでもある。幼い子どもには「寂しかったね。心ゆくまで、泣いていいよ」と、落ちつくまで抱きしめてあげるほうが、心の健康のためには良いのである。

誕生日の出来事・愛情の輪

当園では、子どもの“誕生日”を大切にしている。園長がその子どものリクエストした献立を調理し、皆で手作りのケーキを準備し、「おめでとう。」の声をかけ、その子どもが“大切な存在”であることを伝え続けている。最近、園長が大病を患い、3ヶ月程の入院をしなければならなくなった。子どもたちとスタッフは朝夕「お母様（園長）が早く元気なりますように」と祈り続けた。ある子が誕生日に、プレゼントをもらい「良かったね。おめでとう」と声を掛けられた際「お母様がいたらもっと良かった」と言った。その言葉をきいたスタッフが「あの子がこんなこと言ったんよ」と喜んでいた。「良く成長したね。本当にありがたい」と園長も涙を流した。愛情の輪を育くもうとする日常のケアの大切さ、同時に祈り、想いを通しての人の繋がりを感じた。

《食を大切にする》

子どもが成長する上で必要不可欠な最も大切なものである『食』の原点は、“母に抱かれお乳を飲む”母子密着のコミュニケーションである。赤ちゃんは体に必要な栄養素や免疫力をお乳から得て、同時に母親の匂いや声、スキンシップによる温かい触れ合いを心の栄養として得ているのである。 また、「メニューを考え買い物をし、料理をする。会話をしながら一緒に食べ、片づけ、次のメニューを考える」。この循環は人が生きる上での一番身近で自然な循環である。料理しながら話し、香りや音などが自然に伝わってくる、そのような時の流れが物事を並列的に進め、豊かなコミュニケーションを育むのである。『食』をとりまく出来事が、こころの結びつきや関係性を深め、また文化を育てている。

《想い・祈り》

「大切な人の存在が育まれるところに良くいきていく力が育まれる」（季刊「児童養護」2006 Vol.37 No.3 養育実践報告）想いや願い、祈りを通した心の育ちを大切にしたい。

ケアの中で大切と感じるポイント

《睡眠（寝る子は育つ）》

眠りにつく前のひとときというのは、子どもにとって非常に精神状態がおだやかで、素直な受け入れ状態にある時間である。こういう時に話をしたり本を読んであげることで、子どもの心は安らぎ、良い影響を受ける。ホルモン分泌の関係からもよく寝る子は情緒が安定し良く育つのである。

《洗濯・掃除（心をきれいにする）》

生活する環境を良くすることは、子育てにとってとても大切である。どの動物も子育てする環境を良くしようとする習性を持っている。不潔な環境になると子どもの健康が犯され病気になる。きれいな環境は、人

としての美的感覚を養い、感性を素直に成長させ、『自分を大切にしようとする心』を育てるのである。

《褒める》

褒めることは、「あなたのことを認めているよ」と伝えているのである。子どもは認められることで自信を得る。褒めるという行為は、自尊心を育む効果がある。

《叱る》

「叱る」というのは、なぜいけないのかをわかるように諭すことである。子どもは10歳を過ぎると身体的・知的な発達には目を見張るものがあるが、一方で成長の自然な形として好ましくない現れも見られる。悪い芽を見つけたとき、自然な現れととらえ、どう考えどう行動すべきかを伝える事が必要である。

《豊かな体験の中で》

自然と触れ合い、豊かな四季を実感できるような体験等は数多い。この体験を通して広がる関係性は多くのことを学び繋いでいる。

《遊び》

「子どもが好きなものを大人も好きになりなさい。そうすれば子どもは自分が愛されていることに気がつく。…子どもを愛するだけでは足りないのです。子どもが愛されているということがわかるようにしなさい」（ドン・ボスコの言葉）。

子どもとの触れ合いに、遊びが大切なことはいうまでもない。

暮らしの場のあり方・想い

歴史や伝統、その地域の特性や家風（施設の雰囲気、そこに流れる空気）というのは、そこに暮らす人々が共に築き上げてきた調和の証しである。家庭に替わる養育の場としての児童養護施設は、“安心した暮らしの場としてそこに流れる空気”が問われている。さりげなく何気ない日常を意識し振り返ることは少ない。しかし、この瞬間の積み重ねが心に人を信じる力（基本的信頼関係）を芽生えさせるのである。“そばにいる大人たちとの温かい触れあいの中で、子どもの心は育まれ、人との関係を学んでいく”。暮らす「家」（施設）を愛し、「地域」を愛する包括的な心を、子どもたちと共に育んでいくことを大切にしたい。

最後に

子どもの時間は、非漸進的で臨界期があり、周りをはらはらさせたり思わず喜ばせたりと波瀾万丈である。長い時間の積み重ねの中で子どもの成長を振り返る時に自分の無知や愚かさに気づかされ、近視眼的な姿勢に気づかされる。現場では失敗だらけの愚者ではあるが、子どもたちとの出会いは大きな恵みであると感謝している。いま確かに言えることは、まさしく安心した暮らしの中にある日常のやりとりが児童養護施設で一番価値がある大切な“宝”ということである。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

里親家庭で育つ

千葉市専門里親　山中（やまなか）ゆりか

1. 我が家の里子のこと

我が家には、里子（女子）がいます。2人ともひどい虐待を経験したため様々な問題を起こし、それに取り組みながら16年が経ちました。

現在、19歳の咲菜（さな、仮名）は専門学校の2年生、13歳の愛（あい、仮名）は、中学1年生です。

住居は3LDK。狭いリビングにグランドピアノを置き、夫の書斎は本で埋めつくされ決して広いものではありません。しかし、その中で喧嘩したり、笑ったり、肌でふれあいながら生活してきました。

愛は、幼い頃からしばしば癇癪を起こし、シーツを噛み切り、着ている服を引きちぎってボタンが宙を舞うことがあります。シーツのまん中を歯でかんで引っ張ると三角に破れるのです。とばされたボタンを拾いひとつずつ縫い留める時、またシーツに継ぎを当てる時思いました。虐待を受けた子どもを育てるとは、ちょうどこのように繕う仕事をしているのかもしれないと一。

愛は851グラムという超未熟児で生れ、4ヶ月の間病院の保育器にいました。その間、母親は数回しか会いに来なかったそうです。病院からの催促でやっと面会に来たという話を聞きました。というのも1歳になる長男の世話に明け暮れ、夫は真面目に働かないという状況の中で病院へ通うのは負担だったのでしょう。さらに愛が退院後は3番目の子を妊娠。ついに手のかかる愛を育児放棄（ネグレクト）してしまいました。児童相談所に保護された時は、ガリガリで寝たきりだったとのこと。我が家に来た頃、もうすぐ3歳というのにやっと単語を話し、よちよち歩きが始まったばかりでした。

そのような愛を幼稚園に連れて行くと、「なぜ、ぼくたちのクラスに赤ちゃんがいるの？」と聞かれました。確かに体も小さく言葉もしゃべることのできない子が入ってくれば、子どもたちが不思議に思うのも当然でしょう。幼稚園の場合、学年別にクラスが編成されているので特に遅れている子は目立ちます。そこで、保育所の障害児保育枠で入れてもらうことになりました。保育所は縦割りクラスなので、違和感なく入所でき担当の保育士さんもついてくれて、昼間のおもらしもなくなっていきました。

保育所の生活も2年間があっという間に過ぎ、6歳になると自動的に小学校に就学ということになります。ところが、体も小さく言葉も遅れ、虐待の中で幼児期を過ごした背景を考えると、就学させることがこの子にとってベストなのか、迷いました。あと1年就学を遅らせることができないか、教育委員会に問い合せました。すると教育委員会は特殊学級に入るよう勧めてきたのです。

教育委員会は「1979年（昭和54年）から養護学校や、院内学級を充実させ、どんな子どもにも教育を提供で

きるのだから、6歳になったら誰でもどこかの学校にに入れるはず。それなのに就学させないとはどういうつもりか」と言われました。

どんな子どもも教育を受けることができる。それは、すばらしいことです。しかし、私たち夫婦は6歳になったら一律に就学するという考えには賛成できません。

特に、超未熟児で生れ、乳幼児期に虐待を受けた子に急がせて就学させるメリットがあるのか。もっとのんびりさせて、せめて1年は遊ばせてあげたい。ところが、教育委員会にはなかなか理解してもらえませんでした。それでも、最終的に母子保健院院長の診断記録書が提出され、就学猶予ができました。現在、地元の普通学級に通い、毎日友だちと行き来しています。もし、8年前私たちが妥協して特殊学級に入れていたら、全く違った歩みをしていたに違いありません。

私が小学生の頃は、就学猶予を経て入学している人がいました。子ども心になんらかの事情があったにちがいないと思いながら、取り立ててめずらしがらずに接していました。そのことで、イジメに発展もしません。違いを認めながら人を思いやる心があったからです。

今の教育の場はあまりに画一化しすぎているようです。教育の場に限らず家庭でも「こうあるべき」と、違ったものを排除していくような風潮があるため、ギスギスした人間関係になった気がします。

私は愛と過ごしてきたことで、自分自身の中にある凝り固まった「こうあるべき」という考えを崩していかなければいけないと感じたことがありました。高学年になるに従い勉強の方はますます差が開いていく愛。愛にとって学校は、勉強がわからなくてつらい場所だろうと私は勝手に想像していました。ところが、当の本人は学校生活を楽しみ、一日も休まないのです。

ある時、夫が学習が遅れている子を〈スローラーナー〉と呼ぶそうだ、と教えてくれました。「そうか。愛はゆっくり学ぶ子なんだ」と悟りました。確かに1年づつ彼女なりの成長が見られ、確実に進歩しているのです。それをわたしは他の子どもと比較してしまうから苦しくなるのだとわかりました。それより、今の愛が楽しんで学校に行っている方が、勉強ができることよりずっと大切なことなのです。

愛は、小学4年までダッコをせがみました。腰痛のある私は無理でしたが、夫はよくダッコをしました。さすがに小学5年生になるとダッコの要求はなくなりました。それでも頭をつきだして一日に何度も頭をなでてほしいという仕草をします。端から見ると高学年にもなって、まだ頭をなでてほしいのかと思われるかもしれませんが、彼女にとってやり残したスローな部分のひとつなのでしょう。

そのような愛がある日の夕食時に、「わたしはしあわせ。なぜかっていうとひとつめは生れてきたことがしあわせ。ふたつめはやさしいおとうさんとおかあさんに育てられていることがしあわせ。みっつめは今がしあわせと思えることがしあわせなんだ。」と言ったのです。夫と顔を見合せてわたしたちもしあわせだと感謝しました。

2. 夫の精神科臨床から

私の夫はキリスト教会の牧師をしながら精神科の医師もしています。最近、病院に来る子どもの中に立派な親を持ち、経済的にも恵まれているのに、リストカットや過食嘔吐で苦しみ、不登校やひきこもりで悩む姿を見ています。

子どもの話を聞くと、成績も良く、かなりの能力も備っているのに、自分は何をやってもダメだとレッテルをはってしまっている自己評価の低さを感じています。

そのような子どもを持つある母親と面接すると、母

親の方は意識せずに子どもを追い詰める言動を日常しているのに気づきました。早速、心理カウンセラーが「お母さん、今週はお子さんに命令と禁止をしないように言葉かけに気をつけて下さい」とアドバイスしました。すると次の週、そのお母さんは「先生、気をつけたら子どもにかける言葉が出てきませんでした。わたしってこどもに命令と禁止しか言ってなかったのですね」と答えました。何回かの面接を通してお母さんは変わっていきました。お母さんが変わったことによって、子どもも徐々に明るさをとりもどしたのです。

また、ある青年は何年もひきこもりを続け、強迫神経症を患っているため、手を必要以上に洗ったり、ドアに鍵がかかっているか何度も試す行動をとっていました。外へ出ない息子を心配した両親がカウンセリングを受けに来たことがあります。

それまで、父親は息子の行動にイライラして最後にはキレて怒鳴る。怒鳴ると息子は暴れ、物を壊し、両親に暴力をふるう。その繰り返しだったのです。しかし、両親がカウンセリングを受けることによって、父親が忍耐しキレなくなりました。それから息子は少しずつ外に出るようになりました。

このように子どもの問題行動の背景には、家庭での環境が色濃く反映しているようです。親が変わることによって、子どもにも変化が起こります。

親が変われば良いといっても、これは容易なことではありません。長い間、こどもと親が同じ様な関係を築いていれば、それが日常化し、変わりたくても変われない現状ができてしまいます。親は決してこどもを愛していない訳ではないのに－。

そこで、親と子の間に入るカウンセラーの存在が重要になるのです。私も、里子の問題で児童相談所へ通った時、気づかされたことがあります。「これまで自分としては精一杯の努力をしてきた。それなのに、なぜこの子は盗みをするんだろう。悪態をつくのだろう」カウンセラーに話しながら、ふと子どもの方がずっとつらい目にあっている、「つらい気持ちをわかってよ」という子どもの気持ちをこちらがキャッチしていなかったことに気づかされました。

3. 子どもの育ちに必要なもの

数年前、上の里子咲菜が小学校4年生の頃、学校の面接で先生から「咲菜ちゃんは、私が教師になりたての頃の子どもたちみたいです。あのころの子たちは、『だれか手伝って』とひと声かけるとみんな手伝ってくれたものです。今は『手伝って』といっても、無視する子が多くなりました。その中で咲菜ちゃんは、さっと来てくれるんですよ」と言われました。できるだけ面倒なことはしたくない、関わりを持ちたくないという子どもが増えてきています。それは、まさに私たち大人社会のまねをしているからでしょう。

咲菜は、長いこと同級生の友だちができませんでした。集団に馴染めず、先生も心配して声をかけて下さったようです。イジメにもあいました。そのような中で、困っている人に目を向けるやさしさが培われていったようです。小学校6年の頃は近所のお年寄りにお弁当を届け、中学生になると不登校の生徒に電話をかけたり、高校生になると、自分のように親に捨てられた子の話しを聞く仕事がしたいと福祉の学校をめざすようになりました。現在、社会福祉を学び、ボランティア活動に励んでいる咲菜の姿を見ていると、目標を持って生きる力がみなぎっているように感じられます。

今、子どもに個室が与えられ、ゲーム機器をはじめ、携帯電話やパソコン・テレビ等を取りそろえている家庭もめずらしくなくなりました。「あなたが、ほしいというものすべて与えてきたでしょ」と親は言うのです。親としては、かなりの投資をして、子どもの環境を整えてきたつもりでも、子どもはそれで満足してい

ません。かえって携帯電話に依存しすぎ、疲れ切った顔で誰からメールが来ているか、たえずチェックする姿をどこでも目にするようになりました。

我が家でも、咲菜が中学生の頃から携帯電話がほしいと訴え、しばしば親子で話し合いました。私は「本当に必要なものなの？だれがお金を出すの？」聞きました。すると子どもは、友達同士のコミュニケーションに絶対欠かせないものだと言い張ります。そこで、夫が中間案を出しパソコンでメールができるようにしました。

その時、携帯電話を買うのだったら自分で費用を出すように約束させたのです。結局、高校2年の終わりからアルバイトで貯金をし、自分で気に入った携帯を買ったのは、高校3年の夏でした。高校生にしては、遅い方でしたが、なければないで過ごせるものです。携帯電話がなくても友達はたくさんいました。その後、自分で維持・管理をし、費用の面で今のところ私達に頼ることはしていません。

金銭感覚は、各家庭によって違うものです。ある家庭では食費に重きを置いたり、教育費に注ぎこんだり、被服費にお金をかけるなど様々あります。それゆえ経済が活性化するのですが、子どものうちは、決められた小遣いの中でやりくりする術を身につけてほしいと願いました。

私はよく子どもに買物を頼みます。例えば500円を渡して、「レタスと大根と食パンを買ってきて、余ったらアイス買っていいから」と。はじめは、近くの小売店で買っていました。ところが、もっと足をのばせばスーパーマーケットの方が安いと気が付きます。そのうちなん軒かのお店を回って、値段を比較し、安くてたくさん買える方法をとるようになります。子どもにしてみれば3桁のたし算ですから、学校の勉強より実際的です。余ったらアイスが買えるのも魅力になります。これも、ひとつの金銭教育になるでしょう。そして、できたら褒めるようにします。

このようにほんの一例ですが、日常の中で親と子がよく話し合い、伝えていく小さな積み重ねが、子どもの成長には欠かせない経験につながります。

日本の社会が便利になればなるほど、目と目を合わせてなまの声で行き来する会話が失われているように思います。それは、命令でも禁止でもなく、相手の話をよく聞きそれに応え、その子の評価が高められる言いかたと言えるかもしれません。

言葉は、子どもの心を傷つける“両刃の剣”にもなれば、心を癒し繕う役割も果たします。私たち大人が発する言動が、子どもたちに大きな影響を及ぼすことを考えると、今の子どもの問題は私たち大人に原因があるとも言えるでしょう。私たち大人は、日頃の言動に気をつけ、子どもたちの健全な成長を促したいものです。

参考図書

山中正雄（2004）「こころの診療室」（日本基督教団出版局）

キーワード：就学猶予

学校教育法では、第22条に就学の義務を規定し、教育を受ける権利を全ての国民に保証している。一方、病弱等による就学義務を一時的に猶予・免除する規定が第23条に記されている。新生児医療の進歩により多くの未熟児の命が助かるようになった昨今、発達の遅い子どもの就学猶予が、現場の理解不足、情報不足により一般化していない。2003年の中央教育審議会では「就学の弾力化」が検討された。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

母子生活支援施設における子育ちを考える

江戸川区そよ風松島荘　施設長　大町千恵子（おおまちちえこ）

1. はじめに

児童福祉法第38条に「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」と規定されています。母子世帯になって困った時に、適当な期間、施設を利用して生活の立て直しをする、いわば通過施設といえます。そして退所後もアフターケアが受けられます。

全国に269施設あり、定員の総数は約5,400世帯です。平成15年の厚生労働省「全国母子世帯等調査」によれば、母子世帯の総数は、1,225,400世帯ですから、全体のわずか0.4％の方々が利用しています。

東京都内には37施設あり、定員は約770世帯です。東京都社会福祉協議会・母子福祉部会の平成18年4月調査によれば、

(1) 母子世帯になった理由は、

利用者の約6割が離婚。2割が非婚。1割が家出。残りの1割が、離婚手続き中・遺棄・別居・事実婚解消・配偶者が拘禁状態等です。

(2) 施設入所の直接の理由は、

利用者の約6割が経済的な理由で利用しています。離婚後、アパートの家賃が払えなくなったり、その後の生活が困難になるからです。そして、残りの4割弱が夫等の暴力が理由で利用しています。

(3) 利用期間は、

おおむね2年から3年です。短期間で生活の立て直しができて、退所の準備が始められる世帯と、生活課題が重複していて、当分の間支援を必要とし、自立退所までに長い時間を要する世帯とに二極化しています。

(4) 子どもの年齢は、

利用者の約4割強が就学前の子どもです。4割が小学生。2割弱が中学生・高校生です。年齢相応の生活課題や支援の課題がそれぞれにあります。

母子生活支援施設では、母親が得た労賃やその他の収入で生活します。子ども達は、地域の保育所や小学校・学童クラブ・中学校・高等学校に通います。保育所や学童クラブでの保育を補完するために、未入所児保育、放課後保育、早朝・夜間保育、病児・病後児保育、送迎等の補助保育を行っています。また学習指導や行事、さまざまな日常の生活を通して子ども達の健やかな発達・成長を支援しています。

2. 温かなまなざしが心を育む

Aちゃんは、両親の離婚後数年の間、母親とアパートで暮らしていました。母親の仕事はパートで、十分な収入はなく、家賃を滞納して、立ち退きを迫られる

ことになったのです。母親が困って区役所に相談すると、当所を紹介されました。親子で施設の見学に来たのは、Aちゃんが中学2年生になってからでした。面接室で名前を尋ねると、自分から挨拶ができました。

母親から「うちの子はあまり学校に行ってないんですが、構いませんか？」と話がでると、隣に座っていたセーラー服のAちゃんも、気まずそうに頷いていました。「行ける時は登校して、休む時は部屋に居てよいですよ。その時は職員に伝えて、学校にも連絡してください。当所では職員と一緒に勉強もできます。高校生への憧れはありませんか。当所からは今の中学校が遠くなるので、転校して新しい学校でやり直すのか、慣れた今までの所へ通学するのかを考えておいていてください」と、話しました。Aちゃんが「遠くなるけど頑張ってみます。学校へは歩いて行けますから」と返事したので、「しばらく様子をみて、また夏休みに考えることにしましょう」とその日の話は終わりました。

入所の日、「近いし、お金もないから、無料パスが利用できるバスで、何回か往復して荷物を運びます」と話し、実際にその範囲の引越しをしたのです。テレビも冷蔵庫も洗濯機もなく、炊飯器や食器の類まで当施設で貸出しました。アパートで暮らしていたという割には、どんな暮らしぶりだったのだろうと考えさせられる引越しでした。

入所後、Aちゃんは休んだり、遅刻が多かったけれど、それでも登校時間には制服で「行ってきます」と学校へ行き、職員の顔を見ると、ニコニコして挨拶もできました。母親からも出勤時に、Aちゃんが休むことや遅刻の連絡を受けていました。職員としては、多少不登校ぎみではあるけれど、それでも登校しているものと安心していました。

ところが夏休みに入ったある日のこと、「親子が当所で生活しているか」と、児童相談所から照会を受けたのです。「全く登校しておらず、住所（前住所）は引き払っており、連絡がとれずに行方不明状態なのだ」と聞き、驚きました。直接、中学校の話を聞いてみると、1年生の時に数回登校しただけで、2年生になると全く登校してないことがわかりました。早速、親子と話し合いを持ちました。児童相談所から照会のあった内容を正直に伝えると、親子から「2学期から転校するように手続きをとります」という言葉を聞くことができました。

始業式の日、親子は近くの中学校に挨拶に行きました。その後は、休んだり遅刻しながらでも、保健室登校を継続して、職員とも勉強するようになりました。担任教諭と養護教諭がとてもよくしてくれて、必要な時は、当所の職員とも連絡をとるようになりました。3学期も終わる頃、校長先生に会うと「あの子はよい子なんです。本来は能力もあり、これまでの生活に課題があっただけなんです」と褒めてくださって、嬉しかったことを思い出します。周囲の大人達がAちゃんを大切に思っていることが、本人にも伝わっているだろうと思われたからです。

3年生になると、教室への普通登校になりました。Aちゃんに「高校へ進学したい」というはっきりとした目標ができたので、職員が毎朝、起こし、登校を促すようにもなりました。「こんなじゃ高校には行かれない。お前（母）のせいだ」と、親子喧嘩の大きな声が廊下まで漏れて聞こえる日もありました。登校できなかった過去の自分への怒りと、学力の遅れへの不安が交錯している様子でした。職員が仲裁することもありました。夏休みからは塾通いも始まり、家でも勉強するようになりました。そして「試験当日の成績がよければ、合格する可能性はあります」という担任教諭の言葉のとおり、本人の希望が叶って、高校に進学することができたのです。「進学したら、今までの自分とは違う自分になりたいんだ。やり直したいんだ」と

Aちゃんは話していました。

高校生になってから都営住宅に転居して当所を退所していきましたが、その年の暮れ、仕事納めの日に、中学校の元担任教諭から「Aちゃんは、高校を続けていますか。思い出したので連絡しました」と電話をいただきました。改めて、ありがたいと思いました。施設の職員だけでは、Aちゃん親子を支えることはできなかったでしょう。周囲の方々の温かなまなざしが、夢を育て、実現させたのだと思います。Aちゃんを大切に思い、いつも笑顔で見守る姿勢が、関係者の共通のものであったからこそ、自分を大切にする気持ちがAちゃんにも育っていったのだろうと、当時を振り返ることができます。

3. 優しさが心を育む

Bちゃんの母親は妊娠中から夫の暴力を受けていました。やがて母親だけでなく、Bちゃんへの虐待がみられるようになり、離婚したいと考えるようになりました。実家に戻った時期もありましたが、当所での生活が始まったのは、それからしばらく後のことです。Bちゃんと出会ったのは、保育園の年長の時でした。

母親は、Bちゃんにはなんでもできる子に育ってほしいという期待があって、小学生になると家事を手伝わせ、習い事をさせる一方、叱る時は怒鳴ったり叩いたりする厳しい対応でした。物を投げつけることもありました。パートで工場で働く母親は、いつも、仕事は大変だ、辛いと職員に話していました。時々Bちゃんが何か「問題」を起こすと、「私はこんなに頑張っているのに、どうしてBちゃんはそんなことになるの。私はたいへん。辛い。恥ずかしい。どうしてなの。どうすればよいのかわからない」と嘆き、叱るのでした。でも叱った後で「心が痛い」と職員に話すのでした。

Bちゃんは、母親に叱られるのが嫌で嘘をついたり隠し事をしている様子が、職員にも少しずつ見えてきました。母親とBちゃんの思いはスレ違って、その溝はどんどん広がっていきました。子ども同士の遊びの場面でも、自分より弱い子を統制したり、職員の目が届かない所で意地悪な言動がでてきました。施設内では幼児から「Bちゃんこわい」と言われ、他の母親から「Bちゃん、こんな事をしていたんですよ。初めてじゃないですよ。ウチだけじゃないですよ。なんとかしてください。Bちゃんの母親はこの事を知ってるんですか。いつも怒るばっかりで、謝らないで。だからBちゃんがああなんでしょ」と、非難されるようになりました。Bちゃん親子をかばうことも、かといって話せば予想以上に厳しく叱るので、Bちゃんの母親に話す事もできず、職員は悩んでいました。

Bちゃんには、「よい事と悪い事は、どこに行っても変わらない。職員はBちゃんをとても優しいよい子だと思っている。お母さんもBちゃんのことを大好きだし、大切に思っている。けれど、たった一つ、嘘をつくことだけは悪い。直さないとね。悪い事をしたり、嘘をついても、バレないと思っているかもしれないけれど、必ずわかってしまうものだからね。Bちゃん、優しく。優しくね」と、事あるごとに、いつも同じ事を伝えました。

母親に対しては、「嘘は叱っても治らない。Bちゃんは優しいよい子ですから、話を終りまで聞いてあげてください」と、お願いしたものでした。

Bちゃんは、好きな職員と1対1で過ごす時は、とてもよい子でした。機嫌のよい時は、とても優しい子でした。できるだけ誉めてあげるようにしました。Bちゃんが気持よく過ごせることが、施設内の他の児童にも大きく影響するので、Bちゃんの心の安定に配慮しました。Bちゃんが、子ども同士で遊ぶことが好きで、その場を仕切ることが好きなのは、世話好きな優しさの表われでもありました。自分の思い通りにしようとすることが、他の子ども達には迷惑なのが、わか

らないだけでした。

母親に対しても同様でした。母親の心の安定が、Bちゃんの安定に大きく影響することを考慮して、母親の大変さや頑張りを認め、受け止めることに、職員は配慮していました。母親の前でできるだけBちゃんのことを誉めて、母親にもBちゃんを誉めてあげてほしいと願い続けたのです。

Bちゃんが中学生になって、親子が都営住宅に転居するまで、心が満たされる支援を心がけました。それは職員が母親からBちゃんへの虐待を予防する唯一の方法でした。気がつけばBちゃんは、いつの間にか職員の口調を真似て他の子どもを注意する程に成長していました。

4. おわりに

母子生活支援施設における「子育ち」を考える時、施設の特徴として「親子で生活」する視点を外すことはできません。入所型児童福祉施設の中で唯一、母親と子どもが一緒に生活できる自立支援施設なのです。子どもと母親の関係性を第一に考え、職員が側面から支援する補完関係だと考えています。施設利用者に対して関係者が協力的な環境を整備していくことも、職員の役割なのでしょう。

利用者である子どもと母親にとって、職員の役割は、子どもと母親の関係性がよりよくなるための援助であり、施設を退所した後に親子で地域生活をしていく基盤づくりを支援するものです。

そして児童福祉施設として、子どもの健やかな育ちを見守る視点が基本です。穏やかな気持ちで、笑顔で日々生活できることを心がけています。

結婚や出産は、幸福な気持ちで喜んで迎えると多くの人が信じています。想い描く幸福な家庭にならない時、家族間で大きな葛藤が続きます。本来、自分を守ってくれるはずの夫や父親から暴力を受け、日々の安心・安全さえ脅かされて暮らせば、心身の打撃は大きなものです。ひとり親家庭になると選択するのは重大な決断だったはずです。

辛い経験をした人の中には、自己評価が低い場合があります。母子生活支援施設で生活を始めて、周囲の人に自分が認められたり、受け入れられる経験を通して、自分が大切にされていると感じる受容と承認の経験をたくさんしてほしいと考えています。そして自分を大切にすることに気づき、周囲の人を大切にすることにも気づいてほしいのです。それが幸福の追求であり、自己実現の幅を広げることなのだと考えています。利用者本位や当事者を尊重することが求められていますが、寄り添うこと、待つこと、温かなまなざしで見守ることが、施設から見た母子に対して最適な子育ちだと考えています。

キーワード：病児・病後児保育

発熱や感染症等、急な病気で子どもが登園・登校できないと、母親も仕事を休まなければなりません。度重なれば職場で快く思われません。病状が重い時は母親が看病しますが、通院後で病状が安定していたり、病後の経過観察であれば職員が保育し、子育てと就労の両立を支援できます。嘱託医との連携により、職員が通院させることもあります。現在、保育所での病児・病後児保育のニーズが高まっています。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

児童自立支援施設実践からのメッセージ
「関係性失調」の回復・改善をめざして

国立きぬ川学院　院長　相澤（あいざわ）　仁（まさし）

1. はじめに

周知のとおり、児童虐待、ひきこもり、少年非行、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの問題は、深刻化した社会問題になっており、対応すべき重要な課題となっている。これらの問題は、発生の原因なども事例によって様々である。しかしながら、これらの問題においては、行動上の問題を起こす本人と家族との間の愛着形成の問題や依存関係の問題といった「対人関係の不全」を共通の問題性の１つとして指摘することができる。児童虐待においては親子関係の問題であり、ひきこもりや少年非行においては、家庭・学校・地域社会における対人関係の問題であり、DVにおいては夫婦関係の問題である。したがって、「対人関係における支援を要する社会的問題行動」を指し示すものというのが適当である。

このような関係性の問題は、これらの問題にみられるだけの問題なのであろうか。戦後の復興期においては、食糧難の状況から栄養失調の子どもが多く、子どもの栄養失調に対する対策が講じられていた。今日の問題はというと、子育て、教育のいわゆる商業主義化、都市化のよる地域コミュニティの解体、あるいは養育者の子育て技術や知識の不足などにより、養育者や地域コミュニティが本来の役割を果たすことができていないために、子どもは関係性の栄養失調状態（ここでは以下「関係性失調」という）にあるのではないのか。それゆえに多くの子どもが各段階で達成すべき課題をクリアできずに抱えており、それが一般化傾向になっているのではないかと推察できないだろうか。

仮にそうだとすれば、「『子ども育ちに』今何が必要なのか」についての１つの答えは、「関係性失調」からの回復・改善ということになる。

ここでは、児童自立支援施設に入所したいわゆる「非行少年」と評された子どもに対する最も基本的な支援・ケアとして実施している「関係性の修復・改善」について取り上げてみたい。

2. 一定の枠組み（時間・空間）の中での関係性の保障

児童自立支援施設は、基本的には開放的であるが、職員の許可なく外出することができないという施設である。

ここでの支援・ケアにおいては、入所している子どもの健全な面を尊重しながら、集団生活の安定性や秩序を維持・確保した支援・ケアを大切にしている。そのため、施設内での生活といった限定された時間的・空間的な枠組みの中で、人間、自然、社会との関係性を保障するように努めている。

何故このような枠のある生活の中で関係性を保障しているのかといえば、それは、ここに入所してくる子どもの多くが、「関係性失調」にある子どもだからで

ある。

まず人間との関係性について取り上げてみる。児童自立支援施設に入所している約6割の子どもが虐待経験をもっているなど不適切な養育を受けてきた子どもが多い。したがってほとんどの子どもは、人間に対して根強い不信感を抱いており、基本的な信頼関係が構築できていない。そのために、施設では衣食住等基本的な欲求充足を保障し、子どもが愛され大切にされている、理解されているという実感が持てる家庭的・福祉的な環境の中で、特定の職員との継続した安定した関係を保持し、例えトラブルがあっても修復できる人間関係の中で、関係性の修復・改善を図っている。さらに、10名程度の小グループにおけるインフォーマルな子ども同士の関係による影響も大きく、日常的な生活における相互交流や、職員との関係同様にトラブルの解決などを通して関係性の修復や改善が図られている。

次に自然との関係性であるが、児童自立支援施設の自然環境は、他の施設に比べ、豊かであり恵まれている。

テレビゲームに象徴されるような遊びなどが多く、自然とのふれあい体験が乏しい子どもが多い。そのため、自然環境を活用し、農芸・園芸などの活動を行っている施設がほとんどである。このような作物や花などの植物を育てる活動体験など、豊かな自然との関係を通して、多くの子どもは、自然の恵みや収穫の喜びを体感し、情操などを涵養している。

また、社会との関係においても、基本的な社会生活体験が乏しい子どもが多いのも事実である。困った事態などに対してどう対応していいのかわからない、素直に人に相談するようなことができないといった子どもが少なくない。施設では、社会体験学習などの行事、職場実習などを取り入れ、社会生活を営んでいくための社会的スキルなどの獲得を通して、社会との関係性の保障に努めている。

子どもは、本来、心が満たされるまで自然や地域社会の中で仲間といっしょに遊び・活動し、関係性に疲れては安心感・安全感・信頼感が得られる安全基地である家庭（寮）の中で休養し癒され、また遊ぶ・活動する。こうした繰り返される生活の中で、子どもはさまざまな事態や問題に遭遇し、創造的な解決による成功体験や解決できなかった失敗体験、あるいは解決しきることのない問題への不断の取り組み等から多くのことを学びとることができ、健全に育っていくのである。

このような施設の設備、人的配置、支援形態、行事、日課、規則等により展開されている「枠のある生活」そのものが支援・ケア構造になっている。継続的に取り組んでいく生活日課等が一つの支援プログラムになっているといっても過言ではなかろう。

これによって、子どもはいわゆる「育ち直し」をし、子どもが個々の問題性などと向き合うための必要な基盤、すなわち人間に対する信頼感、自主性やセルフコントロールなどを形成していくのである。この基盤が形成されて、はじめて個々の子どもが抱えている問題性や精神的な障害などの修復や改善が可能になっていくのである。

それはいくら科学が進歩しようともインスタントには形成されない。また、いわゆる画一化・マニュアル化・プログラム化された育児や教育の中だけでは、このような基盤は形成されていかないのである。

継母からの心理的虐待を受け、万引きを繰り返して施設に入所し、施設退所後は高校に通い、卒業後会社勤め、その後結婚し母となり、現在幸せな人生を送っている退所生が、高校卒業後に、施設生活を振り返り、次のような作文を書いてくれている。

「学園を退園して早くも3年の月日が過ぎようとし

ている。だが、学園の生活を私の心も身体も忘れてはいない。多分一生忘れないと思う。学園の1日は規則正しく過ぎる。ほとんど乱れることなく繰り返されていく生活。慣れてしまえば苦痛ではないと思う。しかし、毎日持続できるのは、自分一人の力ではないのではないか。その生活を守ってくれる先生方がいて、同じ生活をしてくれる仲間がいる。だからこそ、私でさえもあの生活ができたのだと思えてならない。ここで一つ学んだこと。基本的生活習慣の確立。規則正しい生活は身も心も健康にするものである。

私は文化クラブは吹奏楽、部活はバレーボールだった。楽しかったけれども、そればかりではない。思うとおりにいかない自分の体にもどかしさを感じたり、指導する先生に反発したり、仲間はずれがあったりして、嫌になってやめたくなったりしたことだってあった。そんな時、普通の学校ならやめてしまえる。他の所に入ればいい。学園はそうすることはできない。向き不向きは別として一度やりかけたことを簡単にやめてしまうのは良いとはいえない。何かを毎日つづける。ひとつのことをやり遂げる。それはすごいことだと思う。素晴らしいと思う。自分に自信を与え大きな力となる。

バレーはチームプレーである。個々の力をうんぬんというより、チーム全体の力が問題であると思う。やる気のない者がひとりでもいれば充実した練習はできない。勝手ばかりする者がひとりいれば勝てる試合にも惨敗する。人間は独りで生きているわけではない。絶えず人の中で、誰かに支えられ、助けられ、暮らしている。そんな生活の中ではチームワークなるものが最も大切だと感じる。ここで二つ目、継続は力なり。始めることはできても、持続することは大変なことである。故にやりとおした時は自信がつくものである。自己中心な行動は、他人に迷惑をかけ、嫌な思いをさせるばかりではなく、自分自身も色々な意味で傷ついてしまう。(中略)

他にも色々と学んだことはある。それら全てをあげていくのは、ちょっと無理。それだけ学園の生活は、私にとってかけがえのないものであった、と思っている。(略)」

3. おわりに
―『子どもの育ちに』今何が必要なのか

『子どもの育ちに』今何が必要なのか、その答えはたくさんある。児童自立支援施設実践から示唆できることは、子どもが自立に特に必要なものの一つは、その子どもの現在までの発達のストーリーをよく理解し、子どもの状態・発達段階に合った「枠のある生活」を設定し提供することである、もう一つは、その中で、人間（特定の職員など）との親密な情緒的な関係性（信頼感）を形成しつつ、継続的に展開される経験学習（自然や社会とのバランスのとれた体験）や治療的養育などを通して自己肯定感（自己信頼感）、自主性、自己統制力などを形成していくことである、ということである。

キーワード：関係性失調

人間は、本来、その発達ニーズや発達段階に適合した人間・自然・社会環境等、すなわち調和のとれた関係性の中で健全に育っていく。関係性失調とは、簡単にいえば、コミュニケーション不足、TVゲーム等による一人遊び時間の増加といった関係性の不足や偏り等、人間の発達にとって適切な関係性が保障されていない、関係性の不全状態を示している。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

自立援助ホーム ～自立に向けて～

横浜市自立援助ホーム「えんどうホーム」園長　遠藤（えんどう）　浩（ひろし）

今、わが国では子どもをめぐっての様々な問題が生じ社会問題化している。児童虐待、苛め、低年齢化していく少年少女たちの凶悪事件、援助交際という名の売春行為、引きこもる子ども、増え続けるニートたち。しかし、こういった行動が表出されるのは何故なのかということが探求、解明されないままに、その責任は子どものみに嫁せられ、少年法は厳しくなる一方である。現在、子どもたちにとっての一番の支えは「法の規制」なのか、「親の愛」なのかを今一度問い直して見なければならないであろう。核家族化、家族の崩壊、母親の産休等が整備されないままの女性の社会進出等々、私には、どう見ても子どもの側に問題があるのではなく、養育者や養育者を取り巻く環境に問題があるとしか思えてならない。養育者一人ひとりが子育てを人任せにせず、子どもを一つの人格を持った人間として対峙し、一人の社会人として「自立させていく」という養育者の責務としての眼差しを持って子どもを育んでいたならば、このような時代には為っていなかったのではなかろうか。

「自立」という概念は簡単そうだが良く考えてみると中々に難しい。真の自立ということを考えるとき、本当に自立して人生の終焉を迎えられる大人はどれくらいいるのか。真の自立とは「自分がこの世に生を受けたことを受け止めることができ、支えてくれた周囲の人々に感謝の念を持ち、人生を全うできていることに喜びを覚え、やがて来る自分の死をも受容できること」ではないだろうか。

自立の定義が難しいために、つい私たちはとりあえず自立していくために必要な経済的自立と自分自身がしなければならない身辺の様々な処理能力にのみ自立の概念をおきがちである。それは、余りにも断片的であり、真の自立とはいえない。自立とは一つひとつの発達ステージを確実に獲得していったときに始めて得られるものである。その発達ステージを一段階、一段階踏んでいくのを見守りながら、時には支援の手を差し伸べることが養育者の本来の姿であり、子どもの自立を促すものであろう。そういった養育者からの愛情を豊かに受けながら、人生を歩み、躓きながらも養育者から独立して自分自身の人生を歩んでいったとき、はじめて「自分がこの世に生を受けたことを受け止めることができ、周囲の人々に感謝の念を持ちながら、人生を全うできていることに喜びを覚え、やがて来る自分の死をも受容できること」という人生観を獲得できるのではないだろうか。

児童福祉の世界でも自立の概念は未だに統一されていない。平成10年に厚生省児童家庭局より発刊された『児童自立支援ハンドブック』には自立支援について以下のように書かれている「児童の自立を支援して

いくことは、一人ひとりの児童が個性豊かでたくましく、思いやりのある人間として成長し、健全な社会人として自立した社会生活を営んでいけるよう、自主性や自発性、自ら判断し決定する力を育て、児童の特性と能力に応じて基本的生活習慣や社会生活技術（ソーシャルスキル）、就労習慣と社会規範を身につけ、総合的な生活力が習得できるようになることを支援していくことである。」

この論は大方のことは語られていると思うが、そこに至るまでの過程で必要なケアについては論じられていないため、総論では納得しながらも各論にいたると各種別、各施設によって「自立」の捉え方、支援のあり方に大きな開きが生じているのが現状のように思われる。

多くの施設が施設を出るときの、あるいは出るためのケア…リービングケアにのみ目が向いてしまい。その結果、基本的生活習慣や社会生活技術、就労習慣を身につけさせることばかりに目を奪われ、リービングケアのプログラムが終了したところで一方的に「自立支援」は完了したと考えているところが少なくない。

しかし、それだけでは何かが欠けているのである。それ故、心の中にスポっと抜けた空洞を抱えたままの状態で18歳という年齢によって一線を引かれ、いわば強いられた状態で社会に放出されてくる子どもたちを良く見る。この空洞が埋まらない限り、たとえ、一時的には自立可能な状態に見えても、それは砂上の楼閣のように、瞬く間に崩れてしまう「自立」であろう。

何が欠けているのであろうか？　前述したハンドブックには「自主性や自発性、自ら判断し決定する力」という発達の言葉も含まれてはいるが、現在の要保護児童たちは虐待とまではいかなくても、早期の母子分離、家族崩壊、あるいは虐待そのものを受けて深い傷を背負った子どもたちである。当然それまでに獲得していなければならない発達課題を獲得できていない子どもたちである。ハンドブックや施設の自立支援計画にはその「発達」の取り戻しが欠けているのである。とうことは、発達の延長線上に「自立」があるという意識が抜け落ちているのである。

E.エリクソンは八つの発達段階の第一段階目（0歳から1歳半くらいまで）として「基本的信頼　対　不信」その徳（virtue）…生命にかかわるもの、活力を与えるもの、価値あるものの魂をさす…として希望が与えられるとしている。その第一段階目の取り戻しこそが第一に重要なのでる。希望こそが人間の強さであり、希望がなければ人間は生きながらえることが出来ない、と同時に希望を失った子どもは十分に愛することや十分に活動することを学ぶことは出来ない。こうしたことを考えてみると、この発達段階の第一段階目を獲得しない限り、ハンドブックにあるところの「個性豊かでたくましく、思いやりのある人間として成長し、健全な社会人として自立した社会生活を営んでいけるよう、自主性や自発性、自ら判断し決定する力を育て」の部分が育たないのである。

エリクソンの八つの発達段階では二段階目（2歳・3歳）に「自律　対　恥と疑惑」その徳として意志力が与えられ、第三段階目（2・3・4歳くらい）には「自発性　対　罪」その徳として目的が与えられるとされている。その後にも潜在期――「勤勉性　対　劣等感」その徳としてコンピテンス（適格性）、そして青年期の「アイデンティティ　対　役割拡散」その徳として忠誠心が与えられると続くが、第一段階目の「基本的信頼　対　不信」が最も重要で、この第一段階目をきちっと獲得しない限り第二段階、第三段階には進むことは中々困難なことになる。

これは、0歳から1歳半くらいまでの養育者との愛着形成によって獲得される。そういった意味では乳児院の役割は大きく、この段階を獲得できないと「自立」

が出来ないといっても過言ではないであろう。【注1】

虐待を受けた子どもたちに良く見られる対人関係を上手くもてないことや、虚無、無気力の症状もこの「基本的信頼」と希望が獲得できなかったために起きている現象であろう。いや、被虐待児ばかりではない。早期に母子分離された子ども全般に見られる症状でもある。それは、今や施設入所を余儀なくされた子どもたちのみならず、女性の社会進出によって早期に保育園に預けられた子どもたちにも同じ症状が起きているとある保育園の施設長も語っていた。

これらの子どもたちは乳児期に養育者との間で愛着関係が形成されなかった子どもたち…愛着関係不全の子どもたちと捉えることが出来る。人間への基本的信頼感を持てない子どもは善悪の判断も獲得できないために何でもしてしまうことも、また、自分の範となるべき人が見出せないために、獲得すべき発達課題を獲得し難いことも想像に難くない。養育とは子どもたちの発達を促すことであり、それは、養育者と子どもとの間の相互作用の中で自然に感化しあいながら育まれることである。前述した低年齢化して行く少年少女たちの凶悪事件、引きこもる子どもたち、増えているニートの問題、これらの子どもたちも愛着形成不全の子どもたちの叫びと捉えても良いのであろう。

「自立」と言うとき、確かに先ずは経済的自立が出来なければ独りで住むことも食べていくことも出来ず、犯罪に手を染めざるを得なくなることは目に見えている。経済的自立はもっとも基本的なものである。そして身辺的自立も今の時代、ごみの捨て方も難しくなり、隣近所とのつきあいも考えると必要であろう。しかし、これも、リービングケアで慌てて身につくものではなく、小さいときから一段階、一段階と発達段階を獲得していくことによって身につくものであり、一気に身に付くものでもない。料理にしても同じことで、例え何品か料理が出来るようになっても、16・17歳の子が初めての職場で疲れ果てて帰ってきて、料理を作り、独りでアパートで食事をしているところを想像してみて頂きたい。何と侘びしい寒々とした光景であろうか。今はテレビの番組でも、本でも料理のレシピは溢れるほどにある。私のところにいた子も好きな相手ができたり、自分の子どもが出来ると必至になって料理やお菓子を作り始める。そして分からないことがあるとホームに「作り方を教えて！」と電話がかかってくる。

心に大きな傷を抱えているために勉学に身の入らなかった子、対人関係がうまくいかない子、その子たちが経済的自立や身辺の自立をそう簡単にこなしていけるとは思えない。真の自立とまでは行かなくても16・17歳の子どもにとっての自立援助とは何を指すのであろうか。

世田谷にある「憩いの家」の主宰者であった故広岡知彦氏は「自立援助ホームから養護施設へのメッセージ」と題して「自立」についてこういう話をされている。「子どもたちの自立を促すためには、一人ひとりの子どもが、子どもの能力に応じて生き生きと生活できる場を用意してあげてください。そして、甘えたい時には十分甘えさせてあげ、子どもが安心できる生活の場を与えてあげてください。子ども一人ひとりが、この世にかけがえの無い存在として認められ、自分を肯定的に見つめられるよう援助してあげてください。大人との信頼関係を通して、社会で生き抜く力をつけさせてあげて下さい。」【注2】

これが私たち自立援助ホームの自立援助論の基となるものである。広岡氏は非常に簡単に、易しく、これらのことを述べられているが、これは、今日の施設養護に欠けている、反対に言うと、本来、一番必要な、職員との「関係概念」から見た「自立」支援と捉えて

よいのではないだろうか。広岡氏のこの論は、言い換えてみれば、施設職員へ愛着することによって培われる「人間への基本的心頼感」の回復、そして、そこから善悪を学び、発達が促され、自己肯定感、自尊心を獲得し、律するほうの「自律心」を備え、立つ方の「自立」へと導いていく。

これは、他者との依存関係の重要性とも密接につながっている。この考え方を基にして、自立援助ホームは「自立を誰にも頼らず、一人で何でもできるようになること」とは捉えてはいない。私は「自立」とは「他を適度に受け入れ、他に適切に依存できる状態になること」と考えている。「自立」には、その年齢によってそれぞれの「自立の概念」があり、私たちのところに来る子どもたちの「自立」はその第一歩であり、人生の一つの通過点でしかない。その時点での自立を目的にしてしまうこと自体がおかしいのである。

先ずは、私たちが子どもたちの愛着の対象者とされ、私たちとの関係性の中で徐々に人への基本的信頼感を取り戻し、精神的な発達ステージを一歩一歩踏んでいったとき、その結果として、始めて自己肯定間・自尊心を取り戻し、「自我の確立」、「心の自立」までいけるのである。ソーシャル・スキル・トゥレイニング（S・S・T）もそれらが定着した上で活かせるものであろう。

そしてもう一つ子どもの発達を促し、「自立」を支えてくれるものとして「心の安全基地」の存在が重要である。「心の安全基地」とは、言うならばお母さんの膝と考えても良いであろう。1歳を過ぎる頃になると、いろいろなことに興味を持ち出し、自分から探索の旅に出始める。そしてその枠を徐々に広げ、行動と認識の範囲を拡大していくのだが、そのためには、危険があったらすぐに戻れるお母さんの膝がなければならない。前へ出ては戻り、前へ出ては戻りながら歩き始め、言葉を覚え、自我の確立と強化に進み、善悪の判断を学んでいく。

そして、重要なことはこの「心の安全基地」は乳幼児期だけのものではないということである。人間には一生の間にいくつかの危機（crisis）がある。その危機を乗り越えて次の発達段階に進むためには誰もが「心の安全基地」を持っていなければならない。

自立援助ホームは定員が少ない上に入所申込者が多いこと、高齢児が入ってくることなどからそう長くは居ることが出来ない。私たちのアフターケアの本当の意味はホームが「心の安全基地」となって、ホームを出たあとの子どもの発達を支援することにある。子どもたちが真の「自立」を獲得するためには、自立援助ホームが子どもたちの「心の安全基地」になることである。

文献

【注1】「E.エリクソンは語る
——アイデンティティの心理学——」新曜社
【注2】石川県自立援助ホーム季刊誌
「自立援助」第二号・1991年10月

キーワード：心の安全基地

エインズワース（Ainsworth）によって母親の膝が「安全基地」という言葉で提唱されたが、ヴォウルビィによっても復誦され「愛着関係」も「心の安全基地」も子どものみならず成人の場合も同様に適用されていると言っている。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

個別支援学級でのとり組み

横浜市立栗田谷中学校　教諭　平本和子（ひらもとかずこ）

Sくんとの出会いは、彼が中学校へ入学した時だった。その年、私もそのK中学校に赴任し、入学式に参列していた。

100人ほどの生徒が、プラカードを持つ上級生に引率されて体育館に入場してきた。整然と並んで行進してくる生徒の中の一人に目が止まった。背中を押され、躓きそうになりながら歩いているのだ。押されないと止まってしまう。押されるのを待っている。二、三歩進み、また押されて数歩進むのくり返しだった。どうにか列からはみ出さないで歩いてはいたが、参列者の好奇の目が彼に集中していた。それが、Sくんだった。

Sくんは、私が担当する個別支援学級に入級することになっていた。前任者からの引き継ぎで、彼は「場面緘黙症」であること、小学校の6年間は通常級で過ごしたものの、中学校の入学については、担任の強い勧めで就学相談を受けていた。その結果、「個別支援学級が望ましい」とされた。しかし両親は教育委員会のこの判定に、納得していないようだと聞いていた。

背中を押されながら、入場してくる彼の動きに注目しながら、その表情から何かを読み取ろうとした。しかし、着席するまで彼は表情を変えることもなく、何一つ読み取ることができなっかった。

個別支援学級で、彼との関わりが始まった。

4月当初、学校は集会、健康診断、スポーツテストなど、一斉に実施する行事がつづく。彼との関係が何一つ出来ていないのに、学校の決められた流れに沿っていくのは、かなり大変なことだった。

集会があると体育館履きを持って体育館に向かうのだが、Sくんはまず、教室から出ないのだ。

「体育館に行きましょう」

と声をかけても、わずかに顔を紅潮させるが、すぐには椅子から立ち上がらない。腕を引っ張って立たせ、背中を押して、教室から出る。体育館に着いても、靴を履き替えない。体育館履きを出して、Sくんの足を持ち上げて履き替えさせる。彼は身体に力を入れるでもなく、されるままに従っている。

体育館での集会が終わり全員が退場しても、彼は座りつづけるのだ。立ち上がるためのきっかけがない、歩き出すきっかけがない。すべての行動に「きっかけ」が必要だった。

健康診断で、身長、体重、座高はなんとか測定したものの、視力検査はどうしたものかと思案しているうちに、彼の番が回ってきた。決められた線上に彼を立たせ、私はとっさに彼と向き合う形で少し腰をかがめて彼の前に回りこんで、彼の表情をのぞきこんだ。

「はい、これ、どっちが開いていますか」

視力検査版の「C」の形を指しながら、係りの教師がSくんの答えを待つ。

「……」

「開いている方を言ってください、指で方向を示しめしてもいいですよ」と、係りの教師が答えを促す。

「……」

「あっ、右です、右に目を動かしました」と、私。とっさの私の、この言葉が「きっかけ」になった。

「はい、じゃあこれは？」

「……」

「え－と、あー下ですかあ？」私はSくんの目を見ながら言った。

「はい、合ってます。じゃあこれは？」

「……」

「え－と左です」

「はい、そうですね、すごい、Aですよ」

Aとは、1.0以上の視力のことである。

小学校の4年生以降、彼の健康診断記録には「測定不能」と記されていたのだった。

この「きっかけ」づくりは、彼との関わりの第一歩だった。

私は、たくさんの「きっかけ」をつくっていった。「きっかけ」はSくんにとっては、学校という集団の生活を送る上で必要な「戦術」となった。

教室から、グランドや体育館、あるいは音楽室などの特別教室への移動は、Sくんが立ちつくしている所から、彼の目の前に私がつま先で、進む方向に線を引くことで可能だった。彼は目には見えない線上を目的地に向かって進むことができた、まるで頭の中にある地図をたどっているかのように。

目には見えない線に沿って私が歩き、彼がその後ろを歩く。ゆっくり歩けばゆっくりとついてくるし、急げば早足でついてくる。彼の意表を突いて急に走り出しても、ピタリと離れることなくついてくる。こんな遊びをSくんと何度くり返したであろうか。

「今日はもう疲れたから、Sくん一人で行ってね」

ある日、そう言い渡すと、Sくんは、カニのように横歩きをしながら、チラチラと私を見て、来ないと分かると一人で移動してゆくようになった。

追いかっけっこ遊びは、1年ぐらいつづいた。

イエスかノーかの意思表示は、パソコンの画面で会話した。

彼は鉄道に強い関心をもっていた。保護者との連絡ノートに「交通博物館に行ってきた」と書いてあったので、早速それを使った。

パソコンで○と×の打ち方を示し、いくつかの質問に○か×かで答えてもらった。1．交通博物館がある駅は横浜駅である。2．交通博物館へはお母さんと行ったが本当は、先生と行きたかった。3．エヌゲージとはNG、つまり失敗のことである。といった質問である。Sくんは、両手を重ねたネコのような手つきですべてに×を付けてきた。特に、NGの質問には、笑いを堪えたのに「くっ」とのどの奥から思わず声が漏れてきた。エヌゲージとは、NINE GAUGE、つまり本物と同じ鉄道を9ミリ幅のレールで作っている鉄道模型のことだ。

パソコンでの会話が「きっかけ」になり、イエス、ノーの意思表示は、私が差し出した両手のどちらかの甲に自分の手をネコのように合わせて乗せることで示した。どちらでもない、あるいは、どちらでもよい時は、顎をわずかに前に出すので「あーそう、どちらでもいいのね」と私が言葉にした。

家庭訪問をしたのは、6月中旬だった。

社会の時間に「学校から家まで」の地図を書く課題を出した。「なるべく詳しく、家庭訪問で担任が迷子にならないように書く」という条件を付けた。

模造紙の真ん中に学校を書き、後はそれぞれが通学路を書いていった。Sくんは初めて夢中で課題に取り組んだ。通学路が模造紙からはみ出してしまったので、わら半紙を貼り付けて広げていった。次々と付け足しの紙が必要になり、彼の地図は模造紙4枚ほどになった。さらに、歩く道を赤鉛筆で示すよう指示すると、自分が歩く道を正確に示した。それは、道路の右を歩くのか、左を歩くのかも示してあり、橋の上から見える線路の信号は、「縦型」のものと「横型」のものがあることまでが正確に図示されていた。地図のお陰で、家庭訪問はまったく迷うことなく行き着くことができた。

彼の家は高層マンションの一室で、玄関前に門が付いていた。玄関に入り、まず目に付いたのは、下駄箱のうえに置かれた時計だった。それは初めて見る、大きな「キティーちゃん」の時計だった。

居間に通され、食事用のテーブルに座った。テーブル横の戸棚の中は、キティーグッズの皿やカップが並んでいた。床には、彼の趣味であるNGが畳1帖ほどの広さに組み立てられていた。線路の連結もすべて彼の手によるのだと、母親がうれしそうに説明しながら麦茶を出してくれた。「キティーちゃん」のコップだった。

帰り際に、玄関横にある彼の部屋をのぞいた。2段になった上が彼のベッドで、その下に机が置かれていた。ベッドは、上段でもかなり低くその全容が見て取れた。見て一瞬言葉を失った。ベッドを「キティーちゃん」のぬいぐるみがぐるりと取り囲んでいたのだ。ぬいぐるみは、隙間なく並んでいた。その数は20以上あった。

挨拶もそこそこに彼の家を出た。同僚と顔を見合わせ、大きくため息をついた。

まったくしゃべらない選択をした彼は、キティーランドで生活しているのだった。

Iくんは、母親と二人暮らしだ。母親は、頸椎損傷で車椅子の生活を余儀なくされている。Iくんの小学校の担任は、彼の家庭について、母方の祖母が亡くなってしまい生活が一変してしまったのだ、と気の毒がった。福祉事務所が中心になって親子の生活を支援していた。週3回来るヘルパーさんの手配も福祉事務所がやっていた。

個別級への入級を希望し、見学に来たときも親子と、ヘルパーさん、福祉の職員と4人でやって来た。Iくんは、母親譲りのクリクリとした目の少年だった。教室を注意深く見回すと、「ぼくねーあのねー」と話し出した。口の中で言葉が止まってしまうのか、無理矢理口から出る言葉は、唾とともに出てくるが、はっきり聞き取れなかった。「え？ごめんね、よく聞こえなかった、もう一度いってくれる」と頼むと、まったく違う会話が返ってきた。

「お前の言ってることはよく分かんないんだよー」と母親が助け船を出してくれたが、その母親の頭をIくんはたたき、それをきっかけにちょっとしたおふざけタイムになった。

福祉の職員は、入学式までに何を用意すればよいのか、それはいくらかかるのか、昼食はお弁当が買えるのか、その費用は後払いでもいいのか、と質問してきた。Iくんはと言えば、じっとしているでもなく、自分が通うことになる教室やその場にいる子どもたちに興味を示すでもなく、身体をゆすりながら、にこにこしていた。

授業が始まると、彼は力を発揮した。計算は4桁の足し算ができたし、繰り下がりのある3桁の引き算も出来た。小学校低学年で習う漢字交じりの短い文章も書けた。作業も不器用ではなく、やる気も十分だった。ただ、順番を待つことや、丁寧に取り組むことの体験は少ないのだろう、とりあえずやればいい、といった

取り組み方だった。そのことを指摘されると、必ずひきこもりの行動に出た。自分の机の下に潜って出てこなかったり、職員の机の下に潜ってしまったりした。引っ張り出そうとすると、小さくなって入っていた体をわざと起こし、痛い痛いと叫ぶのだった。

何日もお風呂に入っておらず、子どもたちからも、くさいと声が聞かれるようになり、私は母親にことわって、格技場（柔道・剣道場）に併設されているシャワーを何度となく利用した。彼がシャワーを浴びている間にワイシャツや下着は洗濯して、アイロンをかけた。

彼の母親は不自由な体をおして、しっかりお弁当を持たせてきたが、1ヶ月を過ぎた頃からたびたび遅刻をするようになってきた。理由を聞くと「眠いから」と答えた。さらに聞くと、かなり遅い時間に寝ており、夜中に母親を迎えに行ったなどというのだ。母親がパチンコをしていてバスがなくなり、自転車で迎えに行くのだという。帰りは、車椅子の母と、自転車の息子とが真夜中の路を家路に戻るのだ。

Iくんが施設に入所することになったのは、夏休みが開けた9月のことだった。

中学生になって彼が私のクラスで学習したのは、たったの1ヶ月ほどだった。

彼の残した荷物をダンボールに詰めながら、「施設で、自立できる力をつける。18歳まで施設で生活する」ことに同意したことに引っかかっていた。

母親の下でIくんが生活するのは難しいと判断した福祉事務所が担任に意見を求めてきたのだ。「施設入所」に私は同意した。しかし彼に何一つ渡していないことが、気分を重くしていた。彼が使える戦術の一つも渡していなかったし、意欲的にものごとに取り組むきっかけの場面さえも設定できなかった。

施設から近隣の中学校の個別支援学級に通う彼と、市内合同の運動会で出会った。私の学級で見せていたオドオドした様子は微塵もなかったし、色黒だと思っていた肌は色白だった。皮膚も髪もつやつやだった。

「Iくん、久しぶりね」

彼の学校がまとまって座っている側まで行って声をかけた。彼は一瞬私と目を合わせ、すぐに視線を座っている敷物に落とした。

「元気そう、よかった」そう言って、私はその場を離れた。

子どもと長い時を過ごしてきた。そこから見えてきたものがある。一つには、子どもは、学びたがっているということ。学びは本物でなくてはならない。二つ目は、どの子もちゃんとやりたいと思っているということ。ちゃんとやれないことに苛立ち，辻褄を合わせようとする、それが「いじめ」だったり、「問題行動」と呼ばれるものだったりする。三つ目は子どもは、自信がないということ。自分がどう思われているかに神経を集中させて行動している。

子どもの、学びたい思いに応えられる本物の授業の展開が当然であり、ちゃんとやれなかった子どもの思いを受け止める、子どもへの尊敬と礼節とが必要である。そして、どう思われているかで子どもは育っていくのだから、きみを心から大切に思っているということを伝えていきたい。

キーワード：戦術を与える

休み時間になると、教室に居られずに学校中をグルグル回っている子がいる。不登校と呼ばれ、学校を拒否する子どもがいる。個別支援学級に在籍する子どもたちも含めて、彼らにとって学校はまさに「戦場」なのだ。だから、彼らに使える「戦術」を渡していきたい。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

発達障害児の通園施設

洛西愛育園 園長 髙木恵子（たかぎ けいこ）

1. はじめに

「仕事を辞めてから1か月も経つのに、この子は少しも良くならないんです。」

「この子は軽度なんです。追いつきたいんです。」

「今、出来ることは何ですか？出来ることはみんなやってあげたいんです。」

いつの時代も親御さんは必死でした。その必死さは悲壮感で幾重にも塗り固められ、周囲の人との障壁となることさえありました。

早期発見、早期療育と言われてどれほどの時間が流れたでしょう。社会福祉も教育・保育も当園が出来た30年前に比べれば、かなり進歩したと思います。しかし、心身の発達に制約をもつ子ども達の親御さんの心は昔の親御さんとちっとも変わらないように思われます。家族や地域のあり様の変化の中、むしろ厳しくなっているかもしれません。

2.「障害受容」の難しさ

（2003年度洛西愛育園保護者会「親の気持」より原文のまま）

・確かノイローゼになったと思います。毎日泣けてきました。こういう状態がずっと続くのかと先の見えない育児の不安と子どもをこんな風にしてしまった自分の落ち度に目が行き辛い毎日でした。

・お先真っ暗になった。自分のこの先の人生を崩された気持になった。

・絶望感、頭の中が真っ白になって何も考えられなくなりました。

・もう死にたい。家族みんなでどこかへ行ってしまいたいと思った。毎晩泣き、朝、夜明けが来るのが辛かった。夜がずっと続けばいいと思った。

親御さんは、わが子が機能障害や能力障害のために世間から「白い眼」で見られ、差別されることへの恐れと怒り、同年齢の子どもと同じようにできないわが子への悲しみと哀れみ等に心震わせ、親御さんには、世間の心のバリアが高く大きくわが子の、そして家族の人生を阻むように思われるのです。

どうしてそのように感じ、考えるようになったのでしょうか？

それは、私たちが学校教育や家庭教育の中できちんと「個人の尊厳」「基本的人権」「民主主義」「制約をもつ人々」のことを教えてもらって（学んで）いないからではないかと私は思います。親御さんの世代では、大抵の学校に育成学級（地域によっては障害児学級、特別学級と呼び名は色々ですが）がありました。しかし、一緒に場を共有することはあっても、彼らのことを教えられないまま無関心でいたり、何となく疎ましく思ったり、差別感や異質感を持っていたのだと思います。親御さん自身がプラスイメージを持てなかった、無関係だと思っていた存在が突然我が家に到来したの

です。親御さんが大打撃を受けたのも頷けます。そう簡単に「障害受容」ができるものではありません。

3.「障害受容」への道

心身の発達に制約をもつ子どもの親御さんが、子どものあり様を受け入れていくには時間の流れの中で自分自身の価値観や考え方を少しずつ変容させる必要があります。

私達が能力主義でいる限り、「障害受容」はできません。よしんば「障害認知」をしても「障害」を憎み、障害克服に全精力を傾け、「木を見て森を見ず」のように「障害を見て子どもを見ず」になってしまいます。今の世の中では、何かの能力に制約をもつということは大きな不利と考えられています。そんな「大きな不利」を受け入れる過程を通して親御さんは崇高ともいえる内なる輝きを会得されるように思われます。

事例1：A君（当時小学校育成学級3年生）

「先生、この子は1歳の誕生日には寝たきりだったんです。訓練して歩けるようになったんです。」と父親は抱いている弟を攻撃してくるA君からかばいながら話した。

当時のA君の毎日は訓練が主であり、週1回地域の育成学級に母親の付き添いで通っていた。常に母親が彼と手をつなぎ、手当たり次第物を投げ、喰いちぎってしまうA君の行動を防いでいた。何が心地良いのか？何が楽しいのか見えて来ない。母親は彼が眠りにつくまで息つく暇もない。

思わず父親に言った。「この子は歩けるようになって幸せになったんですか？」と。訓練ばかりの日々の中、A君は何に向って歩くのか、歩きたいのか…そんな思いが育つ余地、経験がなかった。今、A君は自分自身の楽しみを見つけようと療育を受けている。A君の激しい自傷、他傷、破壊行動に出会って初めて親御さんは、能力を獲得するだけでは彼を幸せにしないことを知った。ここに至るのに10年近い月日が流れていた。

事例2：B君（当時洛西愛育園在園・3歳）

「先生、私はこんな小さい子を蹴ったり、叩いたりしたことがあるんです。」と母親は泣きながら話してくれた。

祖母と伯母（母親の姉）がB君に会いに来た。激しい偏食を初めとして一切のしつけが出来ていないB君を見て、母親を責めた。そして、祖母と伯母が帰った後、伯母の育児日記が大量に送られてきた。母親は必死にやってみたが、思い通りにいかない育児に疲れ、怒り、自らを責め、B君を責めた。

そして、3歳児健診で「自閉症」と診断され、自分の関わり方のせいでないことを伝えられ、初めて愛しさと自責の念でB君を抱きしめた。

4. 心身の発達に制約をもつ子どもの子育て

制約をもつ子どもの子育ては、子どもが制約を持つこと自体で大変というよりは、未知の子育て、育児本（参考書）に頼れない、自分の親に聞いても分からないという情報が得られない不安、子どもの成長に見通しがもてない不安等に包まれています。自分のやっていることが子どもにとって良いのやら悪いのやら困惑、混乱の中で精一杯やっているのです。

事例3：C君（当時洛西愛育園在園・5歳）

あまり付合いのない近所には子どもの状態のことを話していなかった。ある日の夕食後、機嫌よく遊んでいたC君が突然大泣き。母親の対応も効果なく、長時間の泣き喚きとなった。あまりの激しい泣き喚きに近所から虐待通報を受けた警察官がやってきた。「うちの子、自閉症なんです。こだわりがきつく、まっすぐ

並べていた積み木が曲がったと言って泣き喚いているんです。」と情けないやら悲しいやら、涙が止め処なく流れた。

事例4：D君（当時洛西愛育園在園・4歳）

マークがとても好きな子どもだった。特にトイレの商標にこだわり、確かめたくて近所のトイレ覗きをしたり、回るものが好きで換気扇が気になり、他家に上りこんだり、他児の玩具を黙って取った等々「しつけがなってない」とあちこちでお小言を頂戴し、謝ってばかりの毎日に母親は疲れ果ててしまった。

勿論、皆が皆このように大変なわけではないのですが、幼児期は、子どもの諸能力の向上に伴い、行動量・範囲も広がり、外出も多くなるだけにご近所や他児との触れ合いも多くなり、子どもの制約がはっきりし始め、親御さんの精神的ストレスは大きくなります。真面目で几帳面に一生懸命子育てをしようとする母親ほど常識や通常の眼鏡では見えにくい子どもの子育てに自信をなくし、自らを責め苛んでしまいます。

5. 制約をもつ子どもの子育て支援

周囲に迷惑をかけまいと、また「障害児」と思われないようにしっかり「しつけ」「教育しよう」と必死な親御さんに、まず、私達がお伝えするのは、子どもと上手く暮らす方法（知恵）と子どもの発達への可能性と申しましょうか、子どもの楽しい変化です。例えば、「台所で水遊びをして困るんです。」という子どもに「水遊び」をさせないことは、大変な努力のいることです。その時は「お風呂で水遊びをさせましょう。その間にお母さんはお風呂掃除をしましょう。」とか、「公園で走り回ってばかり。遊具で遊ばないんです。という子どもを遊具で遊ばせるのは大変です。その時は「今は走るのが大好きなんです。お父さんにも協力してもらって河川敷などに行って『あの橋の所まで走るよ』と言う風に一緒に走ってあげましょうよ。」

すると、「先生、お風呂掃除を真似するようになりました。」とか「お父さんを意識するようになりました。ゆっくり後からついていくと振り返るようになりました。」等々。

今まで親御さんが縛られていた「しつけ」「定型発達児がしていること」から少し視点を変えて、本人の体が求めること、本人の視野で見えることを提供することで、親御さんは「ジグソーパズルがパチッとはまる」感覚を子育てに感じるようになるのです。

このように、焦燥感に駆られ闇雲に手探りで目を三角にして必死に子育てしている母親に「あ～、うちの子ってこんなこと好きなんだ。こうすると分かるんだ。」と関わり上手になってもらうことで、子どもも母親を「助っ人」「分かってくれる人」「楽しい人」と思えるようになります。双方向の矢印が「親子関係」の絆をしっかりしたものにしていきます。勿論、そう簡単にこの感覚、考え方を親御さんが身につけることは出来ません。一つ成功してもまた違った問題と申しますか課題が浮上し、いつになったら…と親御さんを不安のどん底に突き落とすこともあります。その都度、私達は、親御さんが「子どもの発達」に眼を奪われて近視眼的に子どもを見るのを少し遠くから見て頂くようにします。つまり、子どもの能力の一部ではなく、子どもの全体を、また兄弟姉妹の一人として、家族の一員としての子どもを見て頂きます。そして、幼児期の子どもにとって大事なことは「親子になること」「家族になること」「安心、安定、平穏な生活」なのだという視点で「子どもの今」を見直します。これは、私達が30年の園の歴史の中で成長した子どもから学んだことです。

ところが、子どもが心身の発達に制約を持っていると診断された幼児期の親御さんは、このような当たり

前のことではなく「特別なこと」を求めておられるのです。「規則正しい生活」とか「快食・快眠・快便」「日曜日の午後の家族のぼーっとした時間」等は親御さんには優先順位の低いものとなっていることが多いのです。しかし、そこの視点をしっかり据え直さないと子どもは能力のパッチワークのような課題の日々、他人のぶら下げた人参で走り続ける馬のような日々、子どもへの関わり方の軸がずれてきます。

また、「親力」とでも申しましょうか、子育てで何か困難にぶっつかった時の解決能力が昔の親御さんに比べて弱いように思われます。上手に周囲に頼れず、抱え込んでしまい、父親の協力さえも上手く引き出せず、心がボロボロの母親もいます。逆に何かがあればすぐ園に頼る母親もいます。実家や親戚、近所に頼るより気が楽だということです。どちらの場合も、身近な人を育児に巻き込むコミュニケーションが下手な結果であり、人間関係作りの苦手さを感じます。「親」って、子どもを護るために独身時代と違って逞しいものだと考えていたのですが、近年一般的風潮として、「親」が親になりきれず、子育てに難儀しているということを感じます。「朝ご飯を食べずに登園」「夜遅くまで街を連れまわす」「汚した、こぼした、落としたと言っては叱る」等々、「親の言うことを聞かない子は×」、「手がかかる子は×」との見方には、親のエゴを感じます。「子どもの世話をする」「子どもを慈しみ育てる」「子どもにこの社会での生き方を教える」等々の「親力」が低下し、子どもは一人の人間であり、主体的に生きているという観点が薄れており、「親優先の生活」という感じがします。心身の発達に制約をもつ子どもの親御さんもこの子らがいなければ、世間一般の「親力」低下傾向の通常の若いご夫婦だったかもしれません。しかし、簡単には行かない育児に翻弄され、悩み、大人のペースに巻き込めず、上手く折り合う方法を見出すという中で「親」にならざるを得ないのです。この努力こそが「親を親たらしめ」「家族」という絆を作っていく過程なのだと思います。確かに、幼児期には、一時代昔より精神的に弱い方が多いように思われますが、育児に知恵や創意工夫、体力がいる心身の発達に制約をもつ子どもの親御さんは、「親」になるという過程の中で通常では培われがたい程の「親力」を獲得していかれているように思います。

親が子を育てるという当たり前の営みが合理的な近代生活の中で影を落とし始めている現代、子どもが心身の発達に制約を持つが故に子育てに困難を感じている親御さんが、多くの方に支えられて「人生プラス思考」「いいとこ探しの上手な親」「幸せ探しの上手な親」…「親力」の向上を図り、地域を巻き込み（周囲の人や地域資源や制度を活用）つつ、子育てを当たり前の営みとして受止め、ひいては「手作り作品」を作るような秘かな楽しみ、ユニークさを愛でながら心豊かな子育て、ぬくもりある人生作りの第一歩を子どもと共に歩み始めるというのは何とも神様のご意思を感じるところです。

キーワード：親力

親力は育児力と言い換えても良いのかもしれないが、育児力よりもっと広く、深みを持ったことばである。親力は、子どもに対しての「親の力」であり、本能だけでは生ききれないこの複雑な社会で「子を護り育む」「この社会で生きられるよう教え導く」等、親の子への社会的責任ある行為、行動を指す。近年の親の子どもへの指導力不足、子どもの親への信頼感不足、親のエゴ、子のエゴ等々家庭機能の弱体化の根幹に「親力」の弱さを感じる。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

さまざまな養育の場から

施設生活者・里子 ～その体験から～

私からのメッセージ

CVV (Children's Views & Voices) 中村みどり（なかむら）

私は、2歳から18歳まで50人の子どもが一つの建物で生活する「大舎制」の児童養護施設（以下、施設）で生活していた。私は、施設で生活している子どもにとっての「育ち」つまり自立するために必要なものとは、「愛情」であると思う。私にとって「愛情」とは、自分が大切にされる存在だと感じることであると思う。私自身が、「大切にされる」経験をしてそう思ったからだ。自分を認めてくれる人に出会えたこと。「大変やったんや」と共感してくれる人。自分が受けたひどい仕打ちについて、「それは怒ってもいいことやで」「あなたが悪かったわけではない」と伝えてくれる人に出会えたこと。そういう出会いから自分自身を受けいれることができるようになった。自分の思いや考えをそのまま聴いてくれるおとなの存在がいて、自分のことを認めてくれる人がいる。そうして初めて、自分は生きててもいいんだ、と実感し、自分を認めることができた。このような自分自身の成長から、改めて、育ちに必要なものは「愛情」であると感じている。以下、施設での生活を振り返ってみたいと思う。

1. 施設での生活で感じたこと

施設での集団生活で常に感じていたことは、個人として認めてもらえないということだった。例えば、「携帯電話を持ちたい」と言っても、「持てない子どももいるからだめ」。「集団だから」という理由でたくさんのことをあきらめないといけなかった。また、集団での生活は、我慢しないといけないことが多かった。こうした経験から、私は、生活する人数が少ない方が良いのではと感じるようになった。集団だと、一人ひとりを尊重するということに限りがあると思った。

そして、児童養護施設の職員（先生）って何してくれる人なのかという疑問があった。施設の先生は、どういう存在なのか、信頼してもいいのかを探っていたのだと思う。

2. 意見表明権～聴いてもらうこと～

私が育った施設には、「児童会」（子どもたちが月に1回程度集まり、今月の行事などについて話す場）、「意見箱」（自由に意見を紙に書いて投書する箱）など子どもの意見を反映しようという仕組みがある。しかし、これらの仕組みは、形だけになっていないだろうか。

私は高校生の時に、調理員さんがマスクをせずに大声でしゃべりながら調理しているのがとても気になったので、「マスクをして欲しい」と先生に伝えたことがある。それから数日後、調理員さんが私に対して冷たい態度をとってきた。先生に聞くと、私の名前を職員会議に出したという。それを知って、私はすごくショックだった。

私の施設では「意見箱」は匿名性が認められていなかった。「名前を書いていないと対処しようがない、いたずらがある」という説明を受けた。しかし、意見を言うことで後から嫌な仕打ちを受ける可能性があるなら、名前を書いて意見を言うことはすごく勇気のいることだ。また、「児童会」で意見を言っても、それは、個人の「わがまま」として扱われることもあったり、「集団生活やからダメ」という説明だけで終わっていた。

もちろん、子どもの意見が通らないから子どもの意見を聴いてもらえない、と言っているのではない。意見を言うということは、その背後には、必ず、何かに対する不満・怒り・納得がいかない気持ち、その他言葉にならないいろいろな気持ちが含まれていると思う。だから、意見や要望が出たときは、まずは流さずに、子どもの気持ちをきちんと聴いてほしいと思う。

意見を聴いてもらえない体験は、「何を言ってもあかん」「先生に言っても何も変わらへん」という無力感につながる。子どもを支援している人は、「聴く」ことの重要性については“知っている”と思う。しかし、本当に耳を傾けて聴くことができているのかをもう一度ふりかえってみてほしい。

3. 自分で選択していくこと

私自身、施設生活では常に「受身」だったように思う。

高校2年生のときにカナダに行く機会を与えられるまでは、施設から大学進学する、という選択肢は存在しなかった。カナダの同行メンバーの中に大学生が居たことで、就職だけでなく、進学という進路もあることに気づいた。また、カナダでは、里親やグループホームで生活している子ども・若者たちが、自分たちが育っている環境について、改善して欲しい点、嫌なことなどを自由に話し合っていた。自分たちの意見がはっきり言えること、意見が言える場が確保されていることに驚いた。そして、日本でも、施設で生活している子どもたちが、施設生活を楽しめるためには、そういった場が必要だと感じた。自分にも大学進学という道を選択したり、施設生活をよくしていくために何かができるかもしれない、という希望を感じ、仲間と一緒にCVV※（Children's Views & Voices）の活動を始めた。

※CVVとは…

2000年、カナダ・トロント市のPARCとの交流事業をきっかけにつくられた子どもと若者の当事者グループ。児童養護施設にいる子どもたち（Children）の視点からものを見て（Views）、施設での生活をよりよいものにするために発言（Voices）していくという意味で名づけられた。施設で生活している、またはしていた子ども・若者が安心して過ごせる、悩みを相談できる場としての「居場所」活動に取り組んでいる。

4. 施設を出て感じたこと～自立に必要なもの～

施設を出て感じたことは、本当に一人になってしまった、という「孤独感・孤立感」だった。昨日までは、50人で一緒に生活していたのに、今日からは自分ひと

りで生きていかないといけないと感じた時、すごく寂しくなった。同じ施設で共に生活していた仲間とも、いかに「寂しさ」と折り合いをつけて生活していくことの難しさについてよく語りあった。

私が見てきた先輩は、どの人もしんどそうだった。社会にでて、「コミュニケーションがうまくいかない」、「仕事を転々としてしまう」。先輩を見ていると、このままの施設でいいのかな？何かしないといけないのでは？と考えるようになった。

私が思う、自立のために必要なもの。一つは、困ったとき、悩んだとき、しんどいとき、「誰かに聴く・話す」という力だと思う。「しんどい」「今悩んでいる」と人に伝えることができない先輩や仲間は多い。だから、「人とつながる力」を育てていくことが必要ではないかと感じる。一人で頑張る力も必要だが、助けを求めることのできる力こそ重要ではないだろうか。私は、そういった「力」を育てる機会があったほうがよいと思う。

先生の言葉や態度から、私は、「失敗したらあかん」、「就職をきっちりせなあかん」、「一人で生きていかなあかん」というメッセージを強く感じてきた。今思うと、そのことがかえって自立への不安をかきたてていたように思う。子どもには、不安にさせるようなマイナスのメッセージではなく、もっと希望が感じられるようなプラスのメッセージが必要ではないかと思う。今、子どもに伝えたいのは、「あきらめないで欲しい」「希望をもって生きて欲しい」ということだ。そのためには、職員こそが、子どもの未来に対してあきらめず、希望をもつ姿勢が必要だと思う。私は、かつて非常に否定的に自分をとらえていたが、最近、色々な出会いの中で自分自身を肯定的に思えるようになってきている。子どもたちに私もプラスのメッセージを伝えていきたい。

そして、施設を出て実感したのは、困っていること悩んでいることを話せる場の必要性である。そういう出会いの場、「居場所」を作りたい。CVVが、そういう場となるようにじっくりとやっていきたい。

キーワード：当事者

障害者、女性、高齢者、子ども、不登校者、患者など社会的な弱者として「私のことは私が決める」という最も基本的なことを奪われてきた当事者たちが、近年、様々なところで発言し、社会を変革している。（中西 正司・上野 千鶴子『当事者主権』岩波新書、2003より）現在、全国児童養護施設長会議や『季刊児童養護』でも施設経験者である当事者の語りが取り上げられるようになってきた。しかしながら、現在児童養護施設を経験した人たちの当事者の活動は多くない。

私も家族の一員

さくらネットワークプロジェクト　阿部京美（あべきょうみ）

私は1981年5月、2200gの未熟児で生まれ、実母が病気の為2歳11ヶ月まで乳児院で過ごした。里母は3人子どもが欲しかったが恵まれず、ラジオで養育家庭制度を知ってこの制度にとても興味を持った。

そして里親の資格を取り1ヶ月後に2歳11ヶ月の女の子を紹介された。

1984年3月16日、雨の日、新しいお母さんが私に会いに来た。数日後には、新しい家族全員（父祖母兄姉）が会いに来た。母は毎日私に会いに来たそうだ。

そして私はこの家族の一員になった。志茂家に来た日の夜、乳児院の保育士の名を泣き叫びながら「あっち、こっち」と父と母を連れまわした。自分のベッドを探していたのかも知れない。1週間後には我が家となった。

私は、同じ年齢の子供とは遊べないのに、笑顔を向けてくれる大人には誰彼構わずなついた。食事は何でも食べたがり食卓にある物全てを完食しようとまでした。そこで母は一度口に入れた物は必ず飲み込む様に言い続けた。そのうちやっと、私は自分の胃の限界を覚えて過食しなくなった。

5歳の秋、母から真実告知を受けた。場所は母と一緒の布団の中。就寝前、いつもの絵本タイム。絵本の主人公も2人の母がいた。納得した様子だったが、当然理解するには幼すぎる。その夜喘息の発作を起こした。

6歳の冬、母と姉と共に実母に会いに行った。しかし残念な事に、私の中の記憶は大きなサングラスだけだ。

9歳、実母は亡くなった。2回目に会った時は棺桶の中だった。実感は湧かなかった。

小学2～4年生の1年半を児童養護施設で過ごした。家族全員が精神的に参ってしまったのである。特に母はストレスで歩けなくなってしまった。兄と姉は思春期で受験も控えていた。

施設に入った当初は、子どもが大勢いて楽しかった。しかし、皆と馴染めなかった。数人に囲まれて殴られたり、素っ裸にされて「やれ！」と言われ怖くて窓から逃げた。逃げるしかなかった。だから何度か施設を抜け出し家に行ったが次の日には施設に戻された。そして、だんだん私には分からなくなった。家に泊まりで帰ると、私の部屋はそのままの状態だし、母は転校した学校行事に参加し施設にも頻繁に訪ねて来る。母の病気が終わるまでと言われたが何時までなのか。私の居場所は何処だろうか。1年を過ぎる頃には、もう家には帰れないのだとさえ思った。楽しい事の方が沢山あったと思うが全く覚えていない。しかし、母が頻繁に会いに来た事が私の生活の励みになったのは確かである。

念願叶って家に戻ったが、元クラスメート達から虐めの対象となった。きっかけは書道の道具箱の苗字が以前と違っていたからだ。それで施設の事や里子である事を話した。兄と姉は一目で兄弟だと分かるが私は似ていない。当然といえば当然だがクラスメート達から「橋の下に捨てられた子」と言われたりもした。こんなのTVドラマだけかと思いきや実際に自分が体験するとは思ってもみなかった。勿論、自分が家族と血縁関係ではない事は十分理解していた。それ故に言い返す事も聞き流す事も出来なかった。母は皆で引越しをしよう、とまで言ってくれた。とても嬉しかった。言葉だけではなく本気だと感じた。

高校では里子という事を誰にも話さなかった。昔から友達は必要なかった。家に居るのが大好きで家でボーっとしているのが1番好きだった。高校1年2年もそんな感じだった。学校をサボってゲームセンターに行き、そこで出会った知らない人と遊んだ。3年1学期、卒業アルバム委員の1人が声をかけてきた。「小2の時同じクラスだったよね？施設にいたよね。苗字違うのは何で？」変な噂を流され軽い苛めを受けた。またか、と思った。3年2学期、不良グループと仲良くなり、不良と言われる事は一通りやった気がする。高校生活3年分を半年で堪能したような楽しい日々だった。母は心配して帰って来るまで起きていた。養育家庭制度では、18歳高校卒業で措置解除になり養子にならない限り里親苗字にはならない。私は卒業証書を本名で貰う事を選択した。その時は自分とは何かと考えた精一杯の結果だった。周囲が驚くかどうかへの好奇心もあった。

専門学校は母がヘルパーをしていた影響もあり福祉専門校を選んだ。ここではすぐに友人が出来た。自分が里子である事を話した時、その会話の中に、可哀相と言う言葉が全くなかった事にとても驚いた。「実親だから幸せとは限らない。」の言葉にもとても納得した。凄く前向きな自分になれた気がした。

成人式で久しぶりに中学の同級生と会った。彼女は私の話を聞いた後、ごく普通に「へぇー、京美も頑張ってんじゃん」とだけ言ったのだ。彼女とは親友になった。

20歳でパスポートを取得した。戸籍謄本をドキドキしながら見た。父親は空欄、続柄は女。え？と思ったが出生届出人が実母となっていたので安心した。その戸籍謄本はもうボロボロで補修してあるが、私の宝物だ。

社会に出て困った事があった。正社員への試用期間終了後である。「親がいないので正社員にはなれない」と言われたのである。面接では里子や里親制度について説明し採用されたのに、と驚いた。両親には理由を言えなかった。

私は明るく元気だと言われる。しかし、人付き合いや人前に出る事、過去をあれこれ聞かれるのは苦手だ。

2003年、そんな私に出逢いがあった。「さくらネットワークプロジェクト（全国里子会）」だ。この会に入り様々な人との交流の中で、もっと子ども側の視点で里親里子制度を変えたいと思った。特に、子ども側のカウンセラーが必要だと思った。相談した内容が里親に通じてしまうカウンセラーには何も言えない。大人が良かれと思っている事が必ずしも子ども側に良いとは限らない。里親も大変かもしれないが里子だって大変なのだ。同じ立場の里子同士でなければ分かち合えない事がある。そんな事を誰に遠慮することなく、いつでも話せて聞いてあげられる場所、それがさくらネットワークプロジェクトでありたい。

2004年、全米里親大会（フロリダ州）に参加した。ここでの考え方に強い関心を持った。里子である事を隠さずに生活している。まだ今の日本では考えられないが、それが普通だった。改めて普通を普通にする事の難しさを認識した。地域・社会が里子を差別や区別しなくなる環境に一日でも早くなって欲しい。

母の「人間は一人では生きていけない、まず愛する事が大切でそれがすべてなのよ」の言葉がいつも頭から離れない。数え切れない位の我儘や行動を受け入れてくれた家族。とにかく母は全て平等にした。怒る時も兄や姉と比較はしなかったし、納得いくまでとことん話し合った。決してその場しのぎはなく正面からぶつかってくれた。愛してるよ、と歯の浮くような言葉も沢山言ってくれた。愛されていると実感出来る毎日だった。家族会議もあり、私について皆真剣に考えてくれているんだと感じた。私には、母親2人父親1人。そして家族。他の家庭よりも1人多いのが自慢です。産んでくれて有難う！育ててくれて有難う！

参考文献

財団法人 全国里親会、2003年、里子、財団法人 全国里親会

キーワード：里子

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童。

乳児院や養護施設で生活している子供の内、将来家庭で生活する可能性の少ない子供も里子の候補に上げられる。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

子どもの健やかな育ち

小児科医からみた最近の子ども
―子どもの心の診療の現状

自治医科大学小児科学講座　塩川宏郷（しおかわひろさと）

1. はじめに

筆者は、1991年から自治医科大学付属病院小児科において「子どもの心の診療」を中心に臨床を継続している。小児科の中でも小さなカテゴリーであり、そこから最近の子どもをみつめるには小さな窓ではあるが、現在の子どもや社会が抱える切なさやるせなさが凝縮しているような印象がある。本稿では小児科の心の診療の現状を概観し、心からみた最近の子ども像を浮き彫りにすることを試みる。

2. 動向を読む。

図1は、1991年から2006年までの15年間の、筆者担当外来（かつては「心理外来」の名称、最近は出世して「子どもの心の診療科」と改称）の年間初診患者数の年次推移を示したものである。2004年は途中留学のため初心者数が少なく落ち込んだように見えるがおおむね年間200人～250人の初診患者が小児科の心の診療科を訪れている。さらにグラフの特徴は、2000年を境に受診が急増していることがわかる。ご記憶だろうか、この年には奇しくも同じ17歳の少年による殺人事件が各地で報道され、例えば「人を殺す体験がしたかった」などの言動が報道された年である。この少年事件の不可解さが報道のセンセーショナルさとあいまって保護者の不安をかきたてたことがこの急増のきっかけであるかもしれない。「子どもの心の問題は、メディア報道あるいは社会情勢に左右される」のである。

〈図 1〉「子どもの心の外来」初診者数の年次推移

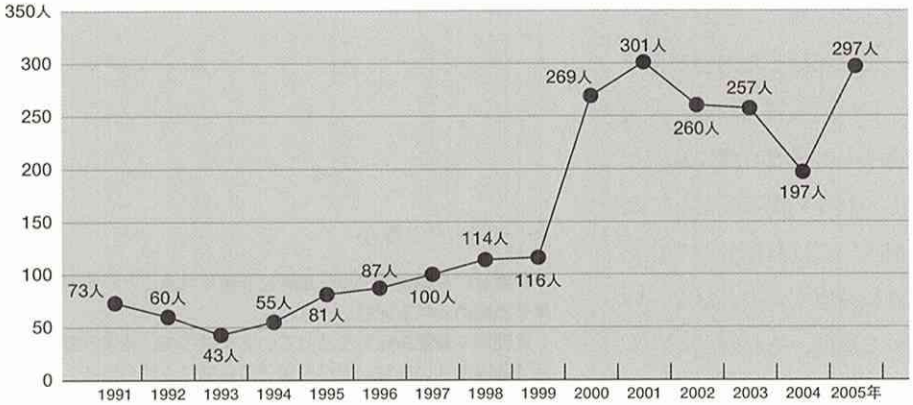

図2は、1991年から1999年までの、初診時年齢分布を示している。13歳あたりにピークがあるきれいな分布である。子どもの心の問題はやはり思春期に多いということだ。ところが図3をみてもらいたい。これは2000

年以降の初診時年齢分布である。6～7歳に一つ目のピークがあり、その後小学校年齢は平坦で思春期に二つ目のピークがある、という分布の特徴が比較してみるとよくわかる。つまり、最近はより低年齢の（小学校に上がるかあがらないかくらいの）子どもが子どもの心の診療科につれてこられるハメになる傾向があるのだ。「子どもの心の問題は低年齢化している」のである。

図4は、診断うちわけを円グラフにしたものである。心の診療科につれてこられた子どもにどんな病名がつけられているかということであるが、発達障害と、不登校および神経症、ADHDなど行動面の問題で全体の4分の3を占める。ここで注目すべきことは発達障害に関する相談が非常に多いということである。発達

〈図2〉初診年齢分布
（1991～1999年、n＝921）

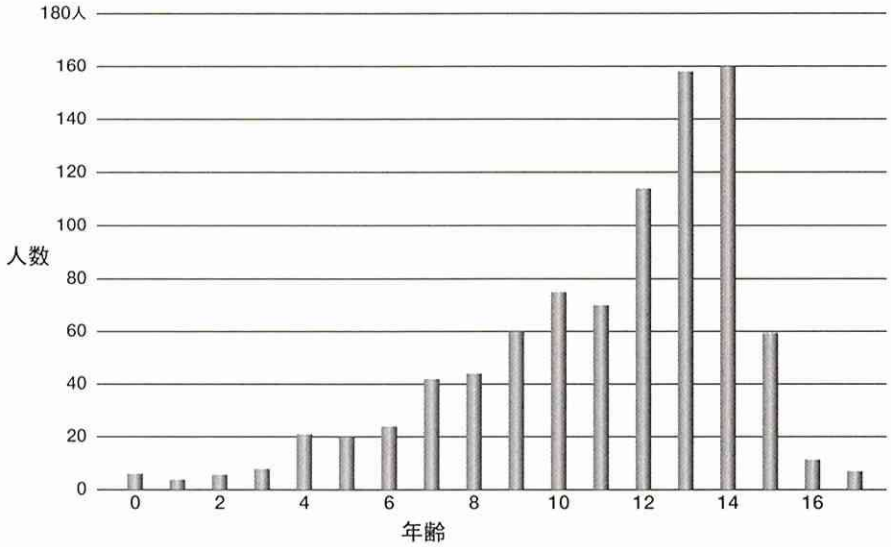

〈図3〉初診年齢分布
（2000～2004年、n＝1092）

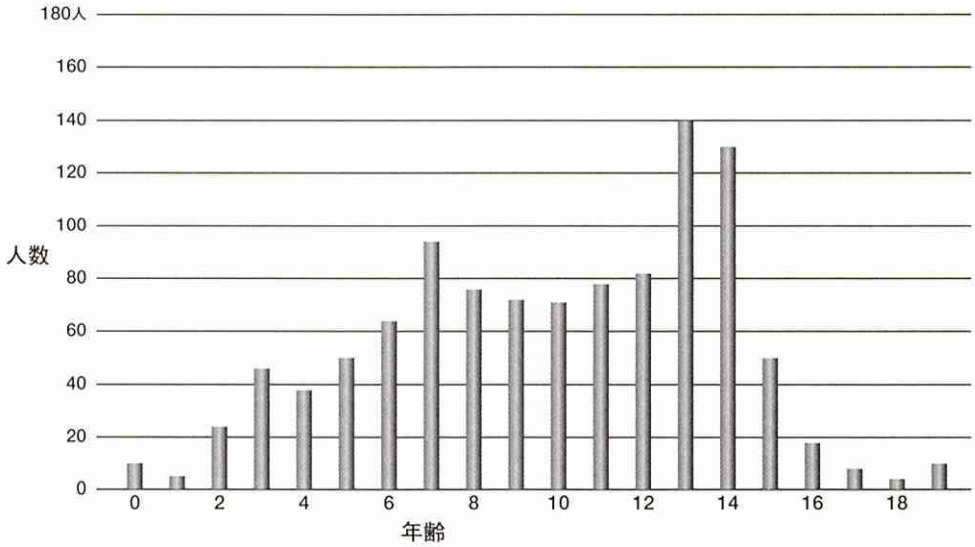

〈図 4〉「「子どもの心の外来」診断分類内訳（1991 ～ 2003 年、n = 2013）

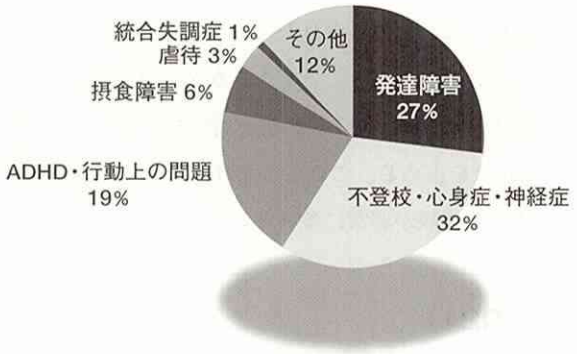

障害は、自閉症がその中核となる疾患であるが、脳の高次機能障害によってコミュニケーションや社会的行動が年齢相応に発達していない子どもたちをさす。最近は「軽度発達障害」という医学的にはいただけないネーミングで知的発達には遅れのない発達障害が存在することが広く認識されたためか、教育関係者からの紹介による相談が大はやりであり、一種の「軽度発達障害バブル」が小児医療の中で発生している。幼稚園や学校などで友だちとうまく付き合えない、極端にマイペースな行動をとる、多動で落ち着きがないなどの行動面の問題を指摘されて受診する例が多い。必要にかられて広汎性発達障害だとか注意欠陥多動性障害（ADHD）だとか診断名をつけることがあるが、この診断名は一種異様な医学的疾患カテゴリーを提示している。例えばADHDの診断は、精神年齢に比して不適切なレベルの注意力の障害、衝動性、多動性が認められるときに診断されるのであるが、ここには、子どもがいる場の「社会的な評価」が診断に加味されるという無視できない問題が存在する。すなわち、幼稚園にいるときは多動でも不注意でも問題にならないが小学校に入学したとたんにきちんと着席できない子はやれ多動だ発達障害だといわれてしまうことになるのである。社会的な評価が医学的診断に加味されるなどということは他の病気ではありえない（この人は社会的に胃がんだ、なんてことはありえない）。「子どもたちは環境や社会から評価される」ということも現在の子どもたちの特徴なのである。

3. よしなしごとだろうか。

小児科の、心の診療科という小さな窓からのぞき見ることができるのは、子どもたちがわれわれオトナの思惑に大きく振り回されている姿である。われわれが勝手につくりあげてきた社会通念や社会システム、それらは教育福祉保健医療システムすべてを含むが、それが「あるべき子ども像」というものをがんじがらめの不自由なものにしてしまっているのではないだろうか。日々、心の治療を求めて診察室を訪れる子どもたちに対して、はたしてわれわれはどんな治療的なことができるのであろうか。オトナが作った社会に適応させるよう子どもの行動を修正することが治療になるのであろうか。子どもたちの心の発達を支援していくこと、それは、われわれオトナがもっと発達することによってなされるべきである。地域社会に子どもを適応させるのではなく、子どもが適応できる地域社会を作っていくこと、地域社会を変えていくことがわれわれの目指すべき方向であるように思えてならない。子どもになにが必要か。それは子どものことを、その内面的な部分も含めて理解することから始めることだ。決してわれわれの価値感を押し付けることではなく、子どもが子どもらしく、オトナがオトナらしく生きていける地域社会が必要なのである。

キーワード：軽度発達障害

発達障害は多くの場合知的障害を併存するが、近年知能が正常な発達障害児の存在が認識されるようになり、これを俗に「軽度発達障害」と呼ぶようになった。軽度発達障害には、アスペルガー障害、広汎性発達障害、高機能自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害などが含まれるが、その問題は決して「軽度」ではない。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

子どもの健やかな育ち

発達障害改善メカニズムに学ぶ子育て環境再考の鍵
コミュニケーションを育てる場のしつらえ

(有)ナカオアーキオフィス代表取締役・建築家　中尾耕二（なかおこうじ）

はじめに

私は、主に発達障害といわれる子どもたちを支援する建物を設計、研究している建築家です。

発達障害は、脳機能の部分的な障害が起因となって、心と体の育ちに躓きが生じる病気ですが、同時に、初期段階である乳幼児期に適切な治療的療育を行えば、高い確率で改善が期待できる障害でもあります。乳幼児の脳機能は、先天的な脳障害をも克服する高い柔軟性と適応力を持っています。しかし一方で、環境要因から容易に影響を受るもろさも併せ持っています。

今、子どもを取り巻く社会は不安に満ちています。いじめ、引きこもり、自殺、学級崩壊、凶悪犯罪、そして虐待。連日報道されるこれらの問題は、既に1980年代から語られ続け、現在に至っています。私はこれら子どもを取り巻く社会問題の最も根幹部分に、自己認識と対人関係形成のプロセス上の不完全さ、つまりコミュニケーション力の低下が大きく関わっていると考えています。同時に、この傾向を誘発しやすい社会的な要因、背景が存在するのではないかとも考えています。

発達障害改善に関する研究は、子どもの脳と精神発達プロセス研究そのものであり、改善を促す療育的試みは、子育て全般の健全な育成、とりわけコミュニケーション力回復または強化を促す社会環境再構築の大いなる道しるべとなると私は考えます。

発達障害研究の建築的アプローチからの考察と子育て環境に対する提案を、家庭環境の中で対応すべき点と、公的な支援体制によって今後望まれる方向性という観点で、建築家の立場から述べたいと思います。

対人関係の創造と歪みの発生原理

人間の心と体は、多くの部分が生後の初期段階で環境に適応しながら形成されることが近年分かってきました。例えば、色認識についての最新の研究結果によると、通常、日中の太陽の下でも蛍光灯の下でも夕日の中でさえも、りんごは赤く見え、バナナは黄色に見えます。これを「色の恒常性」といい、乳児期の色覚体験の統合によって、後天的に色の概念として脳神経回路で形成されるものです。仮に乳児期の色覚体験が極端に制限されると、先天的な障害が無くても色彩認識ができなくなるといいます。

同様に、対人関係の創造も、後天的な母子関係を通しての自己認識の確立がベースとなり、また多くの対人接触体験の統合によって初めて形成されます。この対人関係が正常に形成されない自閉症は、脳障害が起因となって起こる「先天的な母性を求める愛着行動の弱さ」が一種の母性剥奪状態を生じさせ、結果として自閉的な傾向が定着強化されると考えられています。

勿論、先天的な障害が無い場合でも、母性剥奪状態が生じれば同様の症状が起こります。例えば、虐待な

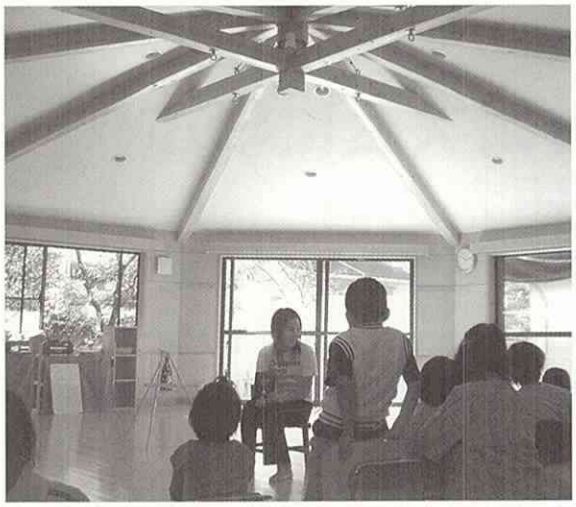

どによって母子の交互関係が不十分であった場合などに、自閉的な傾向や知的発達遅滞が発生することがあります。ここまで重度の場合でなくても、例えばテレビやビデオを長時間恒常的に視聴させた場合などでも軽度の発達遅滞が容易に現れます。日本小児学会も2004年、緊急提言によってその危険性に警鐘を鳴らしています。テレビの長時間視聴によって、表情が乏しい、親と目線を合わせないなどの自閉的な傾向も見られ、また、視聴の際に保護者による十分なコミュニケーションを行った場合でも、同様に発達遅滞が起こるといいます。他の脳波反応に関する研究報告においても、乳児の脳波は、人間が直接対面して語りかけを行った場合は、多言語（両親の母国語以外）に対してでも活発に反応を見せる反面、ビデオを介した場合には全く反応が起きなかったといいます。乳児期の脳は、神経伝達を司るシナプスの受け取り側である受容体の数が最大期にあり、また先天的に多言語に反応する受け入れ態勢にあるといいます。その後、使用されない受容体が消去される「まびき」のような現象が発生し、残った受容体のみが言語を司る神経回路として発達するといいます。言い換えれば、この消去が行なわれた時点で、ネイティブランゲージが確定するともいえます。この脳神経回路の基礎が形成される重要な時期に、十分な直接対面による交互関係を阻害する要因があると、結果として、発達上の様々な問題を生じさせることを我々は十分認識する必要があります。

乳幼児の色覚と環境要因

乳幼児の養育環境（例えば幼稚園の内装や遊園地、おもちゃ等）は、赤、青、黄、緑等の単純な原色が多用されています。「乳幼児の色彩感覚は非常に鈍感であり、明確な色彩が脆弱な色覚を助け、脳に対する刺激を増大させる」いう考えに基づいているようです。しかし、実際その根拠は不確かなもののようです。

色彩感覚の獲得については先にも述べましたが、乳幼児期の視覚体験によって後天的に形成されるもののようです。これは、自閉症形成のプロセスや、言語習得のプロセスと非常に良く似ています。私事で恐縮ですが、我が息子の例でも、1歳半を過ぎた頃からクレヨンによる落書きを覚えましたが、その時点で、民芸品の複雑な色彩を見て、そこに使われている「しゅいろ」、「うぐいすいろ」等の微妙な色合いを30色の中から正確に選び出し、驚かされた経験があります。

建築的なアプローチに立ち返って考えてみますと、

乳幼児の利用する建築空間における色の使用は、色彩豊かな自然色を多用した色の深みと変化を演出するいわゆる「大人の色使い」とした方が、むしろ脳発達には良いのではないかと現在は考えています。子どもの脳機能の成長メカニズムと建築空間との関係性を再検討する必要性を感じる一例でもあります。

子育てに望まれる住環境

住環境と言うと、多くの場合、まず経済的な問題が頭に浮かび、その点が思考の中心となってしまいがちです。しかし私は、その認識に対して少々違う考えを持っています。

昨今、「頭が良くなる」と称する住宅が、密かなブームとなっています。その内容は、「間仕切りしない」「気配を感じる」「リビングを通って子ども部屋に行く」というもののようです。それは、「頭の良い子の家を調べたら、個室ではなくリビングで勉強をしていたから」だそうです。確かにそうなのかもしれません。それに対して異論を唱えるつもりはありません。しかし、その間取り自体は、数十年前から提唱、実行されている「公団型住宅」または住宅メーカーの「基本プラン」そのもので、頭が良い子が育った理由と直接結びつけることには、少々違和感を覚えます。

私は、これまでの日本の「子育て環境を考慮した住宅計画」というものが、「学童期」、言い換えるならば「受験期」にのみ、その視点を置いてきたことに問題を感じています。私は、子育ての住環境として最も注意を払うべきは、「乳幼児期」ではないかと考えます。乳幼児期に、十分なコミュニケーション力を確立できれば、学童期はむしろ自発性を尊重すべきであり、極端に言えば、勉強の場などは、居間でも台所でも便所であってもよいような気がします。また、乳幼児期に主眼を置くならば、「公団型」であろうと「長屋型」であろうと、住宅の平面計画自体にはあまり重要性は無く、その中でどのように密接に関わるか、そして、家以外の空間、つまり社会と接触する場を如何に数多く与えられるかが重要になるのではないかと考えています。

住環境において、平面計画自体は重要でないと書きましたが、勿論、注意すべき点はあります。かつて、家族の団欒、コミュニケーションの場の中心を形成していた囲炉裏や暖炉というものが、現代においてはテレビに置き換わり、そして更に、デジタルゲームやパソコンの登場などによって、その概念自体さえもあいまいなものとなりつつあります。現代の住環境は、家族の分散、孤立の傾向を誘発しやすい状況下にあります。問題意識なくこのような環境の中で生活すれば、すぐに家庭におけるコミュニケーションの場は希薄なものとなり、また存在しなくなってしまいます。改善を促す動機づけとして、コミュニケーションの場を強調する建築計画は確かに重要です。しかし、それはあくまで補助的な要素に過ぎません。養育者自らが、乳幼児期における対面コミュニケーションの重要性を強く認識し、意識的な働きかけの実践を行なうことこそが重要であり、また効果的であると私は考えます。

公的な場の提供の必要性とこれから

発達障害改善の療育の場では、コミュニケーション形成を促す方法として複数の母子で遊ぶ手法が用いられています。これは、野生のサル社会で赤ん坊に行う「平行遊び」という子育てプロセスとも酷似しています。子育てを経験した方であれば、久しぶりに子どもを連れて同世代の子どもの家に遊びに行った直後、はいはいを始めたり、つかまり立ちを始めたりしたという経験を持っている人は少なくないはずです。一見、まったく協調性なく個々が行っているように見える「並行遊び」は、実に多くの刺激を子ども達に与えていることがその例からも分かるはずです。サル社会の

例を出すまでもなく、このような子どもを連れて親同士が日々集う子育ての姿は、近代までの日本においては、農村部、都市部を問わず、どこでも見られた光景でした。しかし、現代においては、特に乳幼児の親にとっては、個人レベルで実現することが非常に難しくなっています。現代の子育ては、それほど個人化が進み、また孤立が進んでいます。そしてこの問題は、現代の子ども達が示すコミュニケーション力低下の一因ともなっているのではないかと私は考えています。

現代は、個人レベルまで機械化が進み、日々の生活のオートメーション化によって、かつて生きるために強いられてきた「集住」から開放されました。しかし残念ながら、乳幼児期の子育てにおいては、ほとんどの部分が機械に置き換えることができません。乳幼児の心と体は、人間との直接の交互関係によってのみしか成長しません。核家族化、少子化、長時間労働による父親不在の中での子育ての現状は、母親にとって、ある意味人類史上最も過酷といえるかもしれません。

発達に大きく影響を及ぼす乳幼児期は、実際には、わずか数年です。この間に個人レベルでコミュニティーをいちから構築することは至難の業です。民間の教室を掛け持ちすることにも限界があります。地域によっては、公的な乳幼児を対象とした児童館も多数存在し、子育て支援の場となってはいます。しかし、残念ながら全国的な統一した流れとまではなっておらず、また地域差も大きいといえます。

まず必要なことは、その場所を設けることです。公民館や、学校の空き教室でもかまわないと私は思います。勿論、その中に、子ども達の目線を誘導し、落ち着きや中心性を与える開口部の調整や、空間ボリュームの再構築は必要かもしれません。水まわりの変更も当然必要です。そして、その活動が広く社会に認知され、明るい未来の子育て像が多くの人に伝えられる「見栄えのよさ」もある意味重要かもしれません。しかし、最も重要な点は、そこがいつでも開放され、出会いがあり、相談役となりうる人材があり、そのバックボーンまたはそれを支える各機関との恒常的なつながりがあることだと私は考えます。

具体的には、出産前からの教室を設けること、教室の回数を増やし、リトミックや読み聞かせ、地域プールを利用した教室などといったバリエーションを増やすこと、母親側のメンタルな相談の受け皿または調整役としての機能も担うこと、子どもの短時間の一時預かりを実施すること、子育てを終えた地域の人材も取り込むこと、地域の産婦人科、小児科、保健所、保育園・幼稚園、小学校、図書館などと官民一体の専門化連携体制を実現することなどが必要と考えます。また、基本的には、発達障害児支援施設の機能も同時に兼ねるべきとも考えています。

既に抜本的な子育て支援の環境を再構築する期は熟しきっています。早急なる対応が望まれるところです。

引用・参考文献

氏家武『自閉症早期療育の基本：児童精神医学の観点から』HP
杉田陽一（2004）『色の獲得 色を創り出す神経回路の発達』HP
桐谷滋（2002）『心の発達、ことばの発達　子どもは何をどのように学ぶか』クバプロ
日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会（2004）『乳幼児のテレビ・ビデオの長時間視聴は危険です』日本小児科学会HP
鈴木鴻人（1980）『近代日本の住居習俗』泰流社

キーワード：発達障害

①自閉症を中心とする広汎性発達障害、②知能発達の障害を中心とする知的障害、③多動などの行動の問題を中心とする注意欠陥／多動性障害、④学習障害を中心とする発達の部分的障害（特異的発達障害）に大別される発達過程で形成される障害の総称。支援を必要とする対象児が、児童総数の４％～８％とも言われ、発生頻度が非常に高い反面、早期の適切な療育により、改善の可能性も非常に高いことから、支援体制の早急なる整備が求められている。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

子どもの健やかな育ち

群れて遊ぶ―イジメ考

碇精神医学研究所　代表　碇（いかり）　浩一（こういち）

イジメによる子どもの自殺がマスメディアに煽られたように続発した。学校の当事者や教育委員会はイジメはなかったと云い、家族や市民団体はなかったはずがないと学校側を追求する。そのうち子どもの遺書や、同級生の証言で旗色が悪くなると、学校側は前言をひるがえし謝罪する。いつの場合もその繰り返しであった。誰もが心のなかで感じているように、イジメがないはずがない。人間社会では日常的な事柄である。

イジメとは、逃げ場のない、心理的に閉ざされた環境の集団が不安、攻撃衝動、さらには嫉妬心を、一人に向ける状況を言う。犯人捜しは無益である。そうした子どもの状況を変えていかねばならない。

イジメは集団から孤立することの不安が導因と言ってもよい。事実、いじめる側もいじめられる側も孤独である。子どもたちは人と関係を持つ、人と心をつなぐ手がかりを知らず、傷つくことをおそれている。子どもたちはイジメをまるで遊びのように愉しんでいる。他方イジメを受ける子どもはイジメられながら、なおかつ遊ぼうと思っている。それがイジメが続く原因である。

イジメは真正の遊びに変えなければならないのである。集団の中で個々の子どもに必ず生じる不安、攻撃衝動、人を妬む心は、群れて遊ぶなかで生き生きと表現されなければならない。遊びのなかで、人を妬む心と、人に妬まれる時の心の両者を集団の全員が体験する、共感する心はここでやしなわれる。それはすでに徳性の醸成でもある。徳性とはつねに集団が所有するものである。徳なき子ども集団、それは大人社会の写し絵である。

わらべうた

かって我が国ではイジメをする代わりに子どもたちは群れて遊んでいた。暮らしの周辺にはいつも子どもの喧噪とわらべうたが響いていたが、すでに遠い、郷愁を誘う想い出となってしまった。わらべうたは子どもたちが集団に馴染み、人として成熟してゆくための童謡（ワザウタ）であった。このまま失っていくのはあまりにも惜しい。

かごめかごめ
籠の中の鳥は
いついつ出やる
夜明けの晩に
ツルとカメがすべった
後ろの正面だあれ

子どもたちが手をつないで円陣をつくり、謡う。その中央に目隠しをした鬼がしゃがむ。 謡いながら、鬼の周りを手をつないだまままわり、唄のおわりと同時にその場にしゃがみこむ。鬼は、自分の真後ろの子

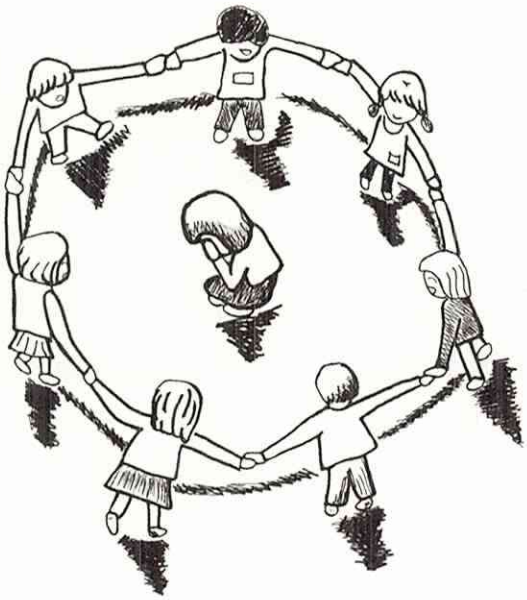

供の名前を当てることができたら交代となる。

――気をつけてみると、この「かごめ」は身を屈めよ、すなはちしゃがめしゃがめといふことであった。誰が改作したか、それを鳥の鴎のやうに解して籠の中の鳥といひ、籠だからいつ出るかと問ひの形をとり、夜明けの晩などといふあり得べからざるはぐらかしの語を使って、いっぺんに坐ってしまふのである。――柳田国男『こども風土記』（岩波書店）

『かごめ』とは『篭女』を意味しており、妊婦のことで、『かごの中のとり』とはお腹の中にいる赤ちゃんのこと、『いついつ出やる』とはいつ生まれてくるかを表わし、『夜明けの晩に』というのはあり得ない時刻に、『ツルとカメがすべった』は不吉なこと、流産を意味する。『後ろの正面だあれ？』というのは『水子の怨霊』だとする俗説、あるいは、餓える村で子を間引く儀式から生じたという俗説、『篭女』は囲われた娼婦であったなど、真偽は不確かである。いずれにしてもこの世の（ワザワイ・禍）事への想いを抱きながら大人たちは子どもたちの遊びを見守ったに違いない。

「かごめかごめ」では、集団のなかでの孤立、排除される不安が遊ばれているのである。

鬼になった子どもは集団から孤立する。子どもたちが最もおそれる不安な状況である。しかし、そのワザワイへの恐れは群れの誰もが共有しなければならない。だから子どもたちは日が暮れかけ、夕餉の匂いがするまで、繰り返し、繰り返し遊ぶ。

この「集団から一人を除け者にする」という構造のあそび（鬼ごと遊び）は無数にある。しかも人類共通と云ってよい。著者は新疆ウイグル自治区のシルクロードの地、ホータンで幼い子どもたちが日本の「かごめかごめ」と寸分違わぬ遊びをしているのを見て感動した。近くにいた小学校5年生という少年に学校でイジメはあるかと聞いた。怪訝な表情をする少年にイジメの意味を説明すると、大人びた表情になり、苦笑して答えた。「そんな子どもみたいなことはしないよ」。

「集団から一人を除け者にする」遊びの基本型は「鬼ごっこ」である。まず、集団の中から一人を除け者（鬼）を決める。「ジャン・ケン・ポン」や「ずいずいずっころばし」、「ちっちゃ子もちゃ桂（かつら）の葉」などと囃しながら一定のルールで鬼を決める。

「隠れんぼする者、この指たァれ　山くずせ　ジャン　ケン　ポン」

で鬼決めをして、鬼を囃し立てながら子どもたちは一散に蜘蛛の子を散らすように隠れ込む。かくれんぼは古く平安中期に宇津保物語や栄華物語に「隠れあそび」として記録がある。古くからシナでも「迷蔵」という名前で親しまれている（町田嘉章・浅田建二編『わらべうた』・岩波書店）。

『ブリューゲルの子どもの遊戯』（森洋子・未来社）によると、「鬼ごっこ」は西洋では古代ギリシャ時代から知られており、中世の「目隠し鬼ごっこ」では鬼は「魔女」、「魔術師」とみなされ、一度その烙印を押

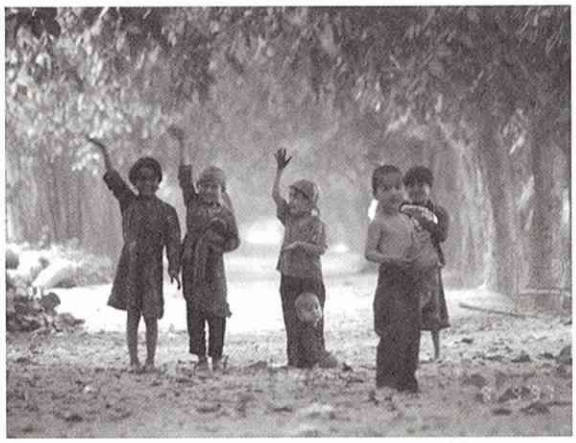

新疆ウイグル自治区のシルクロードの地、ホータンで出会った幼い子どもたち

されると目隠しされ火あぶりの刑に処せられたことから、今でもドイツの子どもたちは鬼が近づくと、「熱い熱い・ハイス、ハイス」と叫んで逃げるという。又同書によると、仕切られた柵の中に豚が放たれ、盲人達が杖を持って豚を追い、誤って仲間の盲人を殴打するのを見て興じるという見せ物に起源があるという推定、あるいは「目隠し鬼」は悪霊に目隠しをするという民間伝承に由来するという説も紹介しているが、やはり象徴的には、「集団のなかでの孤立、排除される不安、恐怖」が遊ばれているのである。

隠れんぼ、鬼ごっこ、かごめかごめ、坊さん坊さん、コンコン様などの集団から一人を排除する「鬼ごと遊び」の他には，集団の中に一人を受け入れる。いわゆる「子取り遊び」がある。「雀雀ほしんじょ」、「花いちもんめ」、「欲しや欲しや　どの子が欲しや」、「通りゃんせ」など（『わらべうた』・前掲書）、いずれもなじみのある群れから離される不安と期待のない交ぜとなった複雑な感情が遊ばれている。

「通りゃんせ　通りゃんせ　ここはどこの細道じゃ　天神様の細道じゃ　どうぞ通してくだしゃんせ　ご用のない者通しゃせぬ　この子の七つのお祝いに　お札を納めにまいります　行きはよいよい　帰りはこわいこわいながらも通りゃんせ通りゃんせ」

親になる2人の子が両手でアーチを組み、子どもたちは謡いながらアーチの下をくぐっていく。唄の終わりに通り抜けようとした子どもが両手を下ろして捉まえられる。

「通りゃんせ」は、怨霊となった菅原道真を奉る天神信仰の風習に由来している。7歳までは神の子で氏神様が守ってくれるが、7歳を過ぎると守り札を神社に奉納し、神の加護を失うという信仰に基づいている。守り札を返したあとは自分の力で生きていかねばならない、その不安が遊びの原動力であろう。しかしまたこの「通りゃんせ」は、江戸時代から殆ど全国に普及した遊びで、別名「関所遊び」とも云われている。箱根の関所の通行は厳重を極め、手形のない者は絶対に通さず、なにか特殊な事情（例えば親の重病、主人の危篤など）の場合、関所に哀訴して通して貰った。しかしその帰りには絶対に許さなかったことを唄っているとも云う（『わらべうた』・前掲書）。

このように、わらべうたに見る群れ遊びは、群れ（ムレ）にまなざしを向ける村（ムラ）の大人たちのいくえにも重なった想いに包まれている。

群れ遊びを失った子どもたち

かって子どもたちは群れて遊ぶものであった。ひとり、ふたりと路地に出てきた子どもたちがいつの間にかあちこちで4～5名の群れを作り、「影踏み」で追っかけごっこをしたり、ビー玉、コマ回し、ジャンケン、寒いときにはおしくらまんじゅうをしたり、誰かの泣き声が聞こえたり、路地からは子どもの喧噪が絶えなかった。遠い昔のことである。

いまやそんな子どもが群れて遊ぶ情景はなくなってしまった。あたかも神隠しにでも遇ったかのように、

昼間の住宅地から子どもたちが消えて久しい。子どもたちは塾や屋内で勉強やゲームに忙しく、屋外で群れて遊ぶことなど殆どない。屋外で遊ぼうにも道路も公園も、町にわずかな空き地も危険である。車やストーカーが危険であるだけではない。昔から子どもが群れる場所には随所に大人の目があったが、今や大人も忙しく、子どもに目を遣るヒマもないようだ。数年前に長崎で中学生の少年が幼児を駐車場の屋上から突き落として殺害する事件があった。ある種の発達障害のあった少年は幼児の手を引いて商店街を歩き、通行する大人に、「今何時？」と、何度も唐突に尋ね、路面電車に乗り、、ついに誰にも見とがめられず事に及んだのである。

学校ではまだ6歳の「幼児」の頃から、同年齢の子どもたちを30名～40名の単位で教室に収容している。子どもたちが自然に群れるのは年齢に幅のある、精々、10名そこそこである。まして教室には大人は一人しかいない。そうした教室の中で、子どもたちはイジメに熱中する。イジメ現象は原始的な集団本能の現れといえるものだ。

それでも子どもたちの大半が学校に通い続ける。なぜか？　合理的な理由があるはずはない。あえて理由をつけるなら、人間は他の霊長類と同様に群れる動物であるからである。そして現代の子どもたちにとって、群れる場所は学校しかない。人間は群れる以外に生存できない動物である。ヒューマニズム、個人主義、自由・平等を掲げる現代社会は、このことをすっかり忘れてしまっている。集団ともいえぬ小さな核家族のみで、はたして子どもが育つのか、そういった疑問を抱いているうちに、今やその核家族さえ崩れつつある。

幼老共生

失われた群れ環境を如何にして再生するか？

著者は保育園の周囲に心地よい高齢者向けの優良賃貸住宅を配置するという具体的な提案を行っている。たとえば、園児30名程度の保育園の周囲に10世帯ほどの高齢者向けの心地よい住宅を設ける。庭先からただ子どもを眺めて心地よく思う高齢者もいれば、近寄って言葉を交わすことに喜びを感じる人もいよう。更に何か保育園の手伝いを望む人もいるかも知れない。若い父母と親しくなり、時に子どもを預かる人も出てくるかもしれない。つき合い方はさまざまでも、年月が経てば、その場には必ず子どもを中心とした人のつながりが生じ、自然な人間集団が形成される。これを「幼老共生」と名付けた。こうして成立した集団は、現代社会に唯一可能な、狩猟採集の石器時代より人間が続けてきた共同体の系譜にあるように思う。

「老いてがんぜない子どもに返ると人はいうが、そうではありません。老いてこそ、本当の子どもになるのですよ」　‥‥‥ゲーテ（ファウスト）

キーワード：幼老共生

血縁の有無にかかわらず、子どもと老人は生活を共にするのが自然であるという、人間の社会・文化人類学的な定義として碇が提唱している。本来、ホモ・サピエンスは群れて生活する「集団的動物」である。子育て、高齢者の保護、いずれも人類の歴史を振り返れば、親族を中心とする地域の生活集団によって行われてきた。ところが産業社会が進展するにつれて、家族の規模は縮小、核家族化し、人間の集団性そのものが失われつつある。そうした危機を示唆する現象として、いじめ、ひきこもり、少子化、育児困難、高齢者の孤立、介護の社会負担など、現代社会の課題がある。

特集『子どもの育ち』に今何が必要か

海外情報

アメリカ児童福祉の現状

東京福祉大学名誉教授　社会福祉学博士
クロスロード・フォー・ソーシャルワーク社所長　ヘネシー・澄子（すみこ）

はじめに

アメリカの児童福祉を紹介するに当たって、連邦政府の2000年国勢調査とそれに基づいた予測、連邦政府厚生対人局児童家族部児童課（Department of Health and Human Services, Administration of Children and Families, Children's Bureau）から取り寄せた最近の統計と、全米に跨る情報網を持つ児童福祉リーグ（Child Welfare League）などの機関の報告からアメリカの児童福祉の現状を調査した。ただ児童福祉に関するアメリカ連邦法を50州がそれぞれ州法にするときに違いが生じること、児童福祉サービスを州が直接担当するオレゴン・ワシントン州等と、州が監督して実践を郡に任せるカリフォルニア・コロラド州等ではサービスやプログラムがまちまちで、「アメリカの現状」という全体像を把握出来ないことと、ここに紹介する具体的なプログラムは、ある一部の州・郡、または私立児童福祉機関で行っているもので、アメリカ全土で行われているものではないことを読者にまずご承知おき願いたい。

歴史的背景

アメリカの児童福祉は19世紀に教会や篤志家の団体が孤児や貧者の救済を始めたのがきっかけで、20世紀の初めにミシガン州などが子どもの居る未亡人に年金を出すなど州独特のプログラムを築いていった。1935年に社会保障法が制定され、生活保護や年金制度で子ども達の最低基準の生活を連邦政府が州と共同で保証するようになった。しかし児童虐待・放置問題が児童福祉の対象となるのはコロラド大学医学部の小児科部長であったヘンリー・ケンプ博士の「虐待された子どもたち」（1962年）という本からで、当初は州や郡の児童福祉課が虐待対策に当たっていた。児童虐待・放置問題がアメリカ全土の社会問題として一貫した対策が打ち出されたのは1974年で、連邦政府が「児童虐待と治療法（The Child Abuse & Treatment Act）」を制定し、虐待の通報と実態調査を州に義務付けた画期的な年であった。この法律が実施されるには、各州が同様な法律を作成しなければならない。州の権限が強いアメリカでは、連邦法が命じても、州がそれに伴う連邦政府からの資金を辞退して、州法を作成することを拒否することが出来る。しかし児童虐待に関する法律にはそのような自由は許されず、連邦法を全米一貫した「最低基準」として州法を期限付で制定することが命じられている。現行の児童福祉法は1997年に改定された「養子縁組と安全な家族法」で、児童福祉に歴史的に力を入れているミネソタ・オレゴン・カリフォルニア州などは連邦法よりもっと厳しい州法を作っている。たとえば子どもを実親に返すか養子縁組に出すか決める「永続計画（Permanency Plan）」は連邦法では12ヶ月以内に審理するとなっているが、

これらの州法では6歳以下の子どもの場合6ヶ月以内に審理するように命じている。また実親との再統合で、再度虐待された子どもの数が多いというデータがここ10年上がってきているので、ほとんどの州が今では親子再統合計画と親権剥奪後の計画の二つを最初から作成する「平行計画作り（Parallel Planning）」を実行している。

最近の子どもと家族の状況

10年毎に行われるアメリカ国勢調査によると2000年度の全人口は281,421,906人で、予測によると2006年10月17日に3億人を突破したという。2000年から2005年までの全人口の増加は5.3％で、この原稿で述べるオレゴン（6.4％）・カリフォルニア（6.7％）・コロラド（8.4％）州ではそれより上回っている。これらの州はメキシコや中南米、アジア各地からの移民が多く、また密入国者を入れると人口はもっと膨らんでいると予測される。児童福祉に関係ある統計を拾うと、18歳以下の人口はオレゴンで23.7％（首都のあるマリオン郡は26.6％）、コロラド25.6％（首都のあるデンヴァー郡は24.4％）、カリフォルニア26.7％で、アメリカ全土の25.0％より少し多い。カリフォルニアではスペイン語系を除いた白人種は人口の44.5％（全米：67.4％）にすぎず、これはテキサス州（49.8％）も同じで、移民の現状が垣間見られる。スペイン語系人口の率がカリフォルニアで34.7％、オレゴン・マリオン郡で20.3％、コロラド・デンヴァー郡で34.6％と全米の14.1％よりずっと高く、また家庭で英語以外の言葉を日常使っている人口が全米では17.9％に対してカリフォルニアではなんと39.5％、オレゴン・マリオン郡では19.5％、コロラド・デンヴァー郡では27％で児童福祉の実践に多大な影響を与えている。アメリカにおける「貧困」の定義は一家の年収と家族の人数によって決められ、2003年度では4人家族の内2人が18歳以下の場合年収$19,806（238万円、1＄120円換算）以下、3人が18歳以下では年収 $19,873（239万円）以下が貧困とみなされ、2003年度に全米では12.5％が貧困層にあたり、これに対してカリフォルニアは13.8％、オレゴン・マリオン郡は14.1％、コロラド・デンヴァー郡は15.1％と上回っている。貧困と放置が正比例するので、これらの州や郡が児童福祉に力を入れていることが理解できる。

アメリカにおける児童虐待と放置の現状

連邦法では18歳以下を児童とし、児童悪待遇（Child Maltreatment）のなかに虐待（Abuse）と放置（Neglect）を設定し、放置は親がなすべきことをしないことで、生存のための基礎的ニーズにこたえていないこと（食べ物をやらない、病気でも医者にみせないなど）を指し、虐待は親がしてはならないことをすることで、肉体的虐待、性的虐待、精神的虐待に分けている。これが州法になるとさらに細分化され、オレゴン州法では「児童悪待遇」のうち放置は1）貧困で食物・衣類・医療・居住の場所を子どもに与えられない場合、2）10歳未満の子どもが一人で家に置かれている場合、3）“子どもに危害が加えられやすい環境（Threat of Harm）――DVのある環境，麻薬を作っている環境、子どもの近くに性犯罪人がいる環境”――に置くこととし、また虐待は1）精神的・心理的虐待：子どもの起こす問題行動が「子の尊厳を傷つける」親の言動（たとえば「お前はいらない子だったなど」）に起因する場合（児童臨床心理士か児童精神科医の診断が必要）；2）肉体的虐待：痕がつくほど叩くこと、揺さぶり症候群、宗教的理由での医療放置もこれに該当する；3）性的虐待：①子どもの性器に触る、もてあそぶ、性行為をするなど、②子どもに性行為をさせて写真を撮る、ポルノの材料にする、子どもに性を売らせてお金や麻薬をもらうなど、③性行為を目的としなくても、有資格の

養子縁組斡旋団体を通さずに、見知らぬ人に子どもをあげたり売ったりすることなどと克明に定義している。

児童虐待・放置の現状を把握するため連邦政府は1990年から州政府に児童虐待と放置のデータの提出を義務付け、コーネル大学に依頼して年間の統計報告を公表している。一番最近の2004年度の報告書によると、その年にアメリカ全土で虐待の通報を受け、児童保護サービス（Child Protective Service、以後CPS）が調査した児童の数は延べ3,503,000人で、そのうち872,000人が児童虐待・放置の被害者であることが確認された。2001年には1,000人の子どもの内、12.5人が被虐待児であったが、この割合が2004年では11.9人と減っている。

確認された「児童悪待遇」の種類は放置62.4％、肉体的虐待17.5％、性的虐待9.7％、精神的虐待7.0％、医療的放置2.1％、その他（連邦法になく州法の定義に含まれているもの）14.5％となっている。一人の子が一種類以上の「児童悪待遇」をうけている場合も含まれる。初めて被虐待児となったのが73.4％で、「悪待遇」を再体験した被虐待児は、体験しなかった被虐待児に比べて再度「悪待遇」を受ける可能性が84％も高く、障害を持った被虐待児は持たない被虐待児に比べて、「悪待遇」を再体験する可能性が61％も高い。

「児童悪待遇」の通報は法律が通報を義務付けている専門職（Mandated-Professionals）――教育関係者、法律・警察関係者、社会福祉関係者、医療関係者、精神保健関係者、児童保育関係者、里親など――からが56％で、義務付けていない（Non-Mandated）人たちからの通報は44％であった。

被害者の内訳を見ると女子51.7％、男子48.3％で年齢別では被虐待児の 10.3％が1歳以下で、0－3歳1,000人中16.1人、4－7歳13.4人、8－11歳10.9人、12－15歳9.3人、16－17歳6.1人が虐待を受けている。

人種別ではアフリカ系アメリカ人1,000人中19.9人、アメリカンインデイアン17.6人、アラスカ原住民15.5人、白人10.7人、スペイン語系10.4人である。

2004年度に「児童悪待遇」で死亡した子どもたちは1,490人で、死因は放置のみ35.5％、複合的悪待遇30.2％、肉体的虐待のみ28.3％、精神的虐待他3.9％、医療的放置1.4％、性的虐待のみ0.8％。年齢別では4歳未満が81％でその半分以上（45％）が1歳未満であった。児童10万人の内2人殺されている割合で、このうち1歳未満の男子は同年齢の男子10万人の内18人、女子は17人が死亡している。

虐待の加害者は女性58％男性42％で、児童との関係をみると実親が78.5％、近親が6.5％、未婚の親のパートナーが4.1％、友人・隣人が0.3％と子どもに近しい人たちからの虐待が目立つ。実親の場合性的虐待が3％で放置が63％であるが、友人・隣人の場合性的虐待が75％で放置が10％と逆である。

CPSによる調査を受けた子どもたちの約30％が虐待されたと証明され、ワシントン・オレゴン・アイダホ・モンタナ・アリゾナ・ワイオミング州では被虐待児の44.1％から60％が家庭外措置の処遇を受け、それがカリフォルニア・ニューメキシコ・ネブラスカ・ウィスコンシン州では29.1％から44％、コロラド・テキサス州、その他は15.1％から29％となっている。全米統計では被虐待児の60％が家庭にとどまり、対人サービス局（以前の社会福祉局）から何らかのサービスを受けていて、障害児の場合、そのようなサービスを受ける比率が70％と高い。

2004年9月30日現在、里親宅でケアされていた児童は518,000 人で、このうち約半分が10歳以上で、58％が少数民族、53％が男子であった。この統計には養子縁組が成立した児童は含まれていない。家庭外措置を受けた被虐待児の39％（201,960人）が1年以内に家庭に復帰しており、28％（148,730人）が3年以上

家庭外措置にとどまり、48％（246,650人）が家族再統合の目標を持ってケアをうけている。ケア先は46％が有資格の里親宅、23％が近親里親宅、19％がグループホームか治療施設、5％が養子縁組を前提とした里親宅、2％は監督を受けながら独立生活を送っている。

児童福祉の調査をするケーシー・ファーミリー・プログラムスの分析によると①アフリカ系アメリカ人の被虐待児は他の人種に比べてCPSの調査を受ける率が高い。②アフリカ系アメリカ人の子どもたちは白人種に比べて4倍も家庭外措置を受ける率が高い。③2種類またはそれ以上の混血の子どもたちは白人種に比べて56％も家庭外措置を受けやすい。④アメリカンインデイアンとアラスカ原住民の子どもは白人種に比べて3倍も家庭外措置を受けている。⑤有色人種の子どもたちは実親との再統合がなされにくいなどが判明され、常に移民・難民を受け入れ、多人種・多文化国家であるアメリカの児童福祉の複雑さがここに浮き出ている。

児童虐待・放置対策

1974年に連邦政府が児童虐待・放置対策に乗り出してから今年で32年になる。当初はまず虐待する親から子を分離することが第一目標とされ、里親宅に措置された子どもの数が1976年には10万人を越したが、1980年には「養子縁組支援と児童福祉法（The Adoption Assistance & Child Welfare Act）」が施行されて親子再統合のプログラムにも連邦政府と州の資金が投入されるようになった。この法律の目的は子ども達に早く永続的な家庭生活を営ませようとするもので、親子再統合を急がせたため、家庭復帰した子ども達の再虐待が1990年代には目立つようになり、1997年に改訂された「養子縁組と安全な家族法（The Adoption and Safe Families Act）」は永続的関係に入る子どもの安全性を強調している。

先に紹介したChildren's Bureauが年々どのような機関や施設に賞を与えるか調べると今連邦政府が州や地方行政、そして私立の児童福祉施設に何を期待するか良くわかる。2006年の受賞者達はほとんどが養子縁組関係で、虐待する実親の親権剥奪が成立して、養子縁組に行かれる状態（フリーになった状態）の子ども達が養子縁組を待って里親宅にいる期間を短くしたことで、オハイオ州のリッチランド郡児童福祉課とカリフォルニア州ロサンジェルス郡児童と家族課が賞を獲得した。リッチランド郡は里親候補全員に養育里親と養子縁組里親の二つの資格を同時に与え、委託された子ども達が家庭復帰できないと分かった時点で、養育里親から養子縁組里親に切り替えることができ、地域サポートチームが子どもの委託直後からカウンセリング、レスピットケア、緊急時の経済支援、夏の青少年プログラムなどを通して里親家庭・養子縁組家庭の支援をしていること。ロサンジェルス郡は先に紹介した「平行永続計画」を更に改正して、子どもの家庭外措置が決められた時点で担当ワーカーが永続性のアセスメントを行い、親権剥奪からできるだけ早く養子縁組が成立するよう働く。このプログラムが実践された2005年には養子縁組成立の期間が前年に比べて4.75ヶ月早くなったことが受賞の理由であった。

その他のカテゴリーを見ると、「年長の子どもの養子縁組促進」でペンシルヴァニア州養子縁組と永続ネットワークが受賞している。ペンシルヴァニア州では毎年900人の子ども達が永続的な家族関係を持たずに養育里親宅から措置解除されるので、2004年から9歳以上の子ども達の養子縁組成立に州全体で力を入れ、その結果2005年には2003年に比べて9歳以上の子ども達の養子縁組が18％（546人に対して705人）も多く成立した。

2006年で目立つのは養子縁組後の支援をする団体

が受賞していることで、これまでは養子縁組成立後のサポートに連邦政府や州政府は無頓着であったのが、この年にはオレゴン養子縁組後リソースセンターとケーシー・ファーミリー・サービス・ニューハンプシャー支部他2機関が養子縁組後の家族のサポートグループを各地に設定し、それを専門職が指導・支援をしていることで受賞している。また養子縁組後の家族の支援を企業のボランテイアプログラムにしているウィンスコンシン州のジョッキー・インターナショナル社とミズーリー州のKSDKTV-5チャンネルが受賞しているのも興味深い。

このように連邦政府は虐待が起きてからの児童福祉にリーダーシップを発揮しているが、虐待・放置を予防する活動は主に州や児童福祉を実践する郡・市行政、または私立の機関に任されている。1960年度に先に述べたケンプ博士が虐待の危険度の高い母親を、子育ての終わったボランテイアを訓練して訪問させ、7日間24時間母親の支援の求めに応じることで虐待と放置が予防できることを実証した。このプログラムを1980年代に取り入れ州全体で行ったのがハワイで、次に1994年にオレゴン州がハワイの試みを視察し、先ず州政府が4つの郡に「ヘルシースタート」プログラムを実践し、2002年までにそれを16の郡にまで広げて児童虐待・放置を半減した。2003年からはプログラムをオレゴン州全地域（36郡）で実施するため、州政府は直接の実践を各郡の私立機関にゆだね、監督と訓練に集中するようになった。2006年3月から4月にかけて来日したカーレン・ヴァン・タッセル女史はこの州の「ヘルシースタート」プログラム部長である。現在州行政はプログラムの75％の資金を各郡に設けられた「児童と家庭の委員会」に与え、委員会は選別した地域の実践機関と契約して、これに州からの資金と残りの25％の資源を与える。この25％は5％が現金で、後は地域の人たちの物質的寄付で賄ってよいことになっている。実践機関のほとんどが税金控除のNPOのため、地域の人たちや企業からの寄付を受けることが出来、公私の機関が協力することで児童虐待・放置防止を地域に住む人々全部の責任とし、社会問題意識を高揚しているが、非常に素晴しいプログラムを実践している郡とそうでない郡と格差が出てくることがマイナス面となっている。

オレゴン州と前後して「児童虐待予防（CAP）アメリカ」という団体が、1992年に「健康な家族アメリカ（HFA）」というイニシャテイヴをかかげ、訪問サポートプログラムを全米に広げ、その質を向上する運動を起こした。シカゴに本部を置く「健康な家族アメリカ（HFA）」は様々な研究文献から虐待予防のための家庭訪問に欠かせない12の原則を打ち出し、それを基に1997年から乳幼児の家庭訪問プログラムを認可することを始めた。現在250ものアメリカとカナダの公立・私立施設の家庭訪問プログラムが認可されて、150余りが認可の過程に入っているという。HFAに認可を求める団体は先ず「会員」になり、HFAからテクニカル・アシスタンスをうける。団体のスタッフはHFAで主催する様々な訓練に参加し、他の団体と支援ネットワークを組むことが出来る。オレゴン州以外に矢張り州全体で「健康な家族」運動に取り組んだのがアリゾナ州とニューヨーク州であるというが筆者はまだ訪問の機会がない。2007年には「ヘルシースタート」を実施したい日本の行政の方々とシカゴのHFA本部を訪れ、その後アリゾナ州とオレゴン州を視察する研修旅行を企画している。

日本の児童福祉に望むこと

アメリカやヨーロッパ先進国のいずれを見ても児童を施設で団体養護する国はゼロといってよい。1990年度に進歩した脳の研究から、保護者との相関関係で胎児期から3歳までの児童の脳は爆発的に発達するの

だということが分かってきた。このため保護者との1対1の愛着関係が欠かせず、欧米では実親が育てられない乳幼児は里親委託されるのが常識となっている。脳にはその部分が一番発達する期間(臨界期または感受期)がある。感情や情緒を司る大脳辺縁系は、0歳から6歳までに保護者との愛情豊かなやり取りで発達を遂げるので、アメリカの児童福祉機関がこの年頃の被虐待児の「永続関係作り」に専念し、実親が立ち直れないと判断したらいち早く親権を剥奪し、養子縁組を成立させようと急ぐのも理解できる。また成熟した思考や判断を可能にする大脳の前頭葉が充分発達を遂げるのが女性で20歳、男性で22歳といわれているので、アメリカ連邦政府は1999年に里親宅から独立していく子どもたちを支援する「里親ケア独立法(Foster Care Independence Act)」を施行し、大学や職業訓練を受ける里子たちには21歳まで里親宅でのケアを延長することができるようになった。このため里親宅から措置介助された18歳の「発達途上の脳」の子どもたちが犯罪を犯したり、ホームレスになったりする率が減少しているという。

日本でも脳の発達の研究が盛んであるが、実証された研究が福祉行政に反映されていないのが残念である。日本の児童福祉には組織立ったアプローチが期待される。まず胎児期に今大分県の産科婦人科医師たちが実施している妊婦対象の教育とカウンセリング、支援と指導を全国に広めていただきたい。そして出産前後から「ようこそ赤ちゃん訪問」を開始して、実親・近親と赤ちゃんの間にしっかりと愛着の絆を結ぶ手伝いをする。これは厚生労働省が今年4月から保健師をこの訪問に派遣すると計画をしているようだが、HFAでは保健師や看護師は医療の専門家として、訪問する乳児に医療問題があるときだけに限り、長期に定期訪問して保護者と乳児の愛着関係作りと家族問題解決の手伝いをするには、ソーシャルワーカーか幼児教育の背景を持つ人たちの方が適しているといっている。いずれにしても乳児の親がその訪問を首を長くして待つような人間関係を作れる人が「家庭支援ワーカー」となり、乳幼児期の児童の発達を親に上手に教えられるよう、HFAの研修を受けることが望ましい。2006年9月にオレゴン州セーレム市で、日本の保健師・ソーシャルワーカー・保育士など16名がHFAのトレーナーから家庭訪問の手ほどきを午前中受け、午後は「家庭支援ワーカー」に付いての家庭訪問や、「ヘルシースタート」を支える他機関を訪れる研修を行った。2007年にもこの研修を実践する予定である。

このように手厚い訪問指導で予防しようとしても、児童虐待と放置は起こるであろう。そのときに児童の年齢と発達に従った介入が必要である。乳幼児の場合まず実親と児童の愛着関係を修復する治療を試みたい。そのとき子どもはまだ実親宅にいるか、もし危険であれば里親委託で、それでも実親と子どもが一緒に治療される場所と治療士がいなければならない。治療方法はコロラド州エヴァーグリーンで行われている修復的愛着療法が日本でも効果があると思う。今日本の乳児院は親の代わりに赤ちゃんを育てるところとなっているが、この使命は里親にゆずり、「修復的愛着療法」の専門施設になって欲しい。年長の児童と実親との愛着の修復は、児童相談所の心理士や精神科医が専門に従事していただきたい。

それでは親が子育てを拒否した場合はどうなるか。日本ではそのような親でも里親委託に反対したり、養子縁組の許可を出さない権利があるようだ。児童福祉は「子どものため」なのか「親のため」なのか一考して欲しい。子どもに焦点を当てれば、愛情豊かな「永続関係」がその子の人生に欠かせないことが明白である。このため日本でも最初の親子分離の際にアメリカのように裁判所が関わって、「一年以内に安全な親にならなければ、親権を失うことになる」というメッセ

ージを親に伝えて欲しい。そして親業の再教育の場を各地に儲け、親がそれに協力することを約束させねばならない。一年以内に親としての業務が遂行できないときには速やかに子どもを「フリーの状態」にして、養子縁組先を探したい。

日本の行政の問題は児童福祉の核となる児童福祉司が公務員で、ソーシャルワーカーとしてのキャリアを望んでいないことである。3年間児童福祉に携わったら次は異なった課に配属されるので、専門家が育たない。アメリカの児童福祉課には20年30年のキャリアを積んだスパーヴァイザーが、修士号をとったソーシャルワーカーの指導をしている。現在のように児童虐待・放置問題が増加しているこの時期にこそ、児童福祉を一生の仕事とするソーシャルワーカーを児童相談所に配属したい。このために公務員組織の改革が望まれる。このようなソーシャルワーカーの仕事の大半は「措置」でなく、措置後の子ども達の成育とその保護者（実親・里親・養親・施設職員）の指導、教育と支援である。

思春期に入ってから家庭外措置をされる子ども達は、里親宅より小舎制のグループ生活を希望する子が多いであろう。この頃の子どもの脳の発達には、同年輩の子ども達からの刺激が大切であり、親ではなく家庭外の経験がその脳を形成していく。このためグループ・ダイナミックスの訓練を受けたグループ専門のスタッフが必要で、グループ生活を通して一人一人の子ども達の成長の支援をせねばならない。大舎制の施設はこのようなグループホームへの移行を目指してほしい。

終わりに日本に期待したいのは児童福祉に携わる人々全部の知識とスキルアップである。脳の研究が日進月歩で進む現在、知識の常の更新と、どんどん実証されつつある新しいセラピーの技術を身に付ける研修の機会と費用のサポートを行政に望みたい。

キーワード：

児童悪待遇（Child Maltreatment）

イギリスで使われていた表現がアメリカでも連邦法に組み入れられて、児童虐待と放置の定義を広めた。連邦法では悪待遇の中に放置と肉体的虐待・精神的虐待・性的虐待をいれて、各州で定義を広めてよいといっている。そのため州法ではもっと細かく具体的に定義されていて、このレポートにはオレゴン州の例を挙げている。

平行計画作り（Parallel Planning）

永続計画では児童が家庭生活に速やかに戻れないとして、多くの州では児童の家庭外措置が決まった段階で、実親との再統合の計画と、実親の親権を剥奪して、児童を「フリー」にして、養子縁組する計画を同時に立て、実行することをいう。

健康な家族運動（Healthy Families America HFA）

1980年代にアメリカの各地で試験的に始まった新生児訪問事業を成功させ、児童虐待・放置を予防しようとチャイルド・アビュース・プリヴェンション・アメリカが主導して作った組織で、新生児訪問のための12の原則を打ち出し、それに基付いて行われる訪問事業を認可し、それに携わっているワーカーたちの研修を行っている。シカゴにヘッド・クオーターがある。

健康な出発プログラム（Healthy Start Program）

ハワイで行われていた新生児訪問事業を見習って、オレゴン州議会が1993年から試験的にはじめた虐待・放置予防プログラムで、2003年より州全部で行われるようになった。現在HFAの認可を得ようとしている。

編集後記

時代の流れとともに価値観が揺らぎ、人の生きる営みも〈かって〉の〈あれ〉や〈それ〉が通用しなくなるなど、その変化についていけない社会や個人（大人）の問題は解決の糸口さえ見出せないまま不透明感を強めている。とりわけ〈子どもの育ち〉の問題は当事者である子どもと、もう一人の当事者である大人に焦点を当てなければ見えてはこない。個々の生の問題はひと括りに出来ないだけに実に複雑多岐である。しかも今日において、子どもたちが〈豊かに育まれる〉ということさえ社会や大人が担保出来ないでいる現状は、憂慮すべき事態であるといえよう。子どもを生み育てにくい社会は子どもにとって生きづらい社会ということになる。自分を取り戻せるはずの〈かって〉の家庭は大人や子どもにとって居場所としての機能さえ果たしづらくなっており、大人の揺れは子どもを不安にさせ将来に希望のもてない状況を生み出しているといえる。

本誌62号はこうしたやりきれない閉塞感から脱出したいという願いとさまざまな養育現場の扉を開けていただくことで、そこから見えてくる〈子ども〉や〈大人〉、そして〈社会〉の今に学びを得ようと特集が組まれたものである。遅きに失する感はあるが、社会的養護を必要とする子どもたちの9割余が施設委託されている我が国でも〈子どもの育ち〉にとって個別的ケアの重要性がようやく認識されるようになってきた。今や集団的養護を進めてきた児童福祉施設のこれからが問われている時期ということもあり、本号では社会的養護の分野に多くを割く形となった。当然のことながら暮らしのシステムの違いを通して気付かされることや学ぶ材料が多いのには驚かされる。里親だから、或いは施設だから出来ることや出来ないこともあるだろう。限られた条件を越えて〈子どもの育ち〉と向き合う養育現場の姿が各論文から伝わってくる。人の暮らし方はさまざまでも、そこに居る大人のありようが何よりも〈子どもの育ち〉に大きく影響することを語っている。何気ない日々の暮らしの積み重ねが大切な意味を持つこともあらためて確認できたように思う。社会や大人が子どもという存在に絶対的な価値を置き続けること、そのことが〈子どもの育ち〉に良質の環境を提供することに繋がっていくと信じたい。

筆者は、本来子どものいる場所は活気にあふれ、大人たちもそこからエネルギーをもらうことで生きて来れたと思っている。だからこそ、子どもたちに元気がないということがあってはならないと思うのである。ましてや大人もしかりである。謙虚に、それでいてたくましく生への活力を求める大人の周辺では、子どもも〈本来〉の子どもで居られるのではないだろうか。

初めて企画・編集担当の経験をさせていただいた。ご執筆いただいた皆様にはご無理を申し上げたにもかかわらずご快諾くださり、各分野からそれぞれの視点で〈子どもの育ち〉のまなざしを届けてくださった。言葉に尽くせないたくさんの力を与えていただいたことを、あらためて心から感謝申し上げる次第である。

（担当編集委員　桑原教修）

〔編集委員長〕

新保幸男　神奈川県立保健福祉大学
保健福祉学部社会福祉学科助教授

〔編集委員〕

金井剛　横浜市中央児童相談所
医務担当課長

桑原教修　舞鶴学園施設長
中丹こども家庭センター施設長

松村祥子　放送大学教授

森田喜治　龍谷大学文学部
哲学科教育学専攻教授

横堀昌子　青山学院女子短期大学
子ども学科准教授

内田隆文　資生堂社会福祉事業財団
常務理事

（敬称略・五十音順）　編集事務局：市川美保

MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD

VOL. 62 2007-4　世界の児童と母性

年2回発行
2007年4月1日発行

編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話03-3574-7408
ファクシミリ03-3289-0314
URL http://www.zaidan.shiseido.co.jp

印刷所　成旺印刷株式会社
〒105-0014 東京都港区芝2丁目1番28号

再生紙使用

MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD

財団法人資生堂社会福祉事業財団